

府中市中心市街地活性化基本計画(案)

平成28年 月

東京都府中市

目 次

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1] 府中市の概要	1
(1) 概況	1
(2) 歴史	2
[2] 中心市街地活性化に関するこれまでの取り組みと検証	3
(1) これまでの取り組み	3
(2) これまでの取り組みの検証	5
[3] 中心市街地の現状分析	6
(1) 中心市街地の概況	6
(2) 中心市街地の既存ストック	7
(3) 統計的データによる分析	15
(4) 地域住民等のニーズ把握	27
(5) 市内及び周辺市の動向	38
(6) 中心市街地活性化の課題	39
[4] 中心市街地活性化の方針	40
(1) 中心市街地の活性化のテーマ	40
(2) 基本的な方針	40
2. 中心市街地の位置及び区域	41
[1] 位置	41
[2] 区域	42
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	43
3. 中心市街地の活性化の目標	49
[1] 計画期間	49
[2] 府中市中心市街地活性化の方針	49
(1) 中心市街地の活性化のテーマ	49
(2) 基本的な方針	49
(3) 中心市街地活性化の基本構想	53
[3] 目標指標・目標数値の設定	54
(1) 「商業活性化の推進による魅力あふれるまちづくり」の目標指標・目標数値	54
(2) 「地域資源を活かした賑わいのあるまちづくり」の目標指標・目標数値	56
(3) 「文化・歴史を育み暮らしやすいまちづくり」の目標指標・目標数値	59

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	60
[1] 市街地の整備改善の必要性	60
(1) 現状分析	60
(2) 事業の必要性	60
(3) フォローアップの考え方	61
[2] 具体的事業の内容	61
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	61
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	61
②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	62
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	64
(4) 国の支援がないその他の事業	64
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	66
[1] 都市福利施設を整備の必要性	66
(1) 現状分析	66
(2) 事業の必要性	66
(3) フォローアップの考え方	66
[2] 具体的事業の内容	67
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	67
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	67
②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	69
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	69
(4) 国の支援がないその他の事業	70
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	71
[1] 街なか居住の推進の必要性	71
[2] 具体的事業の内容	71
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	71
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	71
②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	71
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	71
(4) 国の支援がないその他の事業	71

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項 -----	72
[1] 経済活力の向上の必要性	72
(1) 現状分析	72
(2) 事業の必要性	72
(3) フォローアップの考え方	72
[2] 具体的事業等の内容	73
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	73
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	73
②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	83
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	93
(4) 国の支援がないその他の事業	94
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 -----	101
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	101
(1) 現状分析	101
(2) 事業の必要性	101
(3) フォローアップの考え方	101
[2] 具体的事業の内容	102
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業	102
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	102
②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業	102
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業	102
(4) 国の支援がないその他の事業	102
◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	107
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 -----	109
[1] 市町村の推進体制の整備等	109
(1) 庁内の推進体制	109
(2) 市民への周知及びニーズ把握	111
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	112
(1) 府中市中心市街地活性化協議会の設立	112
(2) 協議会開催状況	115
(3) 府中市中心市街地活性化協議会の意見書等	116
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等	118
(1) 客観的現状分析及び地域住民ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施	118
(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整	118

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 -----	119
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	119
(1) 第 6 次府中市総合計画	119
(2) 府中市都市計画に関する基本的な方針	119
(3) 府中市公共施設マネジメント	119
[2] 都市計画手法の活用	119
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	120
(1) 中心市街地の都市福利施設の立地状況	120
(2) 中心市街地の大規模商業施設の立地状況	121
(3) 中心市街地及び周辺市における大規模商業施設等の設置計画	121
(4) 中心市街地周辺の大規模集客施設の立地状況	122
[4] 都市機能の集積のための事業等	123
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 -----	124
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	124
(1) けやき並木通り周辺地区道路等包括管理事業	124
(2) 公共施設マネジメント	124
(3) 歴史・文化資源との調和	124
[2] 都市計画等との調和	125
(1) 多摩の拠点整備基本計画	125
(2) 府中市都市計画に関する基本的な方針	125
[3] その他の事項	126
12. 認定基準に適合していることの説明 -----	127

様式第4 [基本計画標準様式]

○ 基本計画の名称：府中市中心市街地活性化基本計画

○ 作成主体：東京都府中市

○ 計画期間：平成28年7月から平成34年3月まで（計画期間5年9月）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 府中市の概要

(1) 概況

府中市（以下、本市という。）は、東京都のほぼ中央に位置し、東京都の副都心である新宿から約22kmに位置している。

面積は29.43km²で、南端に多摩川が流れ、東西に立川段丘が広がっている。現在の人口は、257,152人（平成27年8月現在）であり、ゆたかな自然に囲まれ良好な居住環境を有することから、東京都の都市計画区域マスタープランでは生活拠点に指定されている。

本市の中心部である京王線府中駅周辺には、約1,300年前に武蔵国の国府が置かれていたことから、多摩地域の政治の中心として栄えるとともに、現代に至る道路網が碁盤目状に整備された。江戸時代には物流・交通の拠点として、農村集落を核とした宿場町として賑わいをみせた。近年は、昭和30年代から40年代に多くの商店や住宅が立地して人口が急増し、都市計画区域の約80%が宅地系用途に利用されており、工業用途に約13%、商業用途に約7%が利用されている。

また、市内には電機メーカーや飲料メーカーなどの生産拠点を有していることや、金融や保険会社のバックオフィスとして開発された府中インテリジェントパークが立地し、知識集約型産業都市として職住が近接する都市となっている。加えて、大規模集客施設として、日本中央競馬会東京競馬場が立地している。

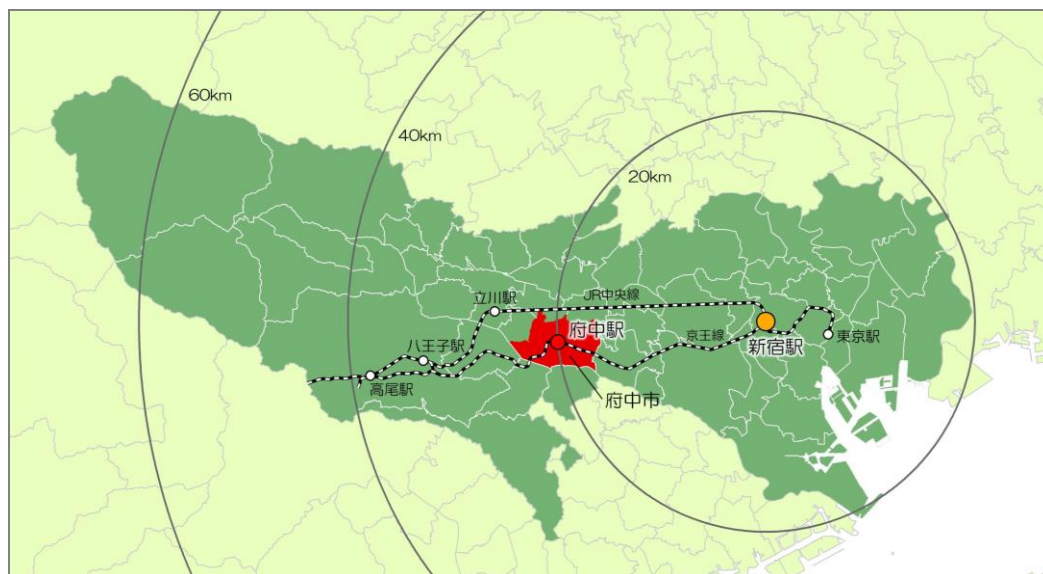


図 府中市の位置

(2) 歴史

「府中」という市名は「国府の中」という国府が所在したことに由来し、西暦 645 年の大化の改新により武蔵国の国府が置かれたことから本市の歴史は始まる。武蔵国の国府が置かれたことから、古くから政治・経済・文化の中心地として栄え、江戸時代には甲州街道の宿場町として、明治以降は郡役所が置かれ多摩地域の中心として賑わい、歴史的役割を担ってきた。

武蔵国の総社である大國魂神社とその参道である馬場大門のケヤキ並木では、古来より続く様々な祭事が年間を通して行われている。中でも、大國魂神社の例大祭である「くらやみ祭」は千数百年の歴史を持ち、東京都の無形民俗文化財に指定されている。くらやみ祭の期間中は市内外から数多くの人々が訪れ、その数は約 70 万人にもものぼり、関東でも有数の大きな賑わいを見せている。

現在の本市の姿になったのは、昭和 29 年 4 月に府中町・多磨村・西府村の 1 町 2 村が合併してからである。合併当時の人口は約 5 万人であったが、市制 56 周年を迎えた平成 22 年に市の人口は 25 万人に達し、首都東京の近郊都市として発展を続けている。



出典：府中市ホームページ

写真 武蔵国府跡



写真 馬場大門のケヤキ並木



写真 大國魂神社



出典：府中市ホームページ

写真 くらやみ祭り

[2] 中心市街地活性化に関するこれまでの取り組みと検証

(1) これまでの取り組み

本市では、旧法に基づく中心市街地活性化基本計画等の策定は行っていないが、市独自の取り組みとして、本市の中心部である府中駅周辺の経済活力の向上及び都市機能の増進を図る施策を実施してきた。

府中駅周辺の商業環境を整備するため、京王線連続立体交差事業に合わせ、府中駅北側の土地区画整理事業と府中駅南口の市街地再開発事業を実施している。府中駅南口再開発事業は、終盤を迎え、約4haにおよぶ3地区のうち2地区において事業が完了している。事業が完了している地区では、大手百貨店やシネマコンプレックスを誘致したことや、市内中心部と外縁部を結ぶ府中市コミュニティバス「ちゅうバス」の導入により、多くの人々が来訪する拠点となっている。

府中駅周辺における賑わいづくりとして、けやき並木通りにおいてイベントを開催する市内団体への支援を行ってきた。また、大國魂神社とその参道であるけやき並木通りでは、数多くの祭事が催されており、例大祭である「くらやみ祭」では、期間中に大國魂神社やけやき並木通りなど府中駅周辺に約70万人以上が訪れるなど、大きな賑わいを創出している。

また、府中駅周辺には、本市のシンボルであるけやき並木や国史跡武蔵国府跡等の歴史資源に加え、府中グリーンプラザ、ルミエール府中などの文化施設が配置されており、歴史・文化資源を活用した賑わい創出の取り組みも進めてきた。さらに本市では、平成20年に景観行政団体となり景観計画を策定し、市内に存する歴史・文化資源と調和した景観形成を目指すとともに、歴史的景観によるまちの魅力を高めるため、景観整備を進めている。



図 府中駅南口再開発事業



図 景観整備や回遊性向上に関するこれまでの取り組み

表 今までの主な取り組み

分類	取り組み	年
経済活力の向上に関する過去の取り組み	府中駅南口第二地区再開発事業の完了	平成8年
	府中駅南口第三地区再開発事業の完了	平成17年
	特産品直売所の開設	平成16年
	子ども家庭支援センター「たっち」の開設	平成17年
	けやきフェスタ（よさこい in 府中）の開催	平成16年
	府中マルシェの開催	平成26年
	障害者就労支援施設「御休み処」（大國魂神社境内）の開設	平成19年
	府中市内共通商品券の発行	平成21年
賑わい・回遊性の創出に関する過去の取り組み	府中スカイナードの完成	平成8年
	けやき並木通りでの歩行者天国の実施	平成22年
	府中市コミュニティバス「ちゅうバス」の運行開始	平成15年
	府中市観光情報センターの開設	平成17年
	京所道歩道整備工事	平成21年
	市道4-50号改良工事（バリアフリー対応）	平成19年
	市道4-124号外1路線バリアフリー化整備工事	平成16年
	大國魂神社全域及び武蔵国衛の国史跡指定	平成21年
都市機能の増進に関する過去の取り組み	けやき並木通りの東京都から府中市への移管（文化財保護団体）	平成21年
	くらやみ祭の都無形民俗文化財指定	平成22年
	放置自転車への対策開始	平成5年
	市政情報センターの開設	平成7年
	府中NPO・ボランティア活動センターの開設	平成14年
	ちょこりんスポットの設置	平成15年
	新中央図書館の開館	平成19年
	ルミエール府中（市民会館・図書館の複合施設）開設	平成19年
宮西町地区道路整備計画（景観整備）の着手	平成21年	
ふるさと府中歴史館の開設	平成23年	
公共施設マネジメントの取り組み開始	平成23年	

(2) これまでの取り組みの検証

① イベントの開催

府中駅及びけやき並木通りを中心に、大國魂神社や商工会議所・商店街などが主催者となって年間40件程度のイベントを開催している。大國魂神社例大祭「くらやみ祭」(5月)約70万人、「府中マルシェ」(6月)約3万5千人、「けやきフェスタ」(8月)約12万人と多数の人出があるものの、他の多くのイベントでは、各主催者が個別に開催していて、人の賑わいと商業の賑わいが効果的に連動しているとは言えないのが現状である。人の賑わいと商業の賑わいを効果的に連動させるため、イベント同士やイベントと商業施設、あるいは東京競馬場やインテリジェントパークなどの人出と商業展開を調整する必要がある。

② 府中駅南口再開発

府中駅南口における市街地再開発により商業・生活基盤が整備され、大手百貨店やシネマコンプレックスの誘致などにより市内や近隣市に対する集客には一定の効果があったと推察できる。しかしながら、商業施設での人出の増加や購買活動が周辺の商店街に波及していないなど、面的な商業活性化に至っていない。

そのため、市街地再開発により整備された商業施設間や古くからの商店街との役割分担や連携・協力、業態などを調整する場と仕切り役が必要である。

③ 観光事業の展開

昭和36年に設立した府中市観光協会を母体とするNPO法人府中観光協会が平成18年度に設立され、大國魂神社や市内にある観光施設の紹介、地域ブランド品認定制度、民間事業者と連携したイベントでのキャンペーン活動などを行ってきた。組織体制の強化や事業拡充を図っているものの、府中市の歴史・文化を観光資源として対外的にアピールするなど、現在、不足している観光施策を実行する組織の創生が課題である。

④ 都市機能の整備・維持

府中駅周辺には府中市役所をはじめ、ホールや会議室を備える「府中グリーンプラザ」、本市の歴史・文化を紹介する施設である「ふるさと府中歴史館」、コンベンションホールを備える「ルミエール府中」などの都市機能が集積しているが、多くの施設は分散配置されているのが実状である。

このうち、市役所庁舎は築50年以上が経過し、維持管理費の増大、狭あい化による窓口及び執務環境の低下、高度情報化及びバリアフリー化の対応への限界、分散化による事務効率の低下などの問題を抱えており、市民に求められる機能を十分に果たせていないのが現状である。

このような状況を踏まえ、府中市では公共施設マネジメントを展開し、府中駅周辺の公共施設について「新たなにぎわいを創出し、まちの力を高める施設再編」に向け、多種多様な公共施設の今後の活用について、各施設単位ではなく、複数の施設を組み合わせ、より効率的かつ効果的な方法を検討している。

[3] 中心市街地の現状分析

(1) 中心市街地の概況

本市の中心市街地として設定する区域は、古くは武蔵国の国府が置かれ、政治・経済・文化の中心地として栄えてきた場所である。江戸時代には甲州街道の宿場町として、明治時代以降は郡役所が置かれ、多摩地域の中心として発展してきた。

その歴史的背景から、中心市街地の区域内には、武蔵国府跡をはじめ大國魂神社や馬場大門のケヤキ並木等の歴史・文化資源が存している。

本市の主要駅でもある府中駅は、平成3年に連続立体交差事業により高架化され、それに合わせ府中駅北口及び南口では土地区画整理事業や市街地再開発事業を実施している。府中駅南口の再開発事業により、老朽化した木造建築物や狭あい道路が解消され、良好な商業環境が整備された。再開発事業により整備した商業施設には、再開発前から立地していた商店に加え、大手百貨店やシネマコンプレックス等が入居しており、市内外から多くの買い物客が訪れる拠点となっている。現在、府中駅南口再開発事業は終盤を向かえ、第一地区の再開発事業が平成29年春頃の供用を目指し進められている。

本市の中心市街地は府中駅及びけやき並木通りを中心に、南側は、商業施設や商店街及び歴史・文化資源、公共施設などが集積する府中駅から府中本町駅までを一帯として捉えた区域とし、北側は、府中駅北口周辺や桜通り周辺の商店街、市民が集う「府中市民桜祭り」や「府中環境まつり」など多くのイベント事業を実施する桜通りや府中公園を含めた区域とし、総面積は62.29haとする。

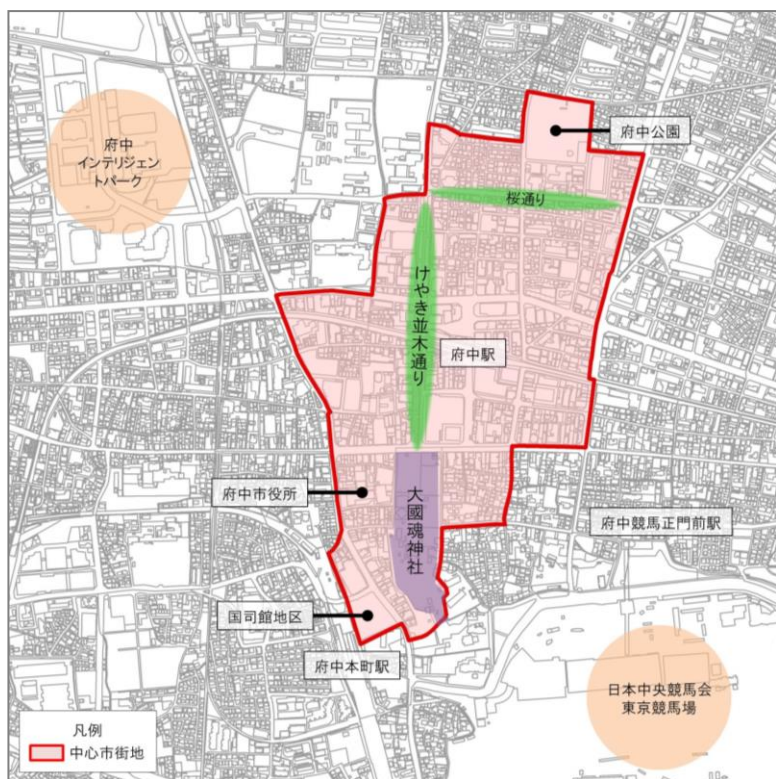


図 中心市街地の区域

表 中心市街地の面積

町丁目名	該当面積 (ha)
寿町一丁目	4.46
寿町二丁目	1.60
府中町一丁目	11.33
府中町二丁目	14.15
本町一丁目	4.47
宮西町一丁目	5.57
宮西町二丁目	3.90
宮町一丁目	9.11
宮町二丁目	3.11
宮町三丁目	4.59
合計	62.29

※GIS を用いて集計

(2) 中心市街地の既存ストック

① 歴史・文化資源

中心市街地の区域に武蔵国の国府が置かれていたことから、中心市街地には武蔵国府跡をはじめとする武蔵国関連遺跡が存している。府中本町駅周辺では、武蔵国の国府に関連する遺構が発掘されている。この場所は、徳川家康が鷹狩りなどの際に逗留したとされる「府中御殿」が置かれていた場所でもあり、府中駅から府中本町駅にかけて本市が持つ歴史を今に伝える遺跡が存在する。

また、武蔵国の総社でもある大國魂神社では、千数百年前から続く「くらやみ祭」をはじめ、古来より続く祭事が今も行われており、大國魂神社の境内や参道である馬場大門のケヤキ並木（けやき並木通り）において400近い祭事が催されている。

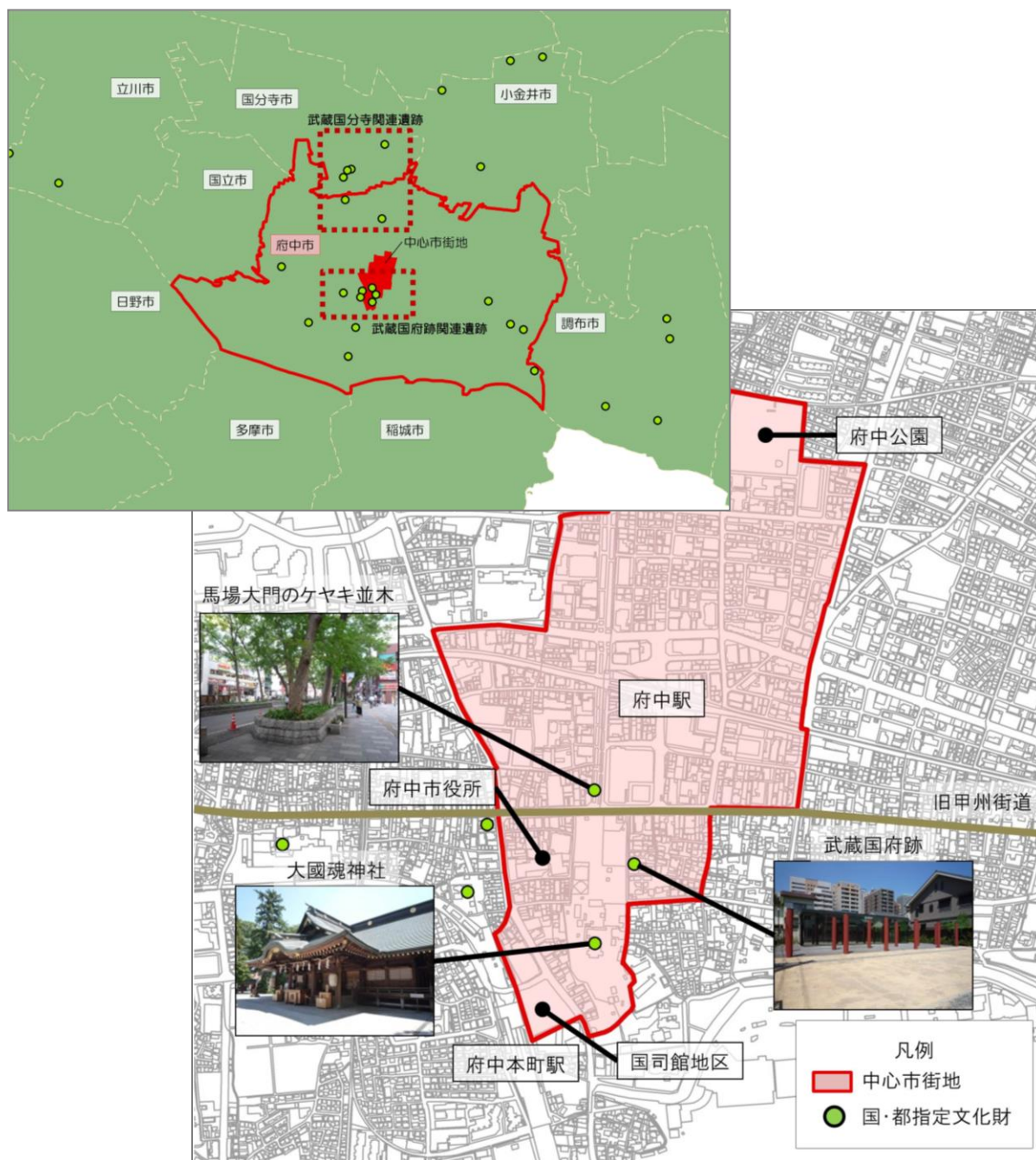


図 府中市周辺及び中心市街地の文化財位置図

②景観資源

古くから政治・経済・文化の中心地として栄えてきた中心市街地には、府中市の歴史や文化を今に伝える街並みが残されている。

中心市街地の主要な回遊導線でもあるけやき並木通りは、大國魂神社の参道でもあり、馬場大門のケヤキ並木として国から天然記念物に指定されている。国指定天然記念物のけやき並木としては国内唯一のものであり、全国的にも貴重な文化財である。このけやき並木は、本市を象徴する景観であり、市民からも市のシンボルとして愛されている。

本市では、大國魂神社及びけやき並木周辺を大國魂神社・けやき並木周辺景観形成推進地区に指定しており、歴史的・文化的資源を活かした風格ある景観づくりに努めている。

③産業・生活基盤

ア. 公共公益施設

中心市街地には公共施設が集積しており、特に府中駅周辺には、府中市役所をはじめとする本市が保有する施設のほか、東京都の出先機関の施設が立地しており、行政の窓口機能が充実している。

また、中心市街地には、市民活動や交流拠点となる府中グリーンプラザ、本市の歴史や文化を発信するふるさと府中歴史館等の文化施設も充実している。

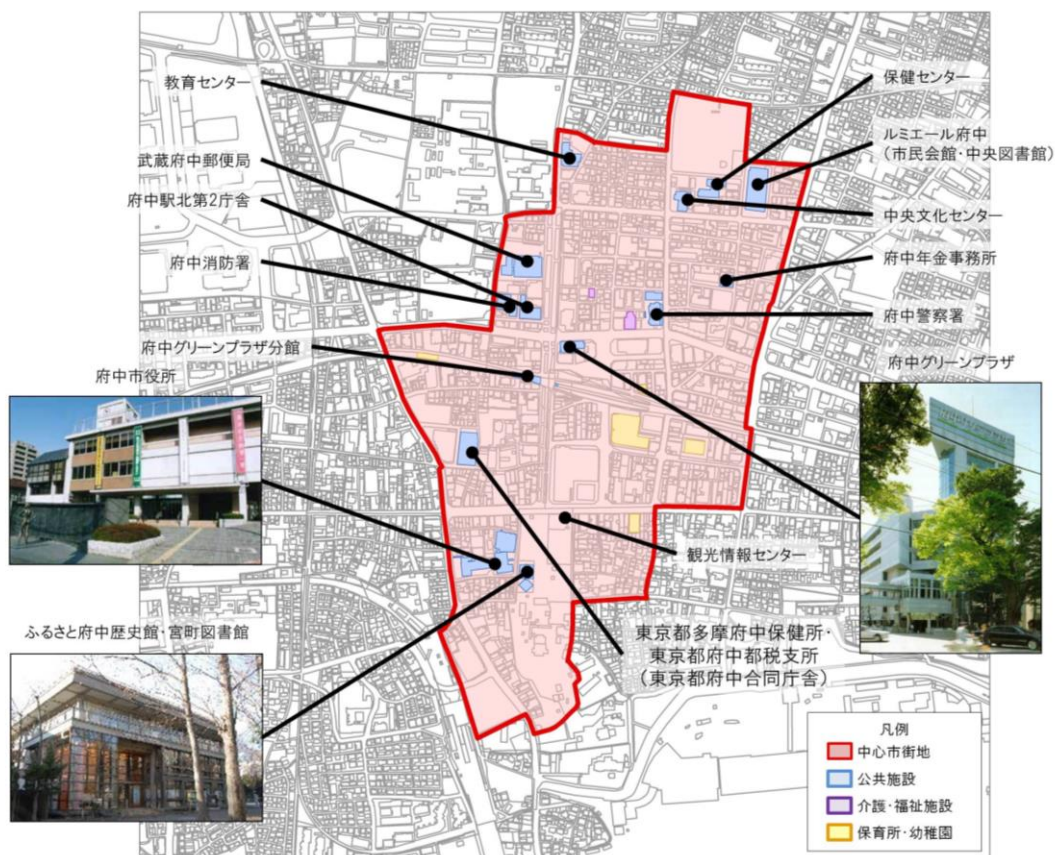


図 中心市街地の公共公益施設の位置図

イ. 道路

中心市街地周辺は、武蔵国の国府が置かれたことから現代に至る道路網が整備されており、江戸時代には甲州街道の宿場町として物流・交通の拠点となった。中心市街地には、東西に甲州街道（国道20号）と旧甲州街道（都道229号）が貫き、南北には区域の淵沿いに府中街道（主要地方道17号）が通っており、中心市街地へのアクセス道路として機能している。

また、区域の中心部にはけやき並木通りが通っており、中心市街地の南北の主要な回遊導線として配置されている。

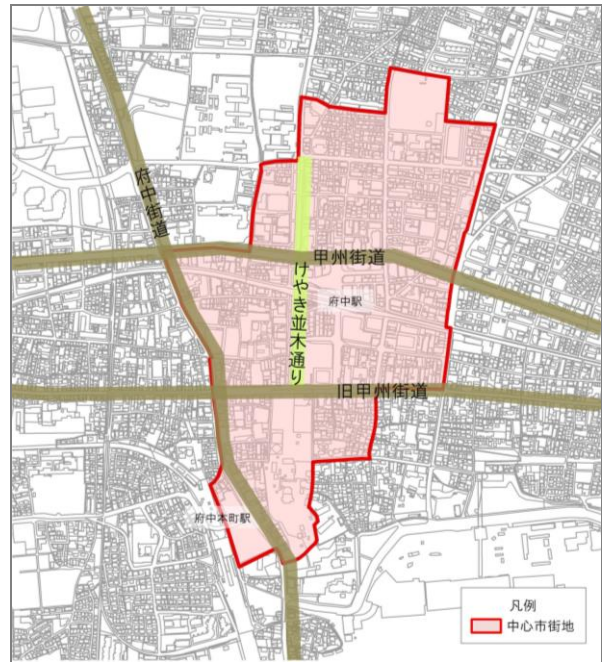


図 中心市街地周辺の道路網

ウ. 鉄道

中心市街地には、新宿と高尾・八王子を結ぶ京王電鉄本線の府中駅と東京メグループとして位置づけられている JR 東日本南武線・武蔵野線の府中本町駅の2駅が立地している。本市の主要駅である府中駅は、新宿駅から約22km、特急で25分ほどの位置にあり、府中市内14駅の中でも乗降客数が多い。

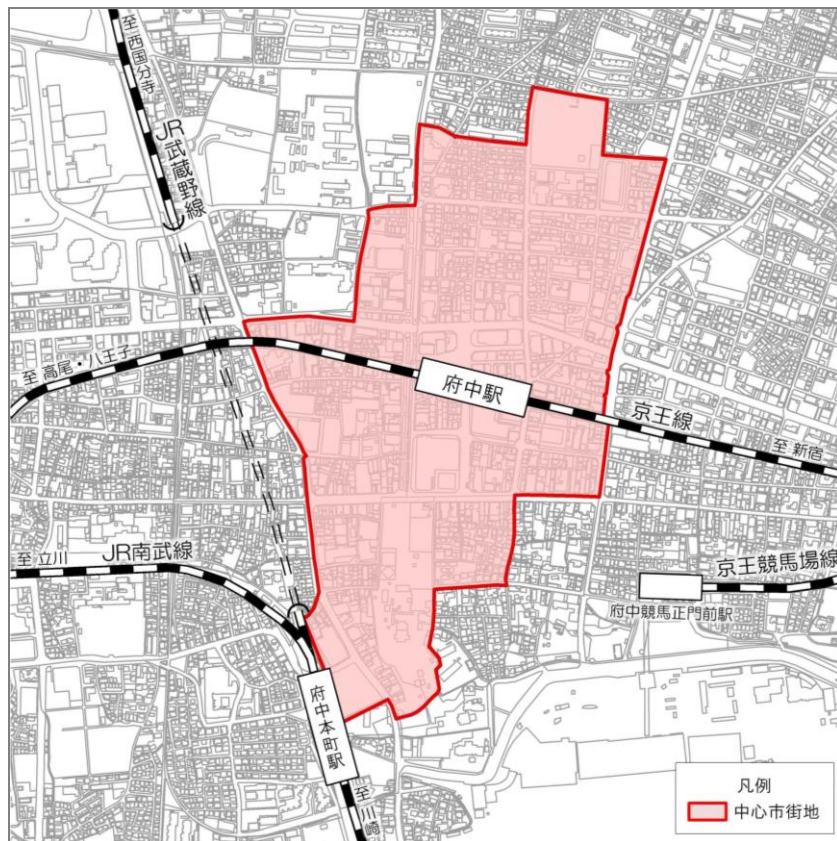


図 中心市街地内の駅位置図

エ. バス

中心市街地には、府中駅と直結したバスターミナルが立地しており、府中駅と市内及び近隣市を結ぶ路線が京王バスにより運行されている。市内・近隣市各地を結ぶ路線に加え、早朝・夜間には羽田空港直行バスや高速バスが発着しており、交通結節点としての機能を有している。また、本市では平成 15 年よりコミュニティバス「ちゅうバス」を導入しており、市内外縁部と府中駅を結ぶ5路線7ルートを運行している。

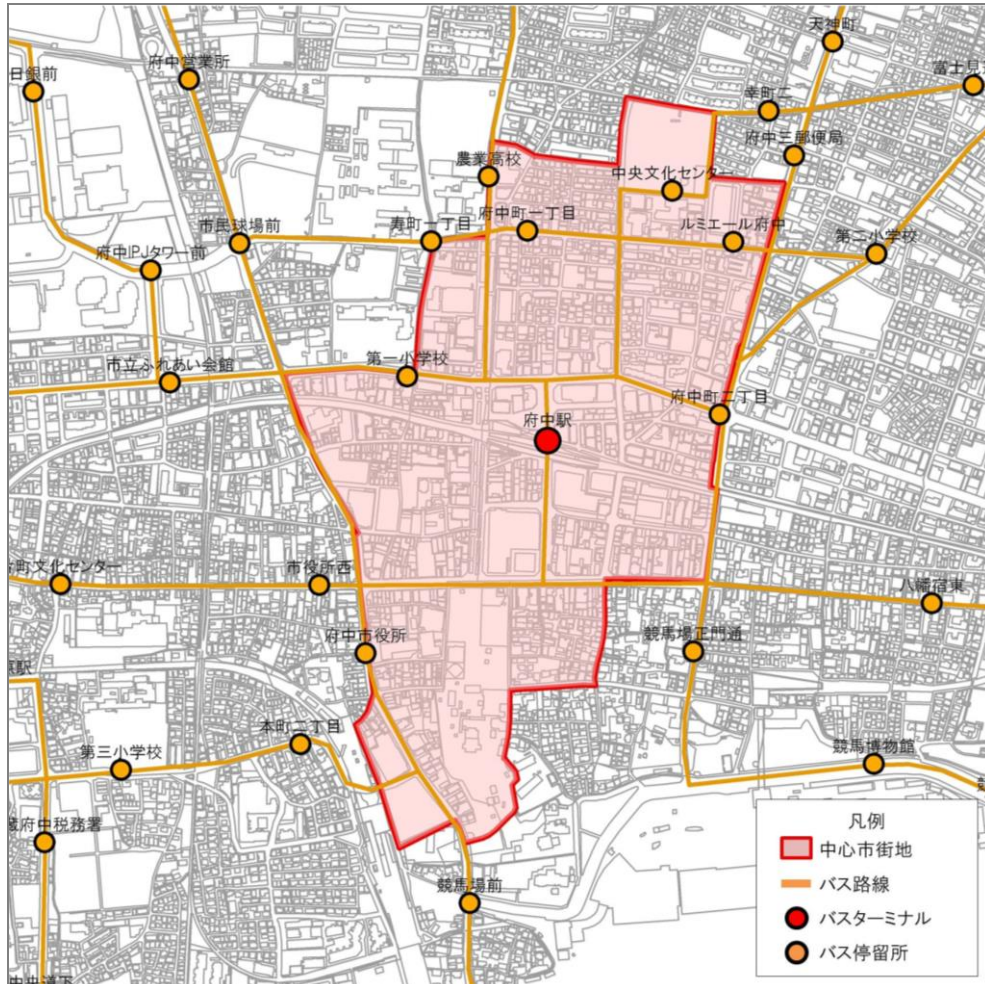


図 中心市街地内のバス停及びバスルート



写真 鉄道とバスが結節する府中駅



写真 コミュニティバス「ちゅうバス」

オ. 自動車駐車場

中心市街地には、コインパーキングを含め、自動車駐車場が多数存在する。

府中駅南口には、大規模商業施設に併設された駐車場が2箇所あり、営業時間が長いことや商業施設との料金サービスの連携が行われていることから、中心市街地の来街者にとって利便性の高い駐車場になっている。

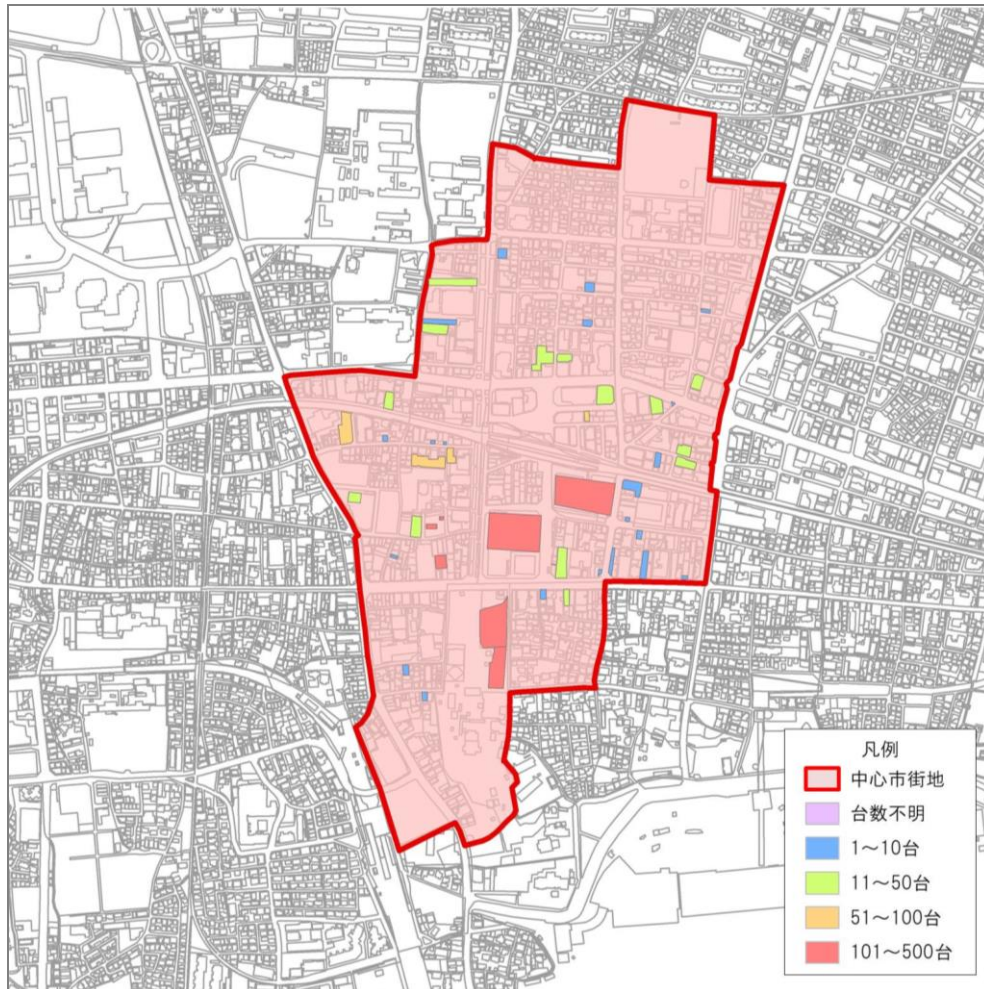


図 中心市街地の自動車駐車場位置図

カ. 自転車駐車場

府中駅周辺には、公営の自転車駐車場が4箇所（有料2箇所・無料1箇所）整備されており、定期・一時利用合わせて4,815台の自転車を駐車することが可能である。また、けやき並木通り周辺の商店や商業施設の買物客向けに、けやき並木通りの歩道上に暫定的な自転車置き場「ちょこ・リン・スポット」を設置している。

既存の自転車駐車場に加え、府中駅南口第一地区に建設中の施設の地下に、新たな自転車駐車場を整備する予定である。なお、「ちょこ・リン・スポット」は、新しい自転車駐車場の供用後、順次閉鎖する予定である。

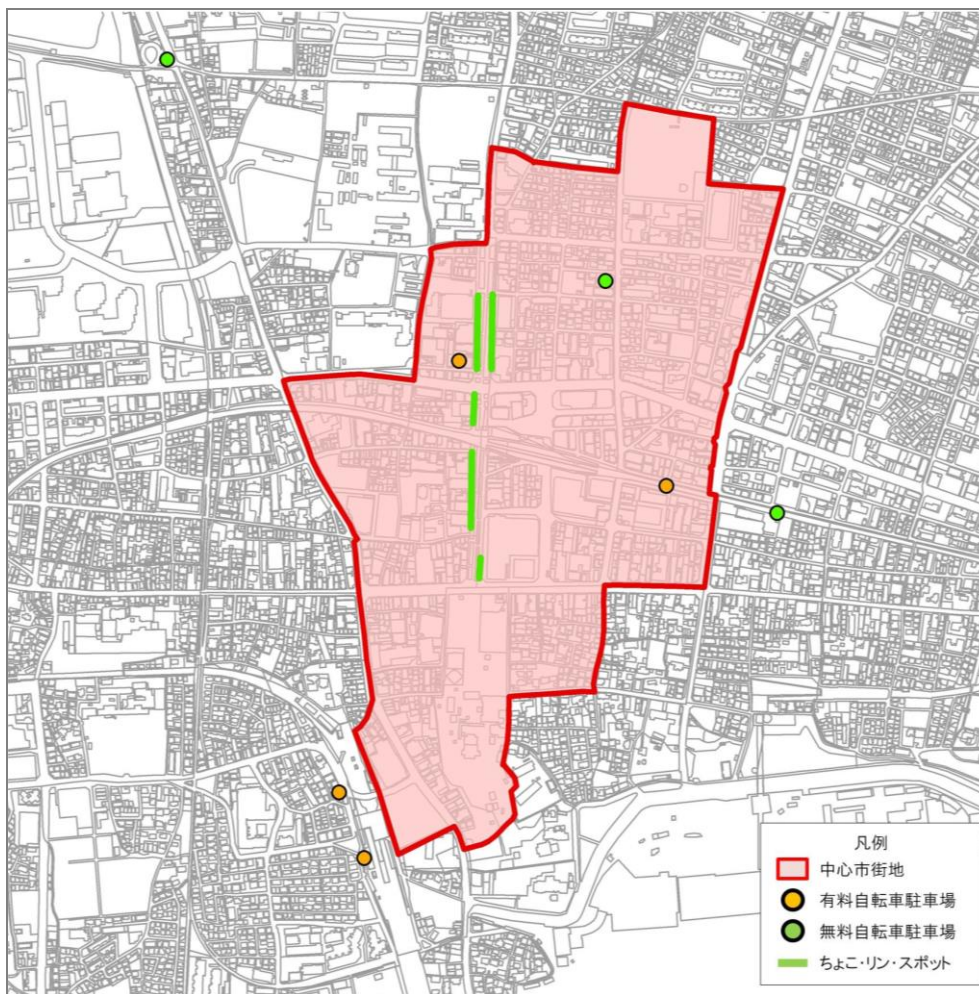


図 中心市街地の自転車駐車場位置図

表 中心市街地内の自転車駐車場・自転車置き場の概要

施設名	区分	概要
府中駅東	有料駐車場	定期利用 1,241 台 一時利用 245 台
府中駅北	有料駐車場	定期利用 2,187 台 一時利用 227 台
府中駅東-3 特別臨時	無料駐車場	一時利用 65 台
府中駅北特別臨時	無料駐車場	一時利用 850 台
ちょこ・リン・スポット	自転車置き場	1,000 台

④府中駅南口再開発事業

京王線府中駅南口地区は、市の商業の中心として府中駅の開設とともに発展してきた。そのため、商店と住宅が密集しており、地区内の道路も狭あいであることから防災上危険な状態にあった。このような状況から、道路・広場などの都市基盤施設の整備、商業の近代化、防災に強い街づくりと合わせ、市の表玄関としてふさわしいまちづくりを進めていくことになった。

府中駅南口では、第一地区から第三地区において再開発事業が実施されている。第二地区では、大手百貨店と専門店が入居する商業施設が平成8年度に開業し、第三地区では、シネマコンプレックスや高層住宅、公共公益施設等が入居する複合施設が平成17年度に開業している。現在、府中駅南口再開発事業は終盤を迎え、第一地区の再開発事業が平成29年春頃に完了し、商業・住宅・公共公益施設などが入居する複合施設が開業する予定である。

なお、再開発事業により開業する施設には、再開発前から立地していた商店や飲食店も入居しており、第一地区の再開発事業の完了時には3施設合計で228店舗が入居する予定である。



図 府中駅南口再開発事業位置図

表 府中駅南口再開発事業の施設整備の概要

地区名	開業年	敷地面積	延べ床面積	施設用途
府中駅南口第一地区	平成29年春頃	約11,000㎡	約56,400㎡	住宅(140戸) 店舗(120店舗) 公共公益施設
府中駅南口第二地区	平成8年度	約17,500㎡	約92,000㎡	店舗(47店舗) 大手百貨店 オフィス
府中駅南口第三地区	平成17年度	約9,700㎡	約63,500㎡	住宅(225戸) 店舗(61店舗) 公共公益施設

⑤周辺施設

ア. 東京競馬場

東京競馬場の歴史は古く、その前身は明治 40 年に日本競馬会によって創設された目黒競馬場である。その後、広大な敷地を有する必要性が出てきたことから、昭和 3 年に、現在の場所への移転が決定した。東京競馬場は昭和 8 年に開設され、広々とした走路や威容を誇る 2 つのスタンドを備えるなど、当時では他場の追隨を許さない規模であった。

現在では、日本の主要な競馬場の一つとして、競馬の祭典と呼ばれる「東京優駿（日本ダービー）」等のレースが開催されており、多くの人で賑わう施設である。東京競馬場の開催期間は 5 回あり、2 月・4 月～6 月・10 月～11 月にレースが開催されている。

また、競馬場敷地内には、JRA 競馬博物館や日吉が丘公園が併設されており、競馬開催日以外でも家族連れが楽しめるアミューズメント施設としての側面も持ち合わせている。

表 平成 26 年度 東京競馬場開催期間及び総入場人員

回数	開催期間	主な開催レース	総入場延人員
1	2月 1日（土）～2月 23日（日）	フェブラリース（GI）	180,953 名
2	4月 26日（土）～6月 1日（日）	日本ダービー（GI）	623,364 名
3	6月 7日（土）～6月 29日（日）	宝塚記念（GI）	239,121 名
4	10月 11日（土）～11月 2日（日）	天皇賞（秋）（GI）	370,666 名
5	11月 8日（土）～11月 30日（日）	ジャパンカップ（GI）	350,383 名

出典：日本中央競馬会「レース成績データ」

イ. 府中インテリジェントパーク

府中インテリジェントパークは、日本製鋼所東京製作所の跡地を金融や保険会社のバックオフィスとして再開発したものであり、知識集約型新業務地として機能している。パーク内には、金融・保険会社のバックオフィスのほか、家電量販店やホームセンター等の商業施設、セミナー・研修施設が立地している。

(3) 統計的データによる分析

①人口・世帯

中心市街地を含む 10 町丁目の人口は、増加傾向にあり、12,154 人（平成 18 年）から 14,029 人（平成 26 年）に増加している。一方で、一世帯あたりの構成人数は微減しており、1.96 人/世帯（平成 18 年）から 1.88 人/世帯（平成 26 年）になっている。

中心市街地を含む 10 町丁目のうち、宮町一丁目の人口が最も多く、全町丁目の約 24%を占めている。

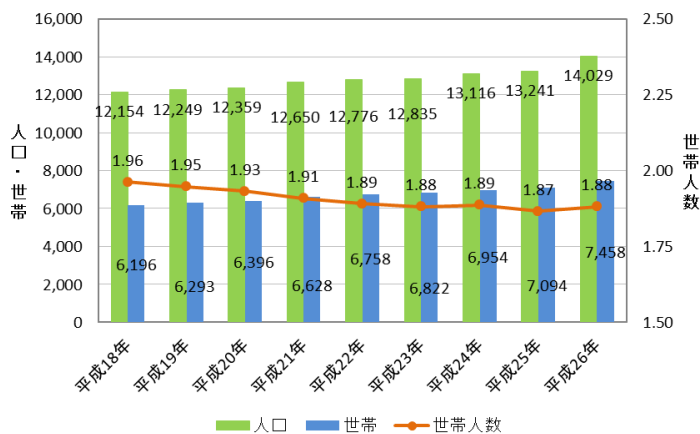


図 中心市街地（10 町丁目）の人口・世帯・世帯人数の推移

出典：住民基本台帳（各年 1 月 1 日）

表 各町丁目の人口及び中心市街地の人口に占める割合

町丁目名	人口（人）	占める割合（%）
寿町一丁目	472	3.4
寿町二丁目	959	6.8
府中町一丁目	2,277	16.2
府中町二丁目	2,485	17.7
本町一丁目	1,316	9.4
宮西町一丁目	920	6.5
宮西町二丁目	505	3.6
宮町一丁目	3,334	23.8
宮町二丁目	1,135	8.1
宮町三丁目	626	4.5
合計	14,029	100

出典：住民基本台帳

②人口構成

府中駅周辺（1,000m 圏）の人口構成をみると、平成 22 年度の 15～64 歳までの生産年齢人口は 28,773 人となっており、平成 17 年度から 2.4%増加している。

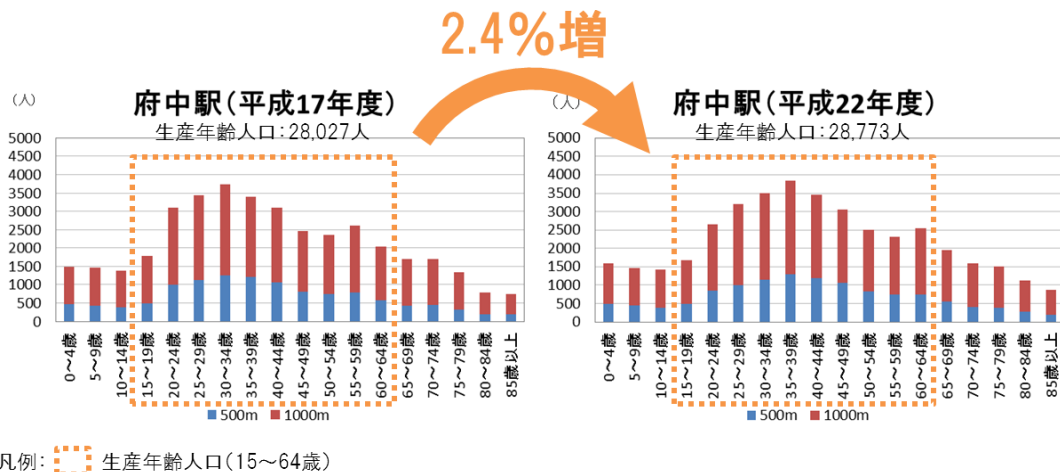


図 府中駅周辺（500m・1,000m 圏）の 5 歳階級別人口

出典：平成 17・22 年度国勢調査

③商業

中心市街地の卸売業・小売業の事業所及び従業者数は概ね横ばいである。

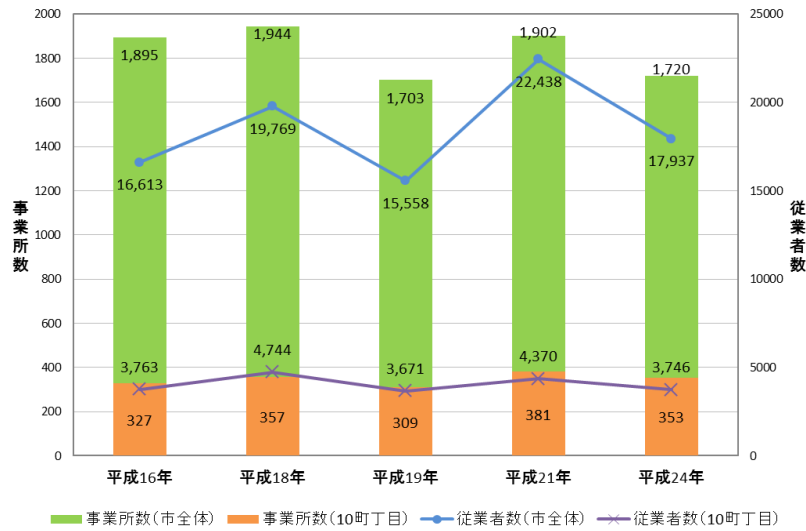


図 全市及び中心市街地の事業所数・従業者数の推移（卸売業・小売業）

出典：平成16・19年商業統計、平成18年事業所・企業統計、平成21・24年経済センサス

また、中心市街地の店舗面積が10,000㎡以上の大規模商業施設*の年間販売額は減少傾向にあり、平成26年度の年間販売額は平成22年度に比べ約17億円減少している。

*再開発事業前から立地する商店等が入居する施設

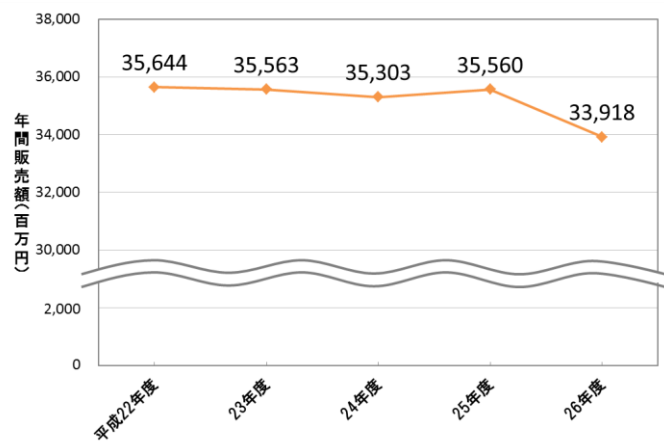


図 店舗面積10,000㎡以上の大規模商業施設の年間販売額の推移

④商店街

中心市街地には13の商店会が存在する。中心市街地内の商店街連合会会員数は減少傾向にあり、過去5年のうちピーク時の532会員（平成23年度）から451会員（平成26年度）と15%減少している。

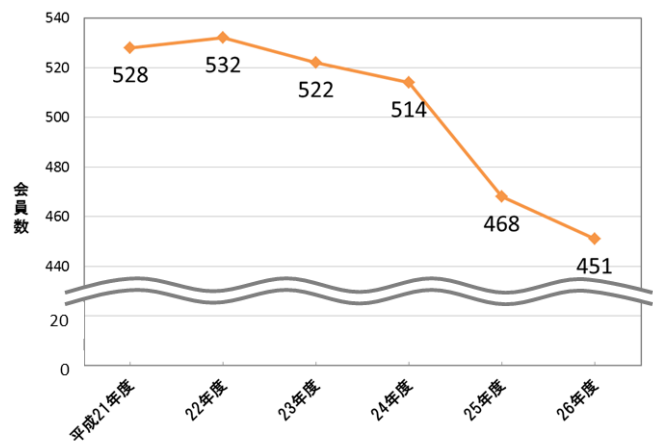


図 中心市街地内の府中商店街連合会会員推移

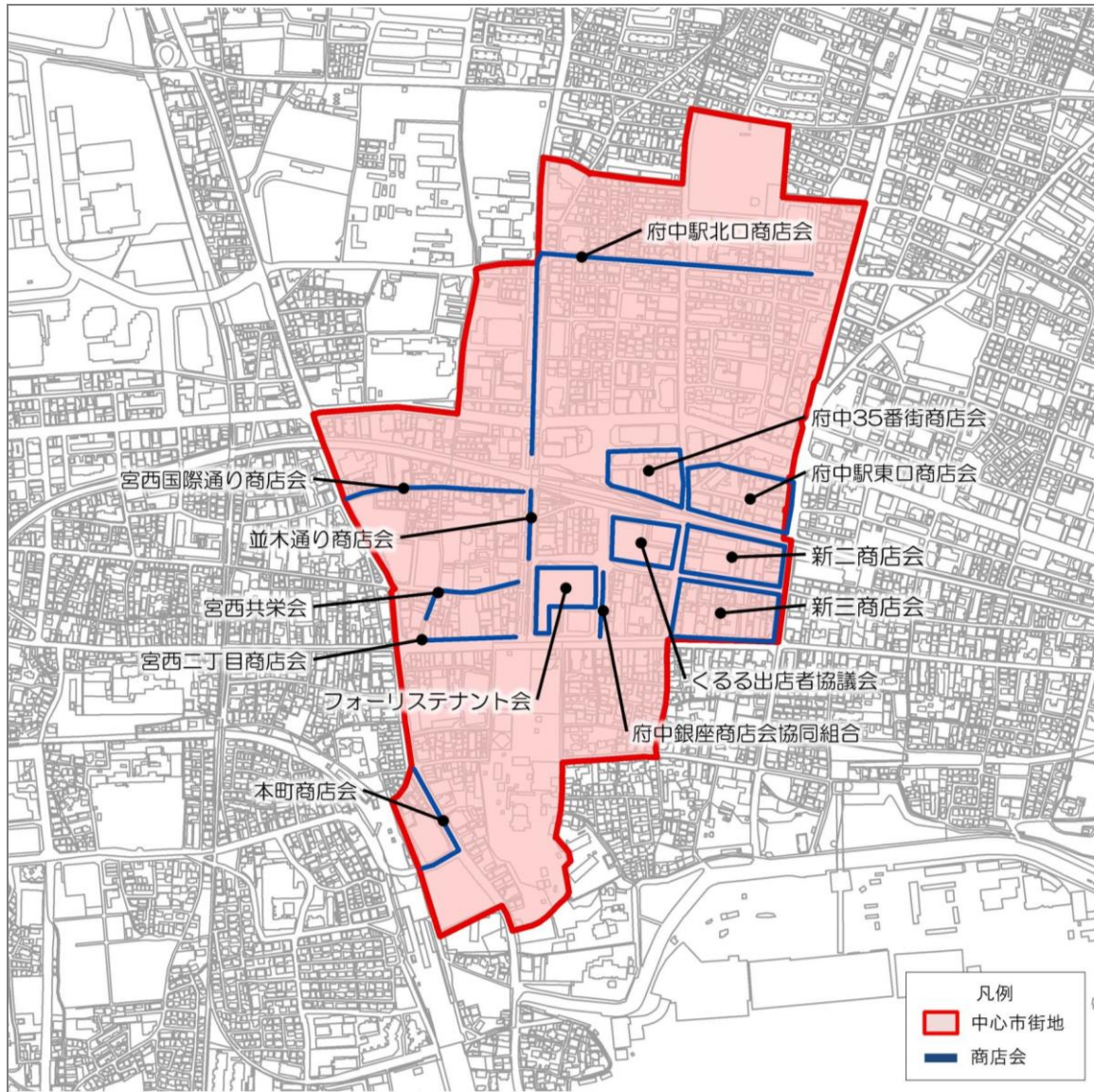


図 中心市街地の商店会位置図

表 中心市街地の商店会

商店会名	
新二商店会	本町商店会
新三商店会	府中 35 番街商店会
府中銀座商店会協同組合	フォーリステナント会
並木通り商店会	府中駅東口商店会
宮西二丁目商店会	くるる出店者協議会
府中駅北口商店会	宮西国際通り商店会
宮西共栄会	

⑤空き店舗

中心市街地内の商店会の空き店舗数は61店舗、空き店舗率は約17.3%※である。

※空き店舗率＝(空き店舗数) / (中心市街地内平成24年経済センサス事業所数(卸売業・小売業))

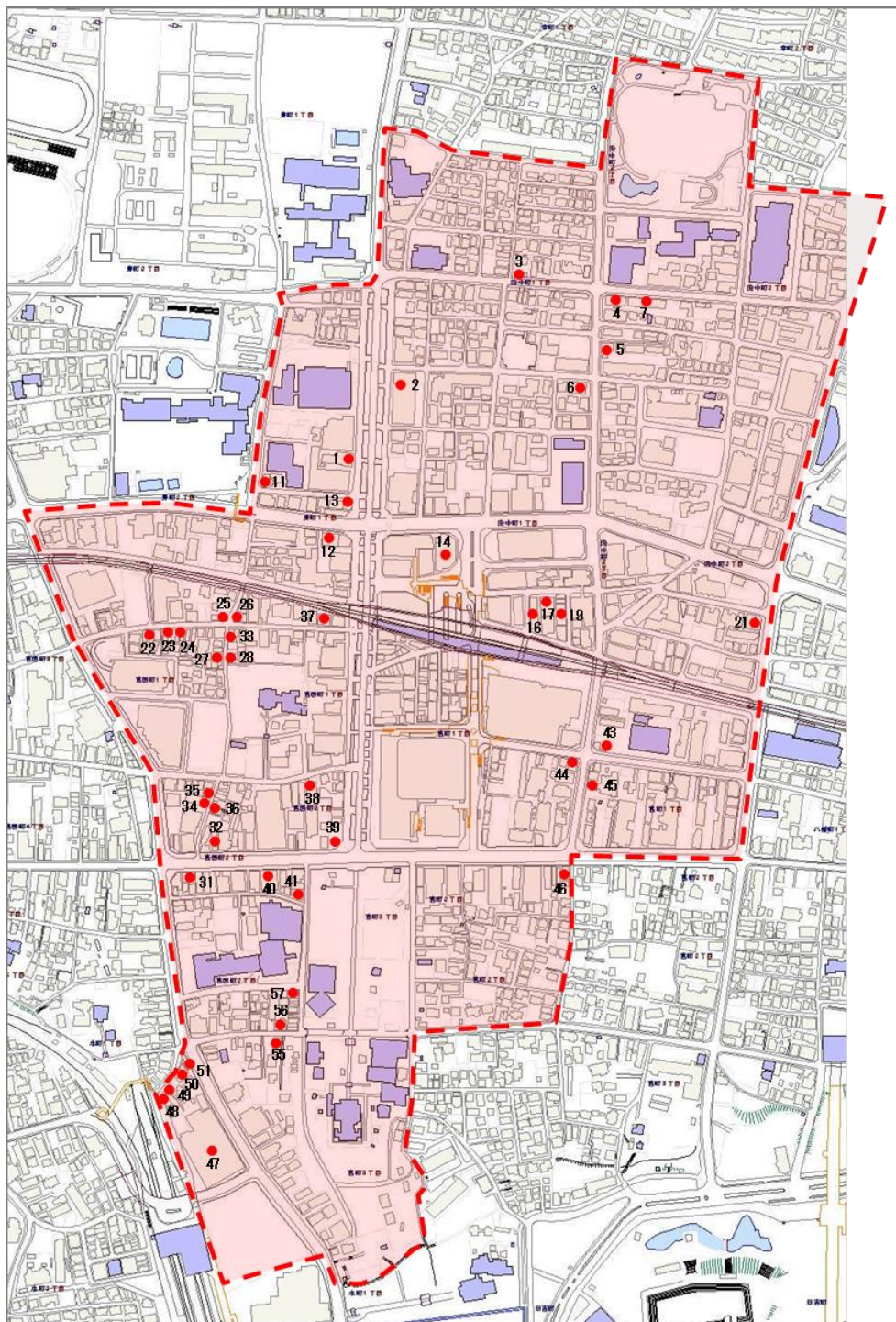


図 中心市街地内の空き店舗位置図

※同一建物内に複数階ある場合は1フロアを1店舗とし、フロア内に複数区画あると分かる場合はその区画数を店舗数とした。

※建物内の区画数が不明な場合は、当該建物の店舗数は1店舗とカウントした。

※位置図上の通し番号のうち欠番は、中心市街地区域外に存する空き店舗及び従前の業種が卸売業・小売業以外の空き店舗のため除外したものである。

※本調査は目視調査及び家屋リストから空き店舗を抽出しており、府中市の独自調査に基づくものである。

⑥土地利用

全市と比較し、中心市街地では公共用地と商業用地が多く、公共施設や小売店・商業施設が集積されている。

中心市街地においては、従来、商店や商業施設が立地していた場所に大型マンションが建設されるなど、商業用地から住宅用地への転用が進行している。住宅用地が平成 14 年度から平成 24 年度までに 3%増加しているのに対し、商業用地は平成 14 年度から平成 24 年度までに 2%にあたる 3ha 減少している。

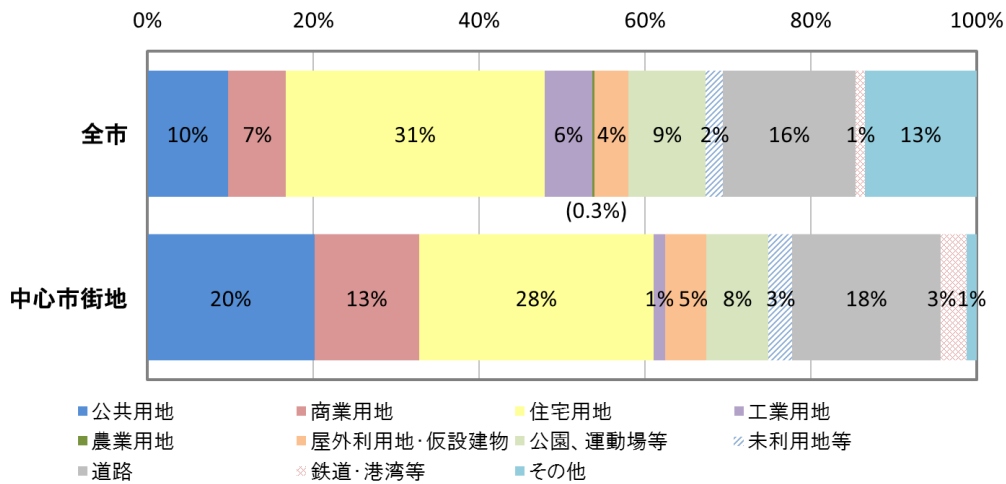


図 全市と中心市街地の土地利用の比較（平成 24 年度）

出典：平成 24 年度土地利用現況調査

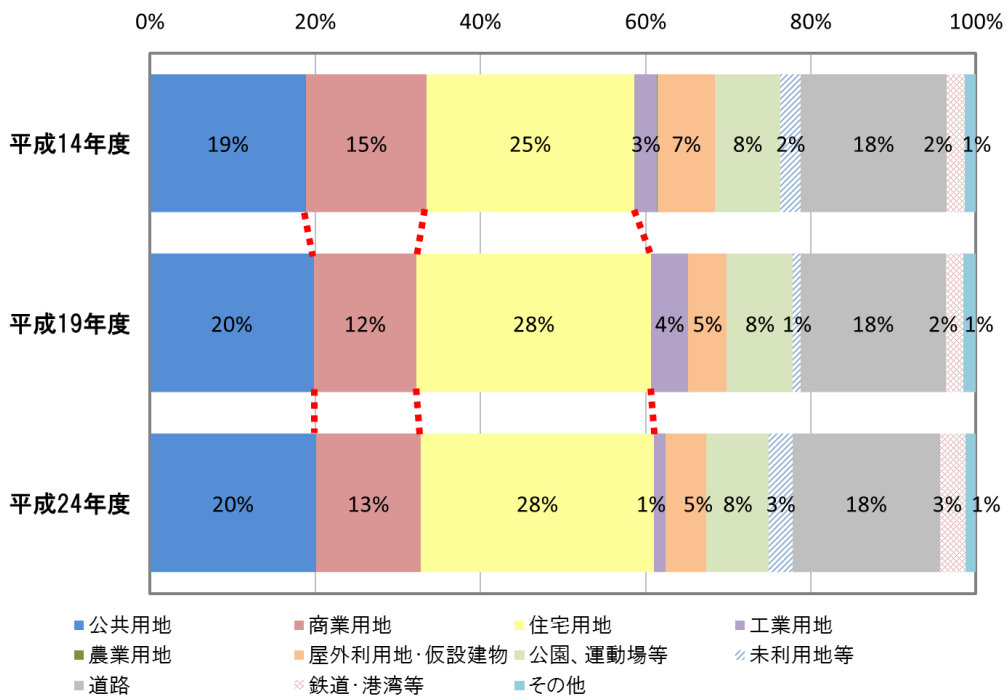
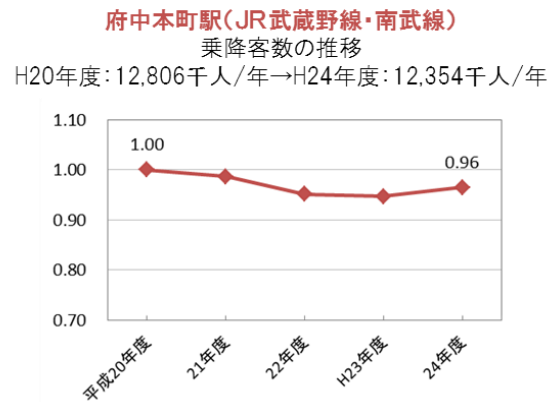
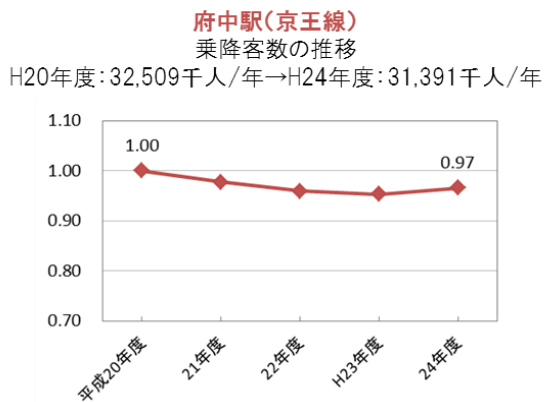


図 中心市街地の土地利用の比較

出典：平成 14・19・24 年度土地利用現況調査

⑦鉄道乗降客数

府中駅・府中本町駅の年間乗降客数は共に減少傾向にあり、府中駅は平成 20 年度から 24 年度までに約 111 万人、府中本町駅では約 45 万人減少している。



※縦軸は、平成 20 年度の年間乗降客数を 1.00 とした場合の比率

図 府中駅・府中本町駅の年間乗降客数の推移

出典：東京都統計年鑑

⑧コミュニティバスの利用者数

本市では、市内の交通不便地の解消を行うとともに、公共施設への来訪や高齢者・障害者の社会参加の促進等、市民生活の利便の向上を図ることを目的に、市内外縁部と市中心部である府中駅を結ぶコミュニティバス「ちゅうバス」を平成 15 年度より運行している。

なお、コミュニティバスの利用者数は、平成 15 年度の導入以来増加している。

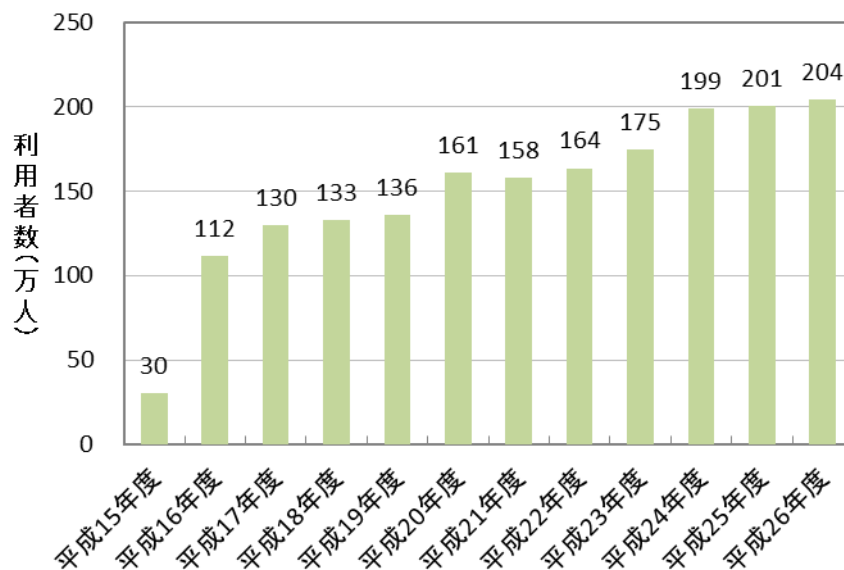
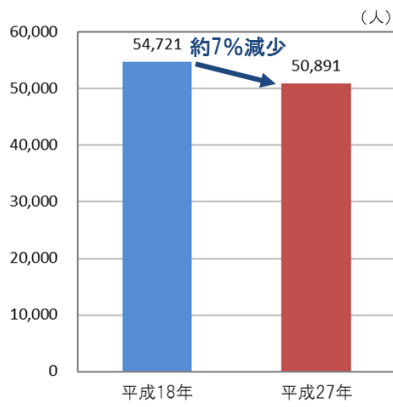


図 ちゅうバス利用者数の推移

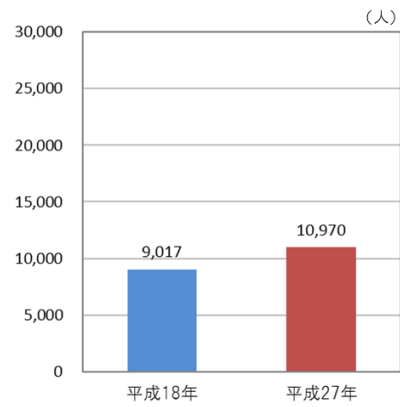
⑨歩行者交通量（休日）

中心市街地の歩行者交通量は、主要な回遊導線であるけやき並木通りで減少しており、3地点合計で、平成18年と平成27年の調査結果を比較すると、約7%減少している。

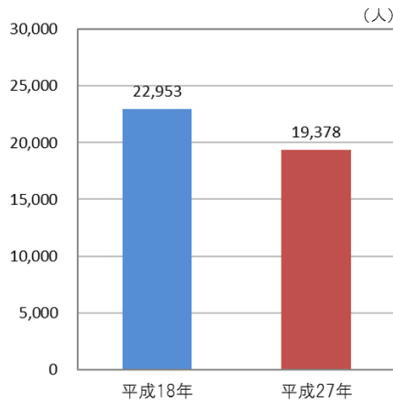
■3地点合計



■寿町一丁目交差点南



■府中駅南



■フォーリス前

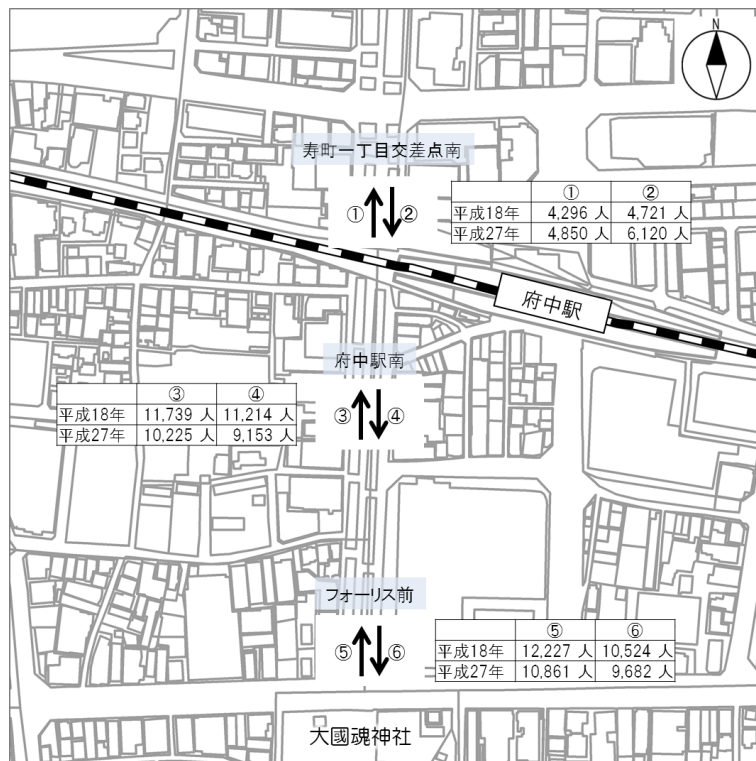
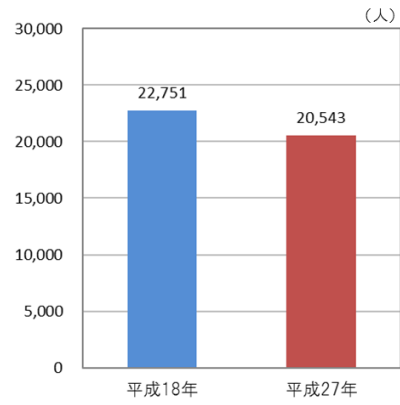


図 歩行者交通量調査地点

⑩イベント時の歩行者交通量

中心市街地では、けやき並木通りや府中公園を会場にしたイベント、大國魂神社の祭事が数多く行われており、大きな賑わいを創出している。

平成 19 年のけやきフェスタにおいて、けやき並木通りの歩行者交通量を調査しており、その結果、普段の休日の歩行者交通量に比べ7～8割増加している。

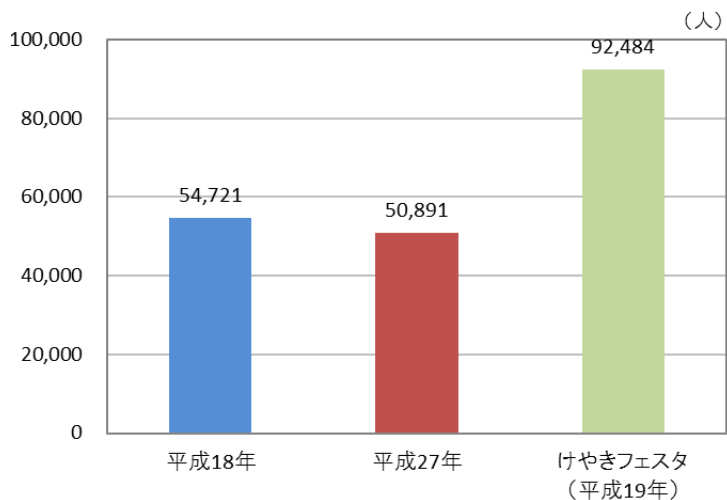
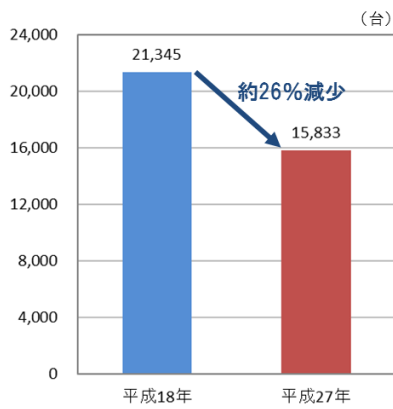


図 歩行者交通量（3地点合計）の比較

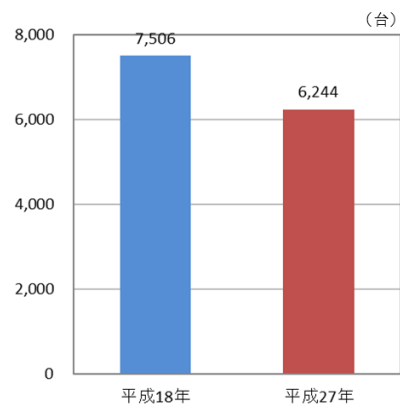
⑪自転車交通量（休日）

中心市街地の自転車交通量は、主要な回遊導線であるけやき並木通りで減少しており、3地点合計で、平成18年と平成27年の調査結果を比較すると約26%減少している。

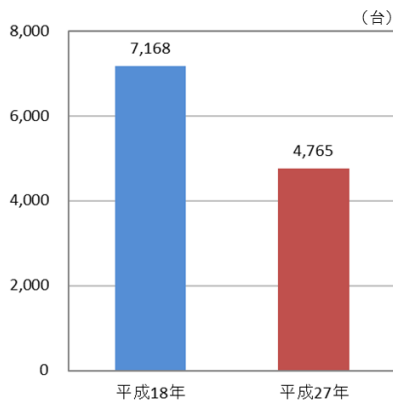
■3地点合計



■寿町一丁目交差点南



■府中駅南



■フォーリス前

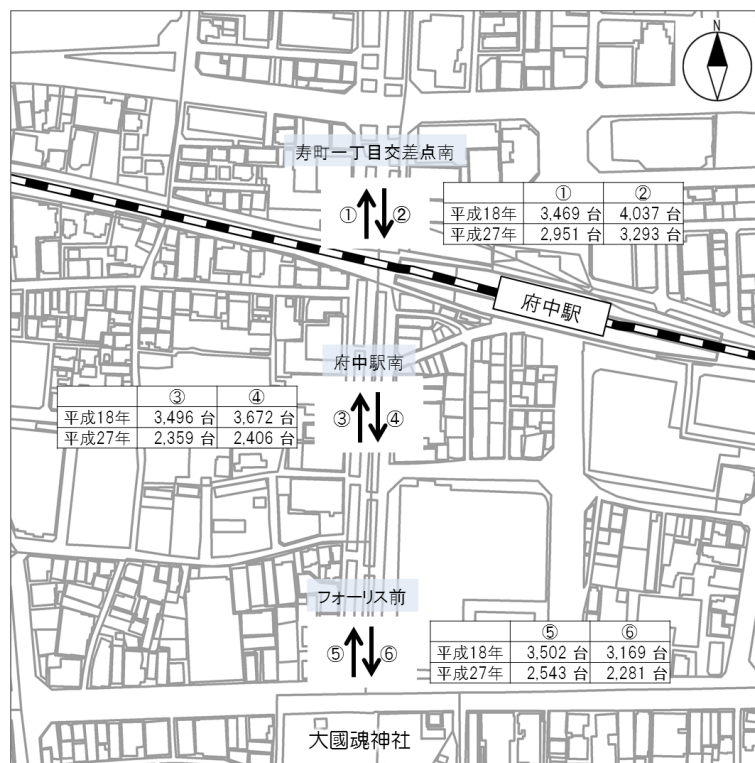
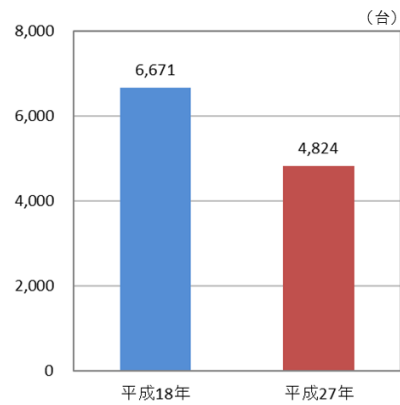


図 自転車交通量調査地点

⑫自動車交通量

けやき並木通りは、平成 22 年*から毎週日曜・祝・休日の正午から午後6時にかけて国際通り入口から大國魂神社交差点までの区間において車両交通規制を行い、歩行者天国として開放している。その影響もあり、休日のけやき並木通りの自動車交通量は大きく減少している。

※けやき並木通りの歩行者天国は、昭和 45 年から平成 8 年にも実施しており、一時中止の後、平成 22 年から再開した。

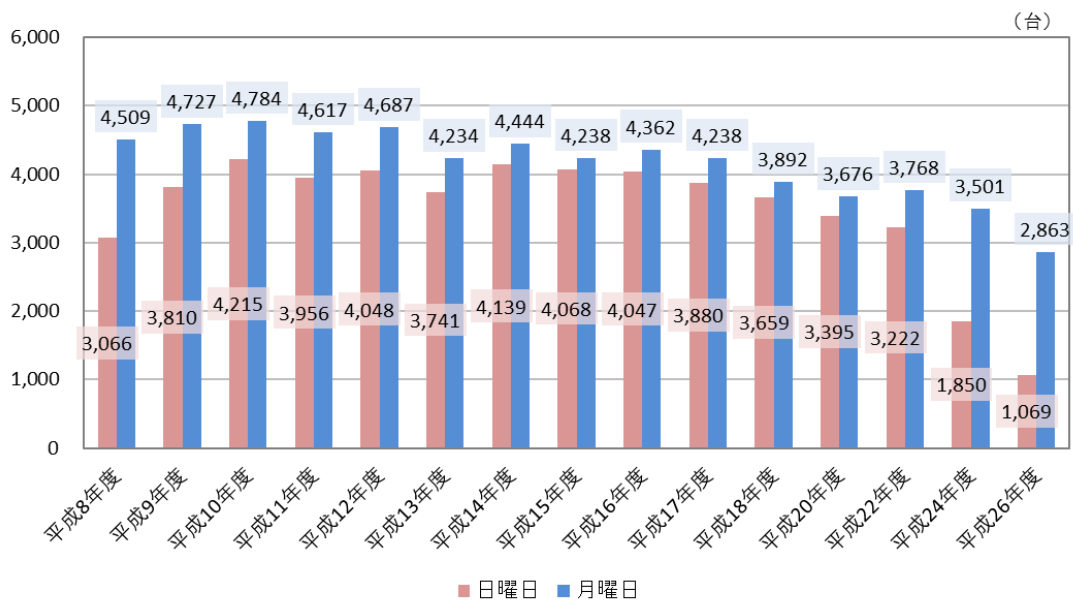


図 けやき並木通りの自動車交通量の推移

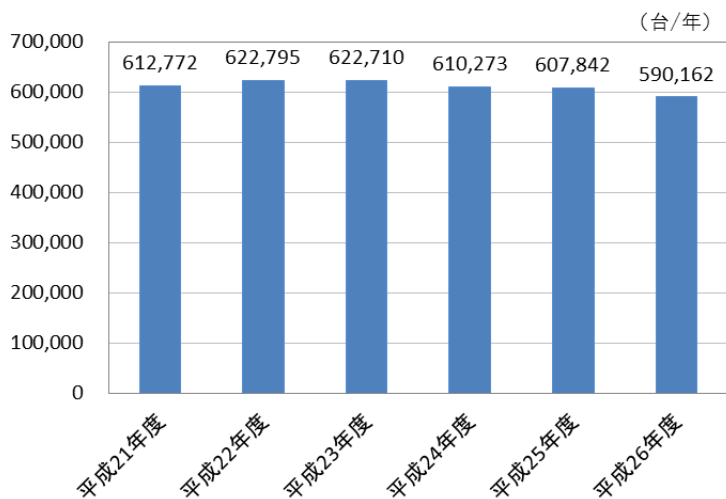


図 車両交通規制位置図

⑬ 駐車場利用台数

ア. 自動車駐車場

府中駅南口に立地する大規模商業施設に併設されている自動車駐車場の利用台数は、61万台前後で推移していたが、平成22年度以降減少傾向にあり、平成26年度に59万台にまで減少している。



【駐車場概要】

収容台数：425台

営業時間：24時間

(午後11時～午前8時まで閉門)

駐車料金：最初の1時間400円
以降30分ごと200円

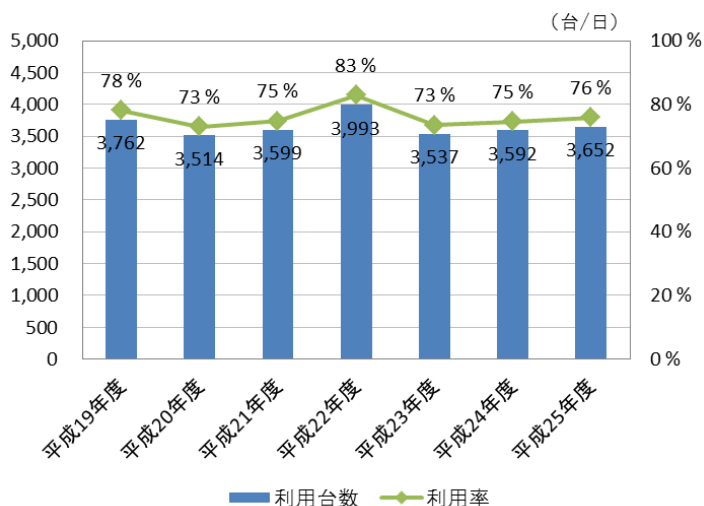
※伊勢丹・フォーリスで

合計3,000円以上お買い上げで
2時間無料

図 府中駅南口市営駐車場の利用台数の推移

イ. 自転車駐車場

中心市街地にある公営自転車駐車場の収容台数は、定期・一時利用合わせて4,815台であるが、年間の利用台数は3,600台前後、利用率は75%前後を推移しており、利用状況はほぼ横ばいである。



■ 自転車駐車場の収容台数

府中駅東 (有料)：定期利用 1,241台
一時利用 245台

府中駅北 (有料)：定期利用 2,187台
一時利用 227台

府中駅東-3 特別臨時 (無料)：65台

府中駅北特別臨時 (無料)：850台

合計：4,815台

図 公営自転車駐車場の利用台数の推移

⑭都市計画

中心市街地の大部分は、商業地域及び近隣商業地域に指定されており、商業その他の業務の利便の増進を図っている。商業地域及び近隣商業地域の面積は約43haで、中心市街地の約70%を占めている。

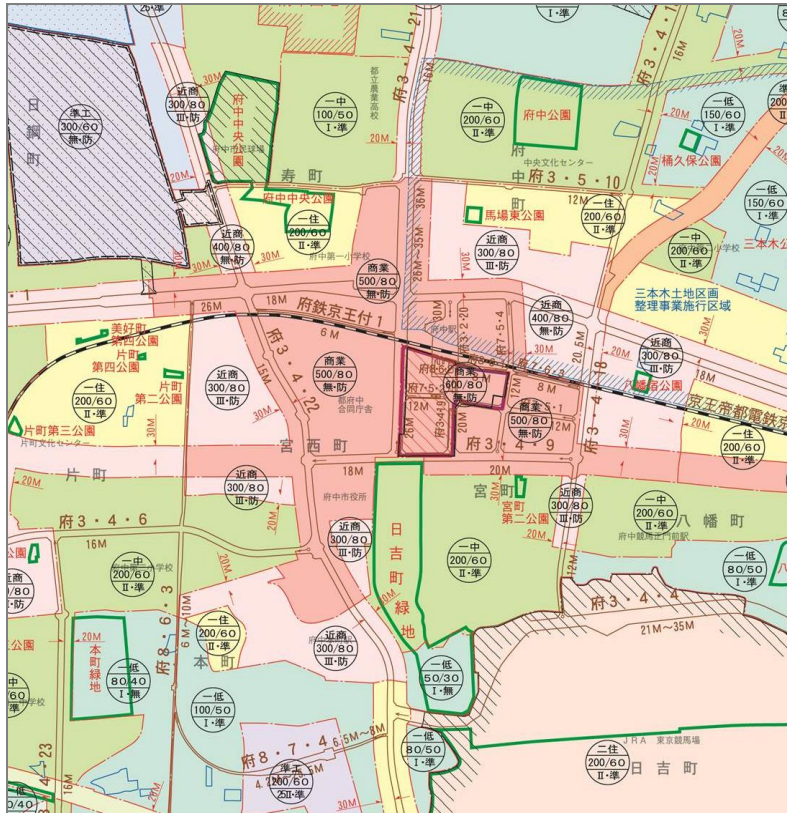
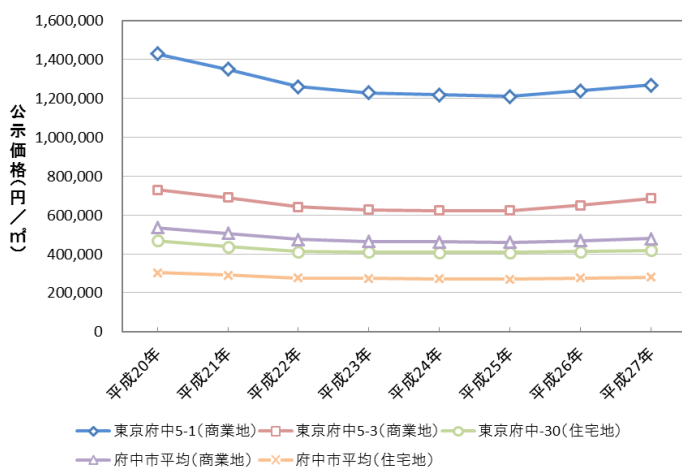


図 中心市街地周辺の都市計画図

⑮地価

中心市街地の地価は、直近では上昇傾向にあるものの平成20年と比較して下落しており、中でも府中駅南側の商業地が大きく下落している。一方、住宅地も同様に下落しているものの、その後は横ばいとなっている。



※価格基準日：各年1月1日

図 地価公示価格の推移

出典 国土交通省 地価公示価格

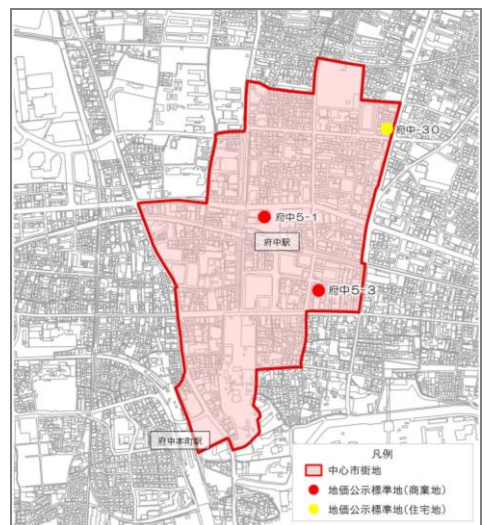


図 地価公示標準地

(4) 地域住民等のニーズ把握

① 府中市市政世論調査

本市では、市民の市政に対する意見・要望を把握するため、市政世論調査を毎年実施している。平成27年度は、「住み心地」・「住まいの環境」・「生活の満足度」・「定住意向」・「市政に対する関心度」・「市への要望」等の毎年継続して調査している項目に加え、府中駅周辺のまちづくりに関する項目を設定し、調査を実施した。

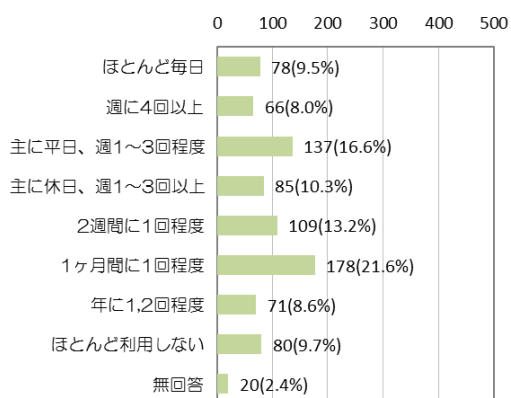
平成27年度 府中市市政世論調査 概要	
調査時期：	平成27年6月～7月
調査地域：	府中市全域
調査対象：	府中市在住の満20歳以上の男女
標本数：	1,000人（うち回答数824人）
抽出方法：	地点を用いた二段抽出法 （住民基本台帳の登録人口を11の文化センター地区に分け、その構成比により無作為に抽出する方法）
調査方法：	面接聴取法

ア. 府中駅周辺の施設利用の頻度

(n=824)

府中駅周辺の施設を利用する頻度として、「1ヶ月に1回程度」が全体の21.6%を占め、最も多い回答であった。

「ほとんど毎日」・「週に4回以上」・「主に平日、週1～3回以上」・「主に休日、週1～3日以上」と回答した市民は、全体の44.4%にのぼり、半数近い市民が週1回以上、府中駅周辺の施設を利用している。

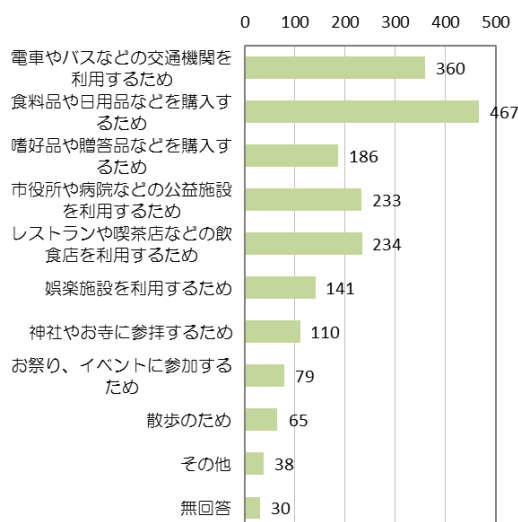


イ. 府中駅周辺の施設利用の目的

(n=824) ※3つまで選択可能

府中駅周辺の施設利用の目的として、食料品や日用品などの購入が最も多く、次いで、電車やバスなどの交通機関の利用となっている。

また、レストランや喫茶店などの飲食店の利用や市役所や病院等の公益施設の利用も主要な目的といえる。

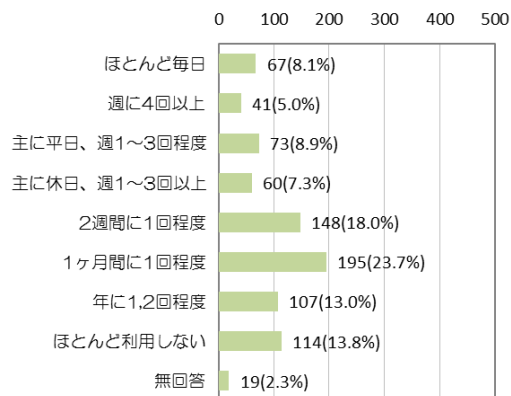


ウ. 府中市近隣の主要駅*の施設利用の頻度

(n=824)

※立川駅・国立駅・国分寺駅・武蔵境駅・三鷹駅・吉祥寺駅・調布駅・聖蹟桜ヶ丘駅など

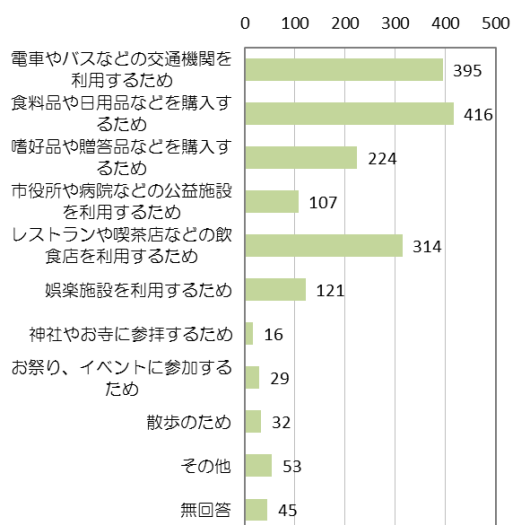
本市近隣の主要駅にある施設を、「ほとんど毎日」・「週に4回以上」・「主に平日、週1~3回以上」・「主に休日、週1~3回以上」と回答した市民は全体の約3割を占め、近隣の主要駅にある施設を日常的に利用していることがうかがえる。



エ. 府中市近隣の主要駅の施設利用の目的

(n=824) ※3つまで選択可能

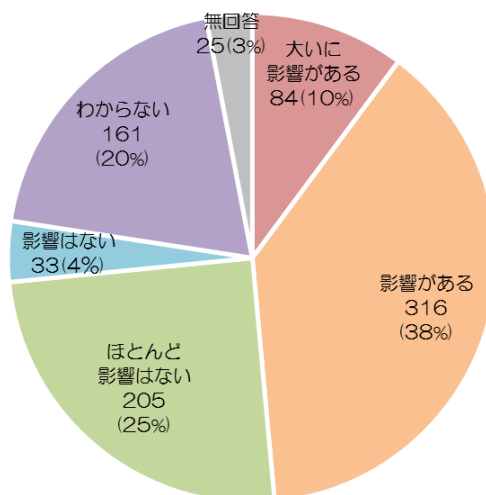
本市近隣の主要駅にある施設の利用目的として、食料品や日用品の購入が最も多い。購買に関する項目では、レストランや喫茶店などの飲食店の利用と嗜好品や贈答品などの購入が、府中駅周辺の利用目的に比べて多い。



オ. 府中市近隣の主要駅での再開発事業や市内東部の大規模開発事業の府中駅周辺の賑わいへの影響

(n=824)

本市近隣の主要駅での再開発事業や市内東部の大規模開発事業に対して、府中駅周辺の賑わいに「大いに影響がある」・「影響がある」と回答した市民は全体の48%にのぼり、半数近い市民が府中駅周辺の賑わいについて危機感を抱いている。

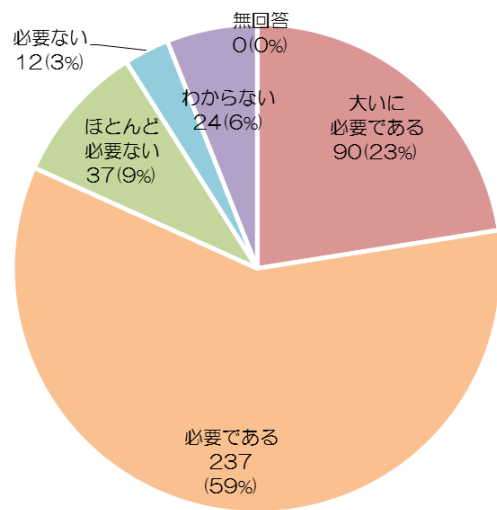


カ. 府中駅周辺の賑わいづくり対策の必要性

府中駅周辺の賑わいづくりの対策が「大いに必要である」・「必要である」と回答した人は82%にのぼり、府中駅周辺の賑わいに影響があると答えた市民のうち、約8割の市民が府中駅周辺の賑わいづくりの対策が必要と考えている。

(n=400) ※オの調査項目で、大いに影響がある・影響

があると回答した人

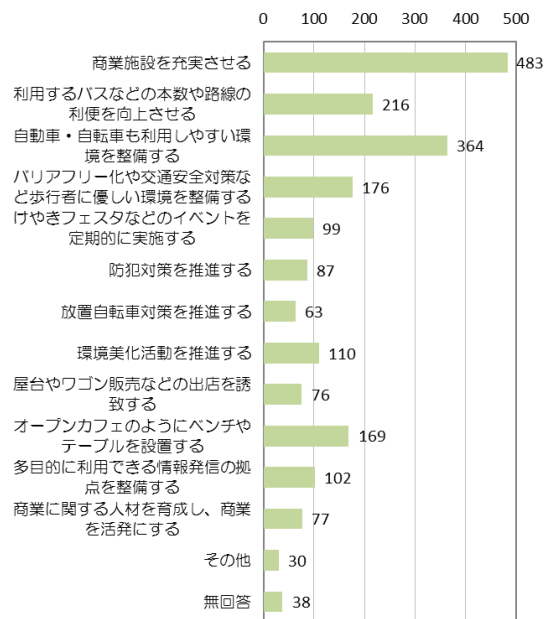


キ. 府中駅周辺の賑わいと魅力あるまちづくりのために必要な取り組み

府中駅周辺の賑わいと魅力あるまちづくりのために必要な取り組みとして、「商業施設を充実させる」が最も多く、商業施設に関する取り組みが必要であると考えている市民が多い。

また、「自動車・自転車の利用しやすい環境を整備する」・「利用するバスなどの本数や路線の利便を向上させる」・「バリアフリー化や交通安全対策など歩行者に優しい環境を整備する」というような交通に関する取り組みを進めるべきとの回答も多く、府中駅周辺の交通に関する取り組みが不十分であると考えている市民が多いことが分かった。

(n=824) ※3 つまで選択可能



②平成 26 年度総合計画に関する市民意識調査

平成 26 年度から平成 29 年度の 4 年間を計画期間とする「第 6 次府中市総合計画前期基本計画（以下、「前期基本計画」）」に掲げた各施策の重要度や満足度、指標の現状値を把握することにより、前期基本計画の進捗状況を確認し、今後の市政運営に役立てることを目的に市民意識調査を実施した。

平成 26 年度総合計画に関する市民意識調査 実施概要

調査時期：平成 27 年 1 月～2 月

調査地域：府中市全域

調査対象：無作為に抽出した府中市在住の満 20 歳以上の男女 3,000 人

有効回答数：1,262 人（回答率 42.1%）

調査方法：郵送によるアンケート法

■施策の満足度

本市の施策の満足度について調査したところ、「満足」・「まあ満足」と回答したの人の割合は、「緑の整備（公園や都市緑化で緑があふれている）」が 962 件（76.2%）と最も高く、「自然・生態系の保護と回復（自然が保護され、自然とふれあえる）」が 849 件（67.3%）と次いで高く、「社会基盤の保全・整備（道路や下水道が整備されている）」が 848 件（67.2%）と続いている。

【満足率（上位 15 位抜粋）】

順位	項目（基本施策）	回答数	割合
1	緑の整備	962	76.2%
2	自然・生態系の保護と回復	849	67.3%
3	社会基盤の保全・整備	848	67.2%
4	循環型社会の形成	791	62.7%
5	文化・芸術活動の支援	758	60.1%
6	公共交通の利便性の向上	750	59.4%
7	スポーツ活動の支援	744	59.0%
8	健康づくりの推進	669	53.0%
9	生涯にわたる学習活動の推進	615	48.7%
10	生活環境の保全	613	48.6%
11	まちの拠点整備	596	47.2%
12	交通安全・地域安全の推進	575	45.6%
13	都市農業の育成	538	42.6%
14	商工業の振興	527	41.8%
15	子育て支援	526	41.7%

一方、「やや不満」・「不満」と回答した人の割合では、「まちの拠点整備（駅周辺がまちの拠点として整備され、にぎわいがある）」が219件（17.4%）と最も高く、「社会保障の充実（国民健康保険制度や年金制度により安心して暮らせることができる）」が216件（17.1%）と次いで高く、「計画的なまちづくりの推進（計画的な土地利用が行われている）」が201件（15.9%）と続いている。

【不満率（上位15位抜粋）】

順位	項目（基本施策）	回答数	割合
1	まちの拠点整備	219	17.4%
2	社会保障制度の充実	216	17.1%
3	計画的なまちづくりの推進	201	15.9%
4	公共交通の利便性の向上	178	14.1%
5	商工業の振興	174	13.8%
6	市民の参画意欲を高める市政運営	164	13.0%
7	経営的な視点に立った市政運営	149	11.8%
8	国際化と都市間交流の推進	148	11.7%
9	健全財政による持続可能な市政運営	146	11.6%
10	生活の安定の確保	141	11.2%
11	継続的かつ安定的な市政運営	134	10.6%
12	市民との協働体制の構築	125	9.9%
13	子育て支援	123	9.7%
14	都市農業の育成	112	8.9%
15	青少年の健全育成	108	8.6%

③第6次府中市総合計画策定におけるグループインタビュー

第6次府中市総合計画の策定にあたり、市民に加え、市とかがわりの深い関係団体からまちづくりの方向性に関する意見を聴取するため、4つの分野別にグループインタビューを実施した。

総合計画策定におけるグループインタビュー 開催概要

開催日：平成24年8月7日～8日

会場：府中市役所北庁舎

分野：健康・福祉（参加団体9団体・出席者17名）

生活・環境（参加団体7団体・出席者15名）

文化・学習（参加団体9団体・出席者16名）

都市基盤・産業（参加団体6団体・出席者12名）

ア. 健康・福祉に関する意見（一部原文抜粋）

	内容
市民団体の連携	<ul style="list-style-type: none"> 16年前からまちづくりの視点で赤ちゃんから高齢者まで、困ったときに市民同志で助け合える活動を行っている。今後は、多世代の居場所づくりを進めたいと考えているが、なかなか進まない現実がある。市に資金や場所のサポートをお願いしたい。具体的には、空き家を貸す方への助成などの支援を期待する。 ボランティア活動センターが、NPO活動をつなげる役割を果たしているが、横のつながりができにくいと感じている。同じ目的を持ったボランティアとつながりを持つことは重要であり、つながりの部分を深められる具体的な目的を持った会議を期待している。 市の計画づくりは、関係分野の人でつくっている。例えば、障害者自立支援法については、障害者に携わらない人は、知らない状況である。本日の会議で、市内の多方面で多くの人活躍していることが分ったが、情報共有ができていないことが明らかになった。 新しいことをやろうと思うと、既に自治会や他の団体がやっている場合があり、一緒に行えばよいが、情報が少なく連携ができていない。横のつながりができるシステムが必要であると感じている。
地域参加	<ul style="list-style-type: none"> 府中市の課題は、市がシステムづくりなどをしたり、歴史がある自治会がしっかりしている一方、新規住民が参加できず、新旧の交わりがないことである。 市民力をいかにつけていくのかは難しい課題である。新規住民をいかにキャッチしていくのが課題である。
分野横断的発想	<ul style="list-style-type: none"> お年寄り子どもが大好きであり、地域に集まる場所などの仕掛けがあると良いので、地域で運営できることが望ましい。 子育て、高齢者などの区分ではなく、多世代が集まる場があれば良いと考える。

イ. 文化・学習に関する意見（一部原文抜粋）

	内容
文化芸術活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 府中市は歴史があり、提言書でも指摘されているが、歴史を多くの市民が知り、様々なイベントに参加することで活性化することが必然と思っている。歴史について勉強して生涯学習に生かすことも大事だが、できるだけ府中の歴史を前面に出して、市に足を運んでもらう施策が必要ではないか。 ふるさとホールを毎年利用しているが、人気があり、都内からも来ている人がいる。抽選で宗教団体が利用することもあるので、申込者が市民か、あるいは実施する内容等でふるいにかけてる。料金や予約開始時期等で市民が優先されているが、これに加え、市民がより利用できる方法がないのかと思う。

ウ. 都市基盤・産業分野に関する意見（一部原文抜粋）

	内容
まちの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市には駅が14か所あり、人口・面積あたりでは多く、これらの駅を効率良く活性させるかがポイントである。府中駅以外は小さい駅が点在しているが、駅の周辺では何も揃わず、結局新宿に出てしまうので、その駅の特徴や、その駅でないとできないことを考えておく必要がある。 ・府中駅でも、いろいろなものが中途半端で、専門店の充実や府中であれば揃うような店舗、伊勢丹と地元商店街が協力しながらやっていくなどが課題である。 ・A地区の再開発が始まるが、完成の際にいかに連携が取れたまちづくりになるのか。再開発が終わると、地元の人がおらず、都内の人が入ってくることが多く、地元商店街・企業としては、地元の人に頑張ってもらいたいので、市が補助するなりして、地元企業が生き残れる再開発にしてもらいたいと思う。（※A地区＝府中駅南口第一地区）
商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・税収入があり初めて良い計画ができると思うので、農業、工業、商業の面でどのようにPRし、販売するかなど、税収入が得られる対策を取って欲しい。企業も不況下での努力をしなければ成り立たない中、官や住民も含め一体となり、考えなければならない。 ・府中市はPRが下手である。他市では地元出身の作者を活かしたり、物産面も収入を得ている。諸々の課の人が一体となって前向きに取り組める基本姿勢をつくったうえで、部門に分かれて取り組む必要がある。協力できるところは協力したい。 ・大国魂神社を始め、市内にかなり旧跡があり、開発の余地もある。その中で、府中市以外の人観光目的で来る人が増えていて、中心部に大型バスが入れる駐車場が必要である。他市から客を招き、市内で買物と観光をしてもらうことで発展があると思う。 ・関越道の三芳パーキングエリアは沿道すべての産地の物品が置いてあり、レストラン街もあるとのことである。府中も中央道上りの最後に近く、府中市にも市の産物売れる道の駅のようなものがあっても良いのではないかと。そうすれば、人が集まり、人気が出るのではないかと。 ・農産物の販売やレストラン等を入れて観光物産館を始めたが、大きな課題として、収益が上がる仕組みをつくるのが挙げられる。また、満足できる農産物が集まるか、観光客がどのくらい来るかのバランスを取っている。観光物産館などは、市に来た人にいかに満足してもらうか、後ろ側で支える立場であり、前側で府中市の名前をもっと、市外へPRする戦略が必要である。また、府中市単独で23区と対抗するのは難しい。多摩地区全体で魅力を高め、商業の機能分担なども含め、地域の魅力を全国に発信する取組が必要である。広域連携とシティセールスを進めるのが進むべき方向性だと思う。 ・イベントをやるには多目的展示場が少なく府中市はやりにくい。ルミエール府中にしても、上が図書館であり、工業などの展示会ができない。今後、建て替えが生じた場合、多目的なホールを建設し、様々な分野で全国ベースの展示ができるようにしてほしい。伊勢丹でも物産展をして、むさし府中商工会議所の会頭まで来てPRしている。そのような場所を提供できないといけないと思う。商業・観光など様々な団体が力を合わせ、どのような建物が良いかを考えて欲しい。トラックなどが乗り入れられる施設であれば、市の外れでも良いのではないかと。 ・観光について考える際には、商店など様々なものが人を呼ぶことに対応していなければならない。外国人が来るにあたって対応する場がなければ対応できない。そのような細かい部分についても検討してもらいたい。・

④商店街消費者動向調査

市内の商店街を訪れた買い物客を対象に、日頃の買い物状況や商店街の利用状況を把握することを目的に調査を実施した。

商店街消費者動向調査 実施概要

調査時期：平成 24 年 8 月～12 月

調査場所：府中市内の商店街

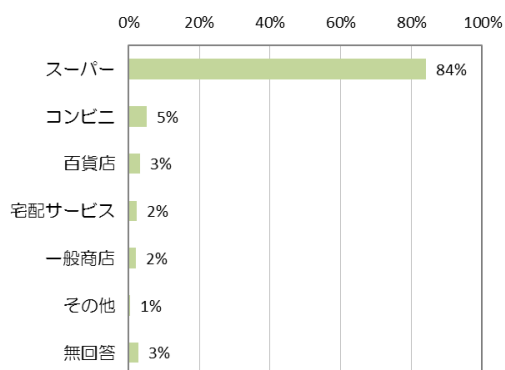
調査対象：商店街買い物客

回 答 数：5,934 人

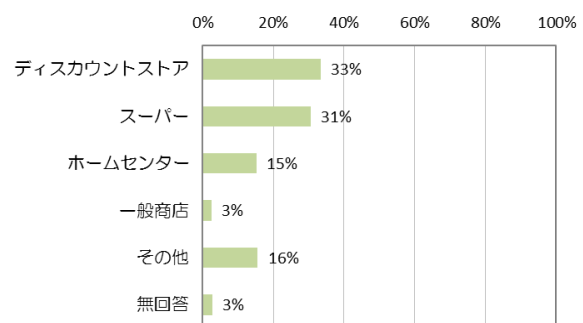
調査方法：アンケート法

来街者の日頃の買い物状況を見ると、食料品・日用品・衣料品共に、大型店舗での買い物傾向が顕著であり、商店街などにある一般商店での買い物は、いずれも 10%未滿となった。また、購入場所の多様化が進んでおり、スーパーや百貨店以外にも、ディスカウントストアやホームセンターでの購入も見られる。

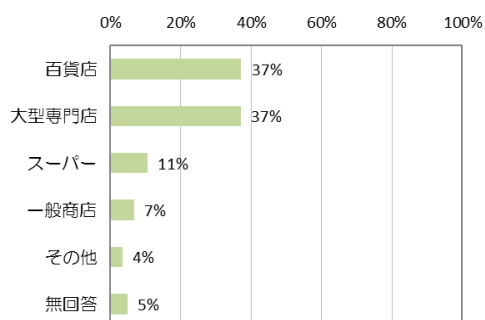
ア. 日頃の食料品の買い物場所



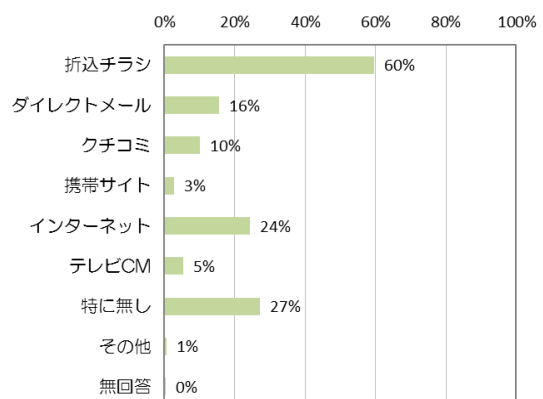
イ. 日頃の日用品の買い物場所



ウ. 日頃の衣料品の買い物場所



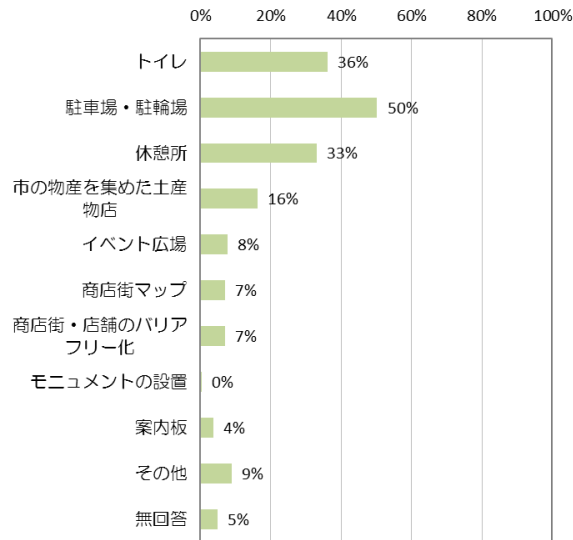
エ. 日頃の買い物時に活用する情報源



※複数回答

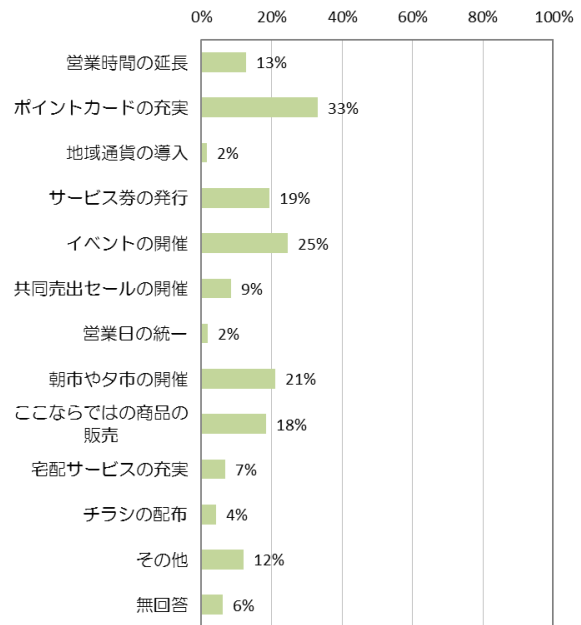
商店街に求められているものとしては、トイレや休憩所、駐車場・駐輪場といった施設のほか、ポイントカードの充実や、イベントや朝市・夕市の開催のようなものが挙げられる。

オ. 商店街に期待される施設



※複数回答

カ. 商店街に期待されるサービス



※複数回答

キ. 商店街の利用頻度

	回答数	ほぼ毎日	3~5週に1回	1~2週に1回	1~2月に1回	利用しない	ほとんど	その他	無回答
全体	5934	767	1268	1623	659	1597	14	6	
		12.9%	21.4%	27.4%	11.1%	26.9%	0.2%	0.1%	
平日	2998	371	667	761	349	842	5	3	
		12.4%	22.2%	25.4%	11.6%	28.1%	0.2%	0.1%	
休日	2936	396	601	862	310	755	9	3	
		13.5%	20.5%	29.4%	10.6%	25.7%	0.3%	0.1%	

ク. 商店街の主な利用目的

	回答数	(食料品) 買い物	(食料品以外) 買い物	食事・喫茶	銀行・郵便局等	医療機関の利用(見舞い)	(居酒屋・バー等) 飲酒店の利用	(ゲームセンター!カラオケ等) 娯楽施設の利用	理容店	その他	無回答
全体	5934	3750	2163	925	1586	469	225	124	219	925	748
		63.2%	36.5%	15.6%	26.7%	7.9%	3.8%	2.1%	3.7%	15.6%	12.6%
平日	2998	1852	1069	467	915	267	115	52	113	438	438
		61.8%	35.7%	15.6%	30.5%	8.9%	3.8%	1.7%	3.8%	14.6%	14.6%
休日	2936	1898	1094	458	671	202	110	72	106	487	310
		64.6%	37.3%	15.6%	22.9%	6.9%	3.7%	2.5%	3.6%	16.6%	10.6%

※その他の主な内訳：目的なし(286)、利用なし(85)、図書館(28)

ケ. 商店街を利用した理由

	回答数	自宅や勤務地に 近いから	交通の便が 良いから	顔なじみの店で 会話しながら 買物ができるから	商品の品質が 良いから	イベントやセール などがあるから	サービスが充実 しているから	買い回りが しやすいから	オリジナル商品 があるから	品揃えが充実 しているから	街や店の雰囲気 が好きだから	その他	無回答
全体	3658	3265	632	503	272	342	149	743	48	316	209	75	25
		89.3%	17.3%	13.8%	7.4%	9.3%	4.1%	20.3%	1.3%	18.6%	5.7%	2.1%	0.7%
平日	1799	1599	275	261	160	164	84	387	20	160	109	42	12
		88.9%	15.3%	14.5%	8.9%	9.1%	4.7%	21.5%	1.1%	8.9%	6.1%	2.3%	0.7%
休日	1859	1666	357	242	112	178	65	356	28	156	100	33	13
		89.6%	19.2%	13.0%	6.0%	9.6%	3.5%	19.2%	1.5%	8.4%	5.4%	1.8%	0.7%

※その他の主な内訳：安いから（17）、実家があるから（5）、病院に近いから（5）

コ. 商店街を利用しない理由

	回答数	一店舗で買物が すべてできない	スーパーに比べて 割高である	駐車場・駐輪場 がない	閉店時間が早い	品揃えが豊富で ない	店に入りにくい	話しかけれそう でわからない	買いたい物 がない	雨の日に買物が くたくさ	チラシ等の広告に よる買物情報が 入っていない	その他	無回答
全体	2256	556	33	162	22	159	24	1	764	14	18	1044	120
		24.6%	1.5%	7.2%	1.0%	7.0%	1.1%	0.0%	33.9%	0.6%	0.8%	46.3%	5.3%
平日	1191	361	13	121	6	92	13	1	397	6	8	502	61
		30.3%	1.1%	10.2%	0.5%	7.7%	1.1%	0.1%	33.3%	0.5%	0.7%	42.1%	5.1%
休日	1065	195	20	41	16	67	11	0	367	8	10	542	59
		18.3%	1.9%	3.8%	1.5%	6.3%	1.0%	0.0%	34.5%	0.8%	0.9%	50.9%	5.5%

※その他の主な内訳：遠いので（411）、店がない・少ない（223）、あまり来ない・行かない・通らない（161）

⑤ポスターセッションアンケート調査

平成 27 年 8 月 29 日～30 日に開催された「けやきフェスタ」において、府中駅周辺のまちづくりに関するポスターセッションを行った。合わせて、イベント来場者を対象に府中駅周辺のまちづくりに関するアンケート調査を実施した。

ポスターセッションアンケート調査 実施概要	
実施日	平成 27 年 8 月 29 日～30 日
会場	フォーリス 光と風の広場
調査対象	けやきフェスタ来場者（市内外問わず）
回答数	市内 133 人・市外 24 人
調査方法	アンケート調査法

■期待する取り組みについて

※期待する取り組みを 1 人 5 つ選択

項目	男性	女性	合計
商業施設の充実	73	83	156
イベントの定期的な実施	42	48	90
屋台やワゴンの誘致	23	17	40
オープンカフェの設置	42	52	94
バスの利便性の向上	38	59	97
自動車・自転車の環境整備	41	69	110
歩行者環境の整備	44	75	119
放置自転車対策の推進	19	29	48
防犯対策の推進	31	56	87
環境美化活動の推進	30	48	78
情報発信拠点の設置	24	13	37
商業に関する人材育成	19	19	38
合計	426	568	994

凡例： 票数が最も多い項目 ・ 票数が 2 番目に多い項目 ・ 票数が 3 番目に多い項目

アンケートの結果、「商業施設の充実」が男女ともに最も多く、次いで「歩行者環境の整備」、「自動車・自転車の環境整備」と続いた。商業施設の充実が男女ともに最も多かった理由として、府中駅前大規模商業施設や商店街の入居店舗や品揃えを豊富にして欲しいというような買い物客の要望があると推察できる。

(5) 市内及び周辺市の動向

本市近隣の主要駅である京王線調布駅・JR 武蔵小金井駅・JR/西武線国分寺駅・JR立川駅では、駅前において市街地再開発事業が進行しており、今後、数年の間に複数の大規模商業施設が開業する予定である。また、市内東部の西武線多磨駅では、大規模開発事業が計画されている。

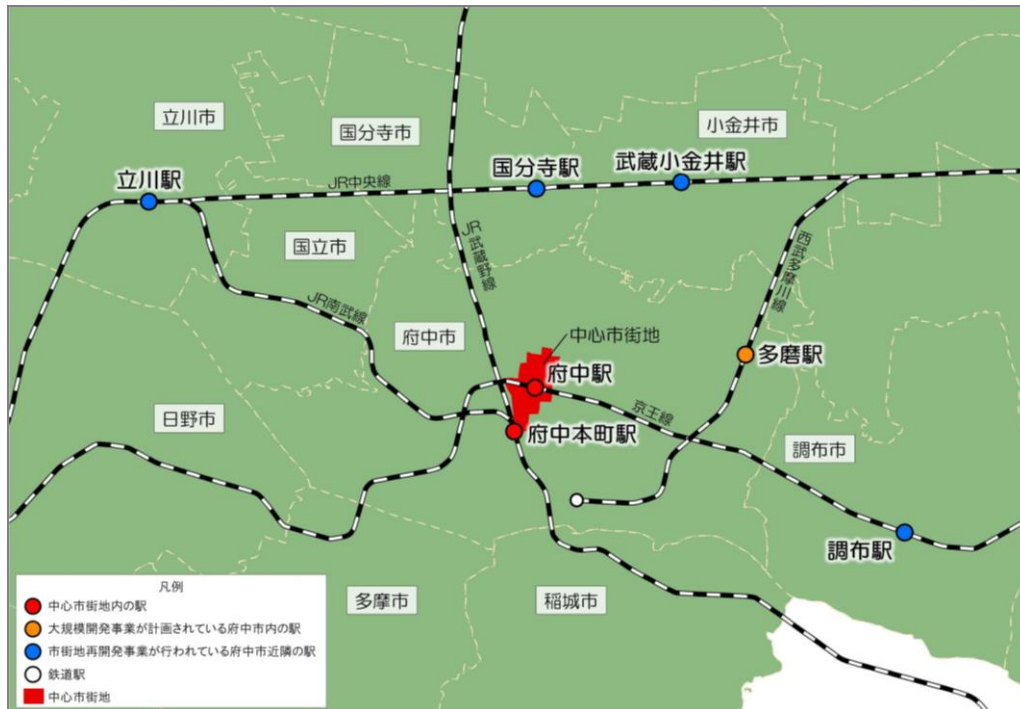


図 府中市近隣の主要駅

表 府中市近隣主要駅における市街地再開発事業一覧

駅名	事業名	事業完了年	延べ面積	店舗面積
調布駅	調布駅南口東地区市街地再開発事業	平成 27 年 3 月	25,366 m ²	13,000 m ²
	調布駅北第 1B 地区市街地再開発事業	平成 27 年 9 月	15,209 m ²	1,048 m ²
	調布駅北第 1A 地区第一種市街地再開発事業	平成 30 年度	17,441 m ²	982 m ²
武蔵小金井駅	武蔵小金井駅南口第 2 地区市街地再開発事業	平成 31 年度	105,000 m ²	13,000 m ²
国分寺駅	国分寺駅北口地区第一種市外地再開発事業	平成 30 年度	89,200 m ²	13,000 m ²
立川駅	立川駅北口西地区第一種市街地再開発事業	平成 28 年 7 月	58,550 m ²	10,000 m ²

※事業完了年等の情報は平成 27 年 8 月時点のもの

表 市内東部における大規模開発事業の概要

駅名	事業名	事業完了年	延べ面積
多磨駅	調布基地跡地府中地区都市整備用地	平成 32 年	133,700 m ²

(6) 中心市街地活性化の課題

課題①：商業活力の増進

中心市街地では、集客性の低下による駅前の大規模商業施設の年間販売額の減少や、消費者ニーズの変化及び後継者不足等により商店街では空き店舗が見られるなど、商業の賑わいが低下している。府中駅や府中本町駅といった利便性の高い駅前周辺を中心にマンション需要が高く、商業用地から住宅用地への転換が目立っていることから、長期的な空き店舗は住宅用地への転換の可能性も考えられるため、商業の賑わいの回復と空き店舗の解消が求められる。

加えて、本市近隣の主要駅における市街地再開発事業や本市東部の大規模開発事業により、今後数年の間に複数の大規模商業施設が開業することから、集客性を維持し、中心市街地の商業の賑わいを維持することが重要である。

課題②：回遊性の創出

府中駅・府中本町駅の乗降客数の減少や主要な回遊導線であるけやき並木通りの歩行者交通量の減少から、本市中心市街地への来街者や府中駅周辺を回遊する人が減少していると考えられる。また、大國魂神社や府中駅周辺及びけやき並木通りでは、年間を通して多くの祭りやイベントが開催されており多くの人で賑わっているが、一過性のものとなっているのが現状である。

大國魂神社や公共施設、商業施設等の回遊の拠点となる施設は存在するものの、中心市街地全体をつなぐ回遊の仕掛けづくりが不十分である。中心市街地内で開催されている数々の祭りやイベントと府中市が誇る歴史・文化資源を活かし、回遊の拠点をつなぐ仕掛けにより中心市街地内の回遊性を生み出し、日常的な賑わいにつなげることが求められる。

課題③：市民交流の増進

本市には大國魂神社やくらやみ祭、馬場大門のケヤキ並木等の歴史・文化資源が多く存在し、本市が誇る歴史や文化を活かしたまちづくりを進めるためには、次世代への歴史・文化の継承が必要不可欠である。加えて、本市は、中心市街地をはじめとして人口が増加しており、新規住民へ本市の歴史・文化を発信し、継承していくことも必要である。

市民や市民団体同士の横のつながりを望む声や新規住民の参加を促すべきとする声もあることから、本市が持つ歴史・文化の継承や地域コミュニティを維持するため、様々な市民団体の活動を支援するような市民活動の拠点づくりや、世代等に関わらず市民が交流する場をつくる必要がある。

[4] 中心市街地活性化の方針

(1) 中心市街地の活性化のテーマ

中心市街地の課題を踏まえ、本市全体がより活力のある地域となるための核として、魅力と活力を創出する本市の「顔」にふさわしい中心市街地の形成を目指す。

そのために、本市が誇る歴史や文化を活かし、多くの人が集い、社会的・経済的・文化的活動が活発に行われ、本市の活気を中心となるとともに、本市全域に広がる賑わいの創出を図る。

また、中心市街地には、本市の緑・歴史・文化を象徴する「馬場大門のケヤキ並木」があることから、歴史と文化と調和した市の中心拠点として機能し、本市が誇る歴史・文化を次世代に継承するための取り組みを推進し、本市ならではの魅力的なまちづくりを進めていく。

【中心市街地の活性化のテーマ】

賑わい創出により市民や来訪者が集い交流する文化・歴史ある中心市街地の形成

(2) 基本的な方針

方針①：商業活性化の推進による魅力あふれるまちづくり

本市の中心地にふさわしい商業環境を整備するとともに商業活力を生み出し、その効果が中心市街地にとどまらず全市に波及するような商業の賑わいづくりを目指す。

方針②：地域資源を活かした賑わいのあるまちづくり

本市が誇る歴史・文化や「府中市ならではの」地域資源を活かし、中心市街地に市内外から多くの人を訪れる賑わいのあるまちを目指す。

方針③：文化・歴史を育み暮らしやすいまちづくり

本市が誇る歴史・文化を守り、次世代に継承し、市民活動や市民交流が盛んな賑わいのあるまちを目指す。

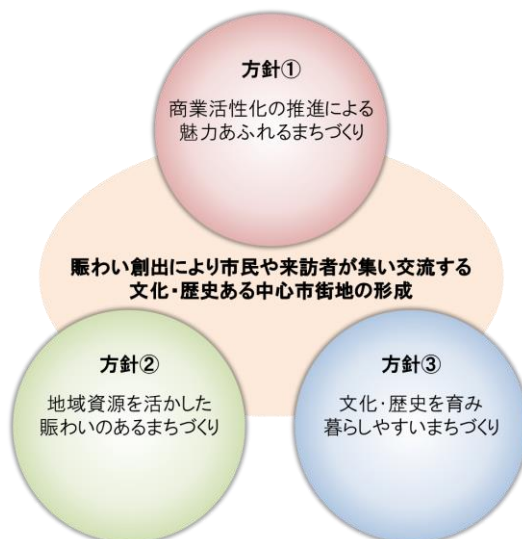


図 中心市街地の活性化の方針

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

東京都の都市計画区域マスタープランの中で、府中市は、集約型地域構造への再編を図るための拠点として「生活拠点」に位置付けられている。この生活拠点とは、交通結節点などにおける商業、福祉、文化、教育などの生活機能の集積により、幅広いサービスを提供できる広域的な中心性を備えた拠点を指している。

また、本市の都市計画マスタープランでは、府中駅周辺を市の中心部として位置づけ、大國魂神社・ケヤキ並木・武蔵国府跡を核とした歴史と風格のあるまちづくりを進めるとともに、府中市の中心拠点として活気ある商店街づくりと商業活動の活性化を図るとしている。

このことから、府中市と都心を結ぶ鉄道駅、また、市内各地を結ぶバスターミナルとして交通結節点の機能を有し、市の中心部として商業及び行政機能をはじめとする都市機能が集積する京王線府中駅周辺を中心市街地として設定する。

(位置図)



図 中心市街地の位置図

[2] 区域

区域設定の考え方

本市の中心市街地は府中駅及びけやき並木通りを中心に、南側は、商業地や商店街及び歴史資源・文化施設などが集積する府中駅から府中本町駅までを一带として捉えた区域とし、北側は、府中駅北口周辺や桜通り周辺の商店街、市民が集う「府中市民桜まつり」や「府中環境まつり」など多くのイベント事業を実施する桜通りや府中公園を含めた区域とする。

中心市街地は、寿町1丁目の一部・寿町2丁目の一部・府中町1丁目の一部・府中町2丁目の一部・本町2丁目の一部・宮西町1丁目・宮西町2丁目・宮町1丁目・宮町2丁目の一部・宮町3丁目の一部とし、区域面積は62.29haである。

(区域図)

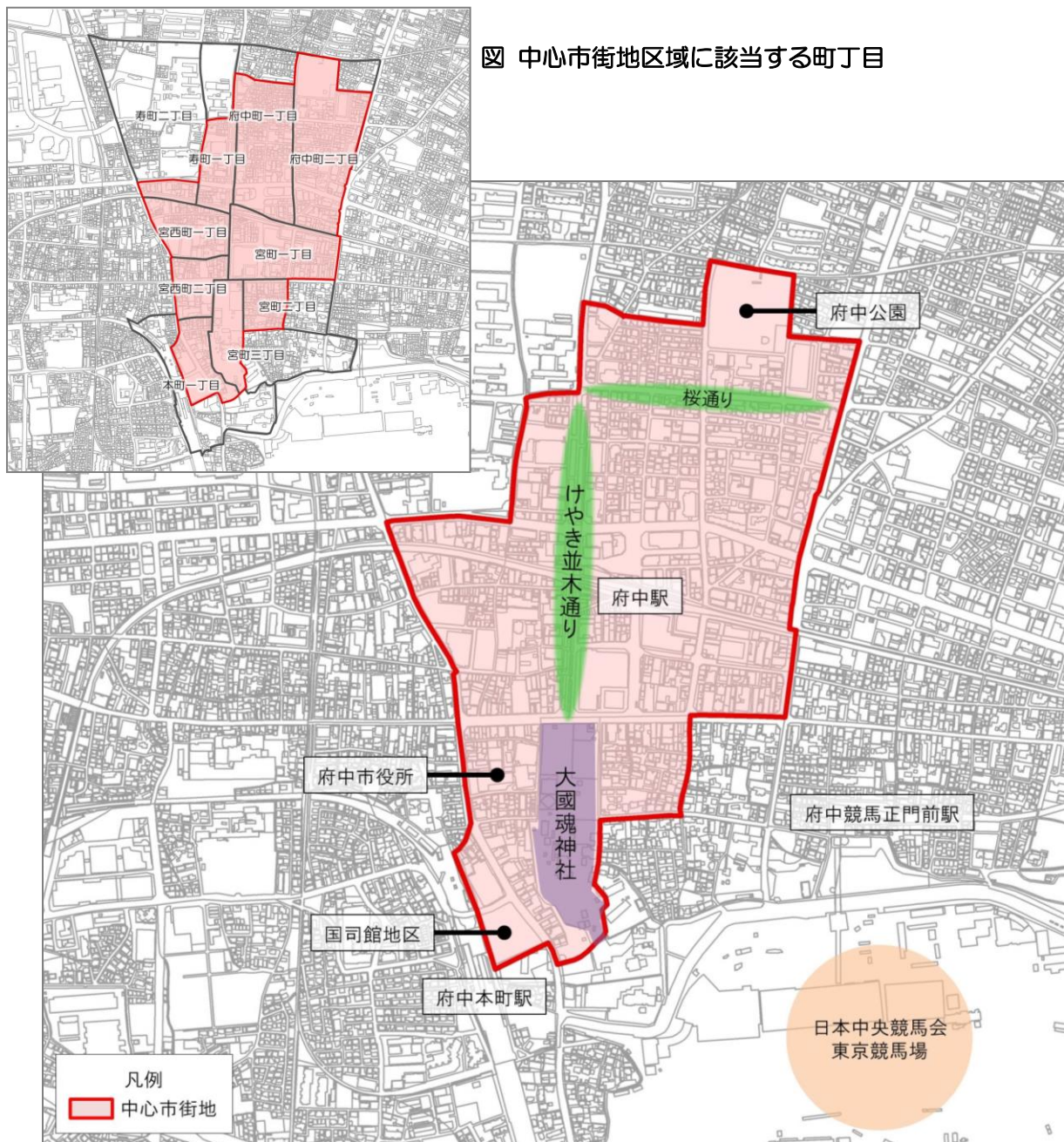


図 中心市街地区域に該当する町丁目

図 中心市街地の区域図

[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明												
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>(1) 中心市街地の対市比率</p> <p>本市の総面積は 29.34km²であるのに対し、中心市街地の総面積は 0.62km²である。市の総面積に対する割合は 2.1%と非常に狭小であるが、次項に示すとおり、商業及び都市機能が集積されている。</p> <p>(2) 商業の集積</p> <p>中心市街地の卸売業・小売業の事業所数及び従業員数は、ともに市全体の 2 割以上を占めており、全市と比較して商業が集積している。</p> <p style="text-align: center;">表 商業に関する中心市街地の市に対する割合</p> <table border="1" data-bbox="507 824 1428 1008"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>府中市 (①)</th> <th>中心市街地 (②)</th> <th>割合 (②/①) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td> <td>1,720 事業所</td> <td>353 事業所</td> <td>20.5%</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>17,937 人</td> <td>3,746 人</td> <td>20.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中心市街地は、中心市街地を含む 10 町丁目の合計 出典：平成 24 年経済センサス</p> <p>(3) 交通結節機能</p> <p>中心市街地には、京王線府中駅や府中駅と市内外縁部を結ぶバス路線が発着するバスターミナルが立地しており、交通の結節機能を有している。</p> <p>(4) 公共公益施設の集積</p> <p>府中市役所をはじめ本市の公共施設の他、東京都の出先機関の施設も立地しており、中心市街地に行政の窓口機能が集積している。また、中心市街地には市民ホールや図書館等の市民の交流拠点となる公共施設や、保育施設等の社会福祉施設も立地しており、市民生活に欠かせない公共公益施設が集積している。</p>	項目	府中市 (①)	中心市街地 (②)	割合 (②/①) × 100	事業所数	1,720 事業所	353 事業所	20.5%	従業員数	17,937 人	3,746 人	20.9%
項目	府中市 (①)	中心市街地 (②)	割合 (②/①) × 100										
事業所数	1,720 事業所	353 事業所	20.5%										
従業員数	17,937 人	3,746 人	20.9%										

表 中心市街地の公共公益施設一覧

分類	施設名
庁舎・出張所	府中市役所本庁舎
	府中市役所府中駅北第2庁舎
出先機関	東京都多摩府中保健所
	東京都府中都税支所
	府中年金事務所
	警視庁府中警察署
	東京消防庁府中消防署
	東京都住宅供給公社府中窓口センター
福祉関連施設	府中市保健センター
子育て関連施設	子ども家庭支援センター「たち」
	府中めぐみ保育園
	ピジョンランド府中
教育関連施設	府中市立教育センター
	宮町図書館
	中央図書館
文化・コミュニティ施設	府中グリーンプラザ
	府中グリーンプラザ分館
	府中NPO・ボランティア活動センター
	ふるさと府中歴史館
	市民会館（ルミエール府中）
	中央文化センター
	府中国際交流サロン
公共サービス	武蔵府中郵便局

第 2 号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

(1) 大規模商業施設の年間販売額の減少

中心市街地の商業の核施設である大規模商業施設の年間販売額は減少している。近隣市では、駅前再開発事業が進行していることから、将来的に更なる集客性の低下や商業活力の低下が懸念される。

表 店舗面積 10,000 ㎡以上の大規模商業施設の年間販売額の推移

	平成 22 年度	平成 26 年度	増減
既存の 2 施設合計	356.4 億円	339.2 億円	-17.2 億円

(2) 近隣主要駅の市街地再開発事業の進行

府中市近隣の主要駅である京王線調布駅・JR 武蔵小金井駅・JR/西武線国分寺駅・JR 立川駅では駅前において市街地再開発事業が進行しており、今後、大規模商業施設が次々と開業する予定である。

表 府中市近隣主要駅の市街地再開発事業一覧

駅名	事業数	事業完了年	延べ面積
調布駅	3 件	平成 30 年度	58,000 ㎡
武蔵小金井駅	1 件	平成 31 年度	105,000 ㎡
国分寺駅	1 件	平成 30 年度	89,200 ㎡
立川駅	1 件	平成 28 年度	58,550 ㎡

(3) 商店の空き店舗化と商店街連合会会員数の減少

中心市街地に空き店舗が 61 店舗存在し、空き店舗率は 17.3%である。空き店舗は、住宅用地や低未利用地への転用も考えられ、長期的に商業の賑わいを失う恐れがある。

また、中心市街地内の商店街連合会会員数は減少傾向にあり、過去 5 年ののうち最も多かった平成 23 年度の 532 会員から平成 26 年度には 451 会員まで 15%減少している。

(4) 商業用地の減少

中心市街地ではマンション需要が高く、空き店舗オーナーの不動産運用の意向もあり、商業用地から住宅用地への転用が進んでいる。

表 中心市街地を含む 10 町丁目の土地利用現況の推移 (抜粋)

用途	平成 14 年度	平成 19 年度	平成 24 年度	増減※
商業用地	15%	12%	13%	-2%
住宅用地	25%	28%	28%	+3%

※平成 14 年度から平成 24 年度の比較

(5) 地価の下落

中心市街地の地価は、商業地・住宅地ともに減少しており、直近では回復基調にあるものの、平成 20 年と平成 27 年の地価を比較すると、商業用地で最大 11%、住宅地でも 11%下落している。

表 地価公示価格の比較

(円/㎡)

標準地名	区分	平成 20 年	平成 27 年	増減率
府中5-1	商業地	1,430,000	1,270,000	-11%
府中5-3	商業地	730,000	650,000	-6%
府中-30	住宅地	469,000	412,000	-11%
市平均	商業地	535,500	469,300	-11%
市平均	住宅地	303,900	276,400	-8%

出典：国土交通省 地価公示価格

(6) 歩行者交通量の減少

中心市街地の主要な回遊導線であるけやき並木通りの歩行者交通量が減少している。

表 けやき並木通りの歩行者交通量

調査地点	平成 18 年度	平成 27 年度	増減
寿町一丁目交差点南	9,017 人	10,970 人	+1,953 人
府中駅南	22,953 人	19,378 人	-3,575 人
フォーリス前	22,751 人	20,543 人	-2,208 人
3箇所合計	54,721 人	50,891 人	-3,830 人

(7) 鉄道駅乗降客数の減少

中心市街地に立地する京王線府中駅及び JR 武蔵野線・南武線府中本町駅の年間乗降客数は減少傾向にある。

表 府中駅・府中本町駅の年間乗降客数の比較

駅名	平成 20 年度	平成 24 年度	増減
府中駅	32,509 千人	31,391 千人	-1,118 千人
府中本町駅	12,806 千人	12,354 千人	-452 千人

出典：東京都統計年鑑

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

(1) 府中市中心市街地活性化の位置づけ

中心市街地に設定する府中駅周辺の区域は、商業や生活サービス機能が集積する本市の中心地である。当該市街地の活性化は、本市及び東京都が掲げる上位計画の方針に整合するものであり、本市全体及び多摩地域の発展に寄与するものである。

(2) 多摩の拠点整備基本計画（東京都）

平成21年9月に策定された「多摩の拠点整備基本計画」では、府中駅周辺地区を「生活拠点」として位置づけ、鉄道駅等を中心としたコンパクトなまちづくりの推進や、駅前の低・未利用地を活用した再開発事業等により商業・文化・教育・福祉などの人々の暮らしに密着した生活サービス機能の拡充などを整備方針としている。

その中で、府中駅周辺地区では、「歴史的景観と共存した生活拠点の形成」を拠点整備の方針とし、大國魂神社やけやき並木に代表される歴史・文化や、多摩川、浅間山、崖線に代表される自然を守り、生かすことにより、府中の歴史と文化を感じる個性豊かなまちをつくること、地域の特性を踏まえ、商業・産業基盤の強化を図り、多彩な都市活動への支援を通して、にぎわいと活力のある自立性の高いまちをつくること、また、道路や公園、駅等の公共空間のバリアフリー化や住環境整備を進め、誰もが住みやすく、やさしいまちをつくることをめざすとしている。

(3) 第6次府中市総合計画（府中市）

平成26年度から平成33年度を計画期間とする「第6次府中市総合計画」において、重点プロジェクトとして「にぎわいのあるまちづくり」を掲げている。

にぎわいのあるまちづくりでは、府中市の中心である府中駅前のにぎわい創出に向けて、馬場大門のケヤキ並木を核にしたまちづくりを進めるとしている。また、本市の表玄関である府中駅周辺の中心拠点となる府中駅南口再開発事業を推進し、中心商業地としてのにぎわいと活力の創出を図るとしている。

(4) 府中市都市計画に関する基本的な方針（府中市）

平成22年3月に策定した「府中市都市計画に関する基本的な方針（府中市都市計画マスタープラン）」において、府中駅周辺地区を「中心拠点」と位置づけ、本市の魅力と広域的な拠点性を高めるため、「馬場大門のケヤキ並木」と調和した、商業、業務及びサービス機能を中心としたにぎわいのある都市機能の集積を図るとしている。

また、府中駅周辺一帯では、「大國魂神社・けやき並木・武蔵国府跡を核とした歴史と風格のあるまち」・「中心拠点としてのにぎわいのあるまち」を地域の将来像とし、歴史・文化を活かしたまちづくりと商業活動の活性化を図ることを目標としている。

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 計画期間

府中市中心市街地活性化基本計画の計画期間は、上位計画である第6次府中市総合計画の期間が平成26年度から平成33年度であることを踏まえ、総合計画において進める施策との整合を図ることから、計画期間は、平成28年7月から平成34年3月の5年9月とする。

[2] 府中市中心市街地活性化の方針

(1) 中心市街地の活性化のテーマ

賑わい創出により市民や来訪者が集い交流する文化・歴史ある中心市街地の形成

府中市全体がより活力ある地域となるため、その核として魅力と活力を創出する府中市の「顔」にふさわしい中心市街地の形成をめざして、歴史を活かし、人が集い、社会的、経済的、文化的活動が活発に行われ、府中市の活気の中心となるとともに、府中市全域にその波及効果が及ぶ賑わいの創出を図ることとする。

また、府中駅周辺が、市の緑、歴史、文化を象徴する国指定天然記念物「馬場大門のケヤキ並木」と調和した中心拠点として機能し、市民、事業者、市が協働し市のシンボルである「けやき並木」を保護し、将来の世代に引き継ぐための取り組みを推進する。

そのため、中心市街地活性化基本計画を定め、府中駅周辺の賑わいの要素を一体的にとりまとめ、戦略的に展開することで魅力あるまちづくりを進めていく。

(2) 基本的な方針

中心市街地における課題等を踏まえ、中心市街地活性化の方針として「商業」・「賑わい」・「都市機能」の3つの観点から基本方針を設定する。

商 業 (方針①)

商業活性化の推進による魅力あふれるまちづくり

府中市の中心地にふさわしい商業環境を整備するとともに商業活力を生み出し、その効果が中心市街地にとどまらず全市に波及するような商業の賑わいづくりを目指す。

けやき並木通りをはじめ府中駅周辺のエリアマネジメントを協議する組織である「L♡ve ふちゅう賑わい創出委員会」が中心となり、府中駅南口の各商業施設での取り組みや各商店街が実施しているイベントなどをつなぐ役割を担うことで、効果的に商業のにぎわいを創出する。そのほか、商業の活性化として、L♡ve ふちゅう賑わい創出委員会が地域のプロモーション活動、市内東部地域の大規模商業施設、知識集約型オフィス街のインテリジェントパークや東京競馬場との広域的な連携を図るなど戦略的に取り組みを実施することで、中心市街地への継続的な人出や購買活動の創出を図る。

また、市内では中国等のアジア各国の外国人宿泊客が増加しており、市内経済へのインバウンド効果が期待できることから、商店街におけるクレジットカードで決済を行うための機器の導入のほか、大手百貨店に対し「タックスフリー」などのサービスの追加を要請していく。

以上のような取り組みを通じて、来街者と商業の賑わいを戦略的に連動させることで、中心市街地の商業の賑わいが大規模商業施設に留まることなく周辺の商店街などへ波及し、シャワー効果により中心市街地全体の商業の活性化を実現する。

【方針①を達成するための事業】

- エリアマネジメント協議会「L♡ve ふちゅう賑わい創出委員会」による地域マネジメント
- **府中駅南口再開発事業**
- 商店街振興事業
- 商店街イベント事業
- 商店街活性化事業
- 民間開発誘導
- 宮西町地区道路整備計画
- 観光振興事業
- 決済強化事業
- 創業支援事業
- 各団体及び府中市主催イベント

※太字は主要事業

賑わい
(方針②)

地域資源を活かした賑わいのあるまちづくり

府中市が誇る歴史・文化や「府中市ならではの」の地域資源を活かし、中心市街地に市内外から多くの人々が訪れる 賑わいのあるまちを目指す。

中心市街地は武蔵国府跡等の歴史・文化資源に加え、東京競馬場といった大規模集客施設が立地しており、それらの資源を積極的に活用していくことが必要である。中心市街地南側の国司館地区には、武蔵国府跡国司館跡や徳川家康府中御殿の遺構が存することから、民間活力を導入しながら観光資源となる施設の整備を進めていくと同時に、府中の歴史・文化を対外的にアピールし、まちの魅力を高めるため日本遺産認定を目指し、ハードとソフトの両面から歴史・文化資源の活用を図る。また、「府中市ならではの」の地域資源の活用として、東京競馬場との連携を図ることにより中心市街地への来訪者の増加につなげ、地域資源を活用した賑わいづくりを進める。

これまで比較的行政主導で取り組んできた観光資源の活用を、本市の商業活力・市民活力から積極的にアプローチすることで官民が一体となって「歴史のまち」としての地域創生に取り組むことが必要である。そこで観光協会・商工会議所・地元商業者・大國魂神社などで構成するエリアマネジメント協議会「L♡ve ふちゅう賑わい創出委員会」

を中心に、中心市街地における経済・観光の各種事業を支援する組織機構を創設する。これにより中心市街地の回遊を生み出す各種イベントや日常の商業活動、観光サービスなどを戦略的にコーディネート、プロモーションし、魅力的なまちづくりを進めていく。

以上の取り組みのほか、中心市街地内の回遊の拠点となる既存の施設に加え、市役所新庁舎への市民や来街者が集う憩いの空間や休日にも利用可能な駐車場の整備、宮西町地区における景観や安全性に配慮した歩行空間を創出する道路整備を進め、市内外から多くの人々が中心市街地に訪れたいまちを目指す。

【方針②を達成するための事業】

- エリアマネジメント協議会「L♡ve ふちゅう賑わい創出委員会」による地域マネジメント
- 新庁舎建設事業
- 武蔵国府跡保存活用事業
- 日本遺産認定取得
- けやき並木通り地区計画支援
- けやき並木通り車両通行規制
- けやき並木通り周辺地区道路等包括管理委託
- 自然保護啓発普及事業
- 自然環境調査員活動
- 地域安全・環境美化の日

※太字は主要事業

都市機能
(方針③)

文化・歴史を育み暮らしやすいまちづくり

府中市が誇る歴史・文化を守り、次世代に継承し、市民活動や市民交流が盛んな賑わいのあるまちを目指す。

新規住民の増加や世代交代が進む中で、古来より続く歴史・文化を次世代に継承していくためには、市民活動や市民交流が必要不可欠である。そのような活動の拠点となる場を整備することにより、市民活動・市民交流を支援する。

また、公共施設の老朽化や分散配置という現状の問題に対して、「新庁舎建設事業」(市庁舎建替)による行政機能の更新、府中グリーンプラザの機能見直しやふるさと府中歴史館の統廃合などの検討を進めるとともに、府中駅南口の市街地再開発事業により整備を進めている建物に市民活動を支援する施設(府中NPO・ボランティア活動センター)を移転するなど、コンパクトで利便性の高いまちづくりを進めていく。

また、市民が能動的に活動することを支援する施設の利便性を高めることにより、中心市街地が市民生活の中心地として機能し、市民活動や市民交流が活発になり、府中市が誇る歴史・文化の継承と充実した市民生活を送れるまちを目指す。

【方針③を達成するための事業】

- **府中駅南口再開発事業**
- **新庁舎建設事業**
- 府中市公共施設マネジメントモデル事業モデル事業1：府中駅周辺施設の再編
- 子育てひろば
- 地域子育て支援事業
- 一時預かり・特定保育・病児保育事業
- 私立保育所運営支援事業
- コミュニティバス運行補助事業
- 自転車駐車場管理運営事業
- 駅周辺自転車対策

※太字は主要事業

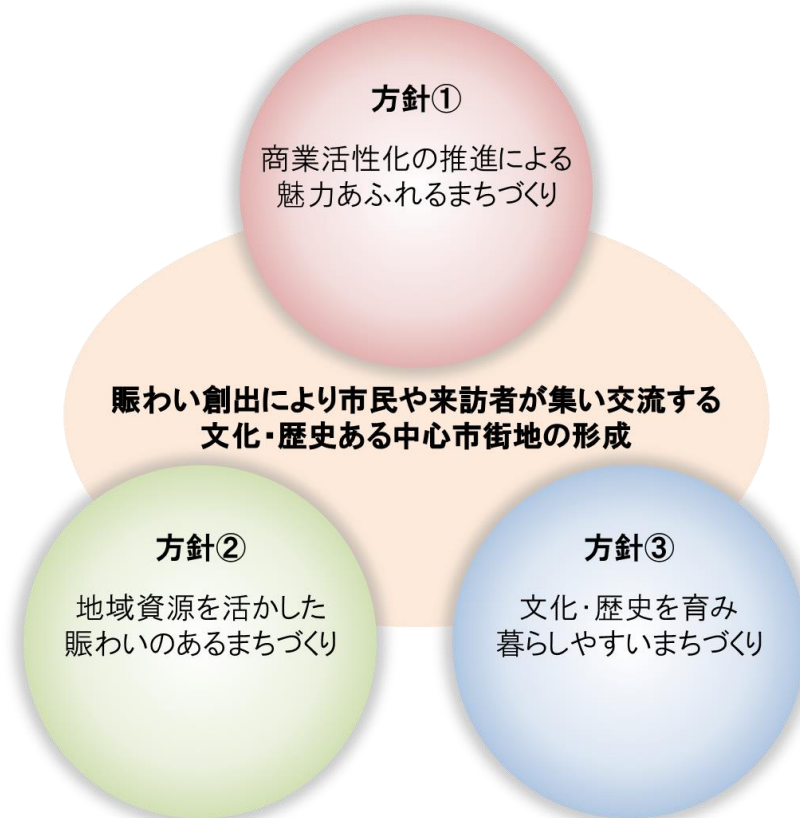


図 中心市街地活性化の基本的な方針

(3) 中心市街地活性化の基本構想

中心市街地内の賑わいの拠点となる公共公益施設・商業施設・商店街・歴史・文化資源を、エリアマネジメントを基軸とした効果的なソフト施策の展開により魅力的な導線をつなぎ、中心市街地の賑わいの創出に取り組む。

また、東京競馬場や府中インテリジェントパーク等の中心市街地周辺施設との連携を行い、「府中市ならではの」地域資源を活用した賑わいづくりを進めていく。

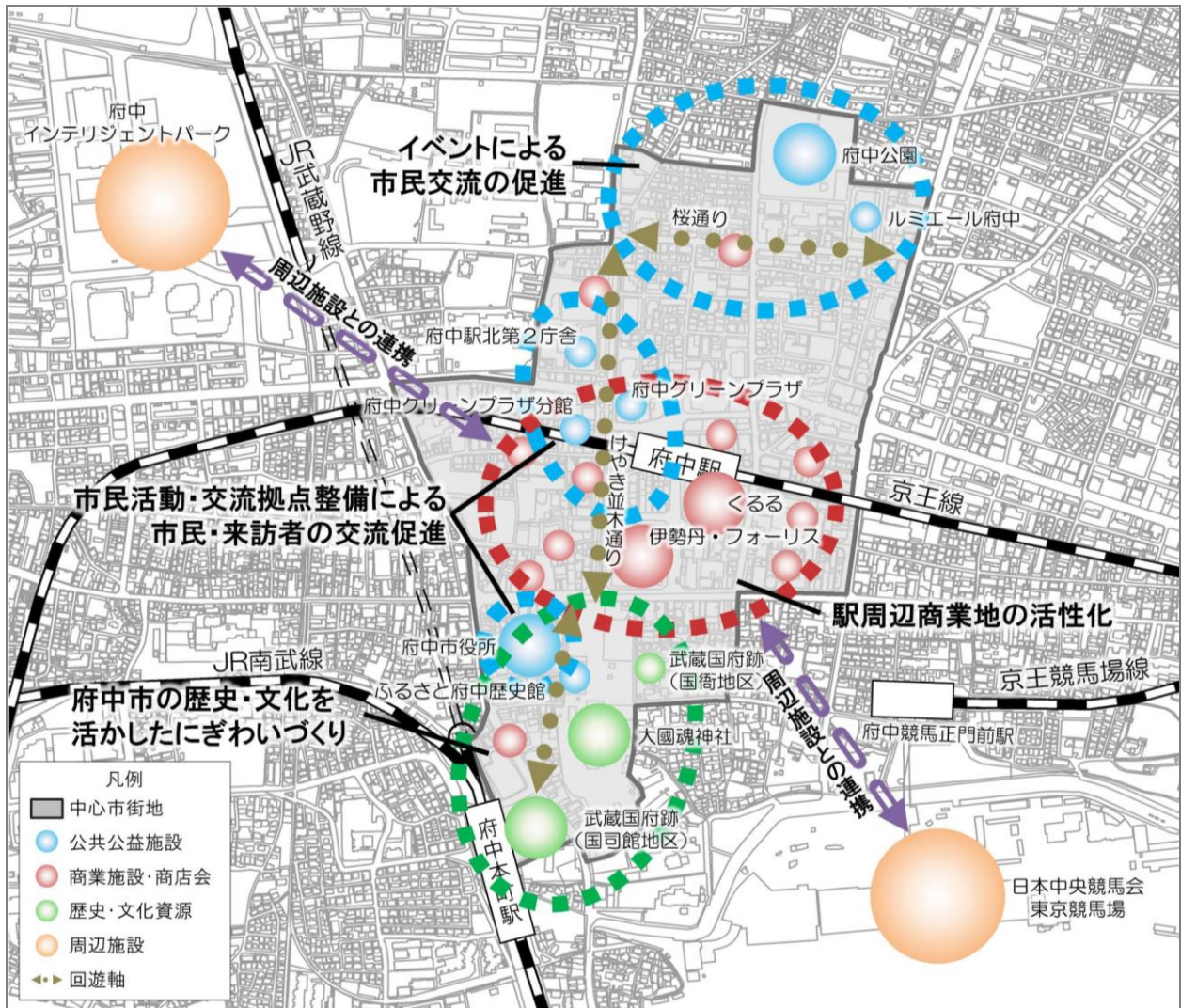


図 中心市街地活性化の基本構想図

[3] 目標指標・目標数値の設定

中心市街地活性化の基本的な方針の達成状況を把握するため、方針ごとに取り組みの目標を設定し、取り組みの効果を計る指標を設定する。目標指標は、計画期間内においてフォローアップを行い、目標値の達成状況を把握するとともに、必要に応じて事業の見直し・促進等の改善措置を講じるものとする。

本計画の中心市街地の活性化の目標指標及び目標数値は次のとおりとする。

表 目標指標及び目標数値

※括弧内は年度

基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	最新値	基準値	目標値(H33)
商業活性化の推進による魅力あふれるまちづくり	中心市街地の経済活動の活性化(商業の活性化)	大規模商業施設年間販売額(億円/年)	339億円(H26)	356億円(H22)	370億円
		(参考指標)空き店舗数	61店舗(H27)	61店舗(H27)	—
地域資源を活かした賑わいのあるまちづくり	来訪者との交流増進(回遊性の創出)	東京競馬場タイアップ来店人数(人)			
		休日の歩行者交通量(人/日)	19,378人(H27)	22,953人(H18)	23,000人
文化・歴史を育み暮らしやすいまちづくり	市民交流の増進(都市機能の増進)	公共施設利用者数(人/年)	363,293人(H25)	363,293人(H25)	400,000人

※大規模商業施設：大手百貨店のほか、再開発前から立地する商店等の約 228 店舗が入居する店舗面積 10,000 m²以上の 3 施設

※歩行者交通量：けやき並木通り

※公共施設利用者数：府中グリーンプラザ、府中 NPO・ボランティア活動センター、ふるさと府中歴史館

(1)「商業活性化の推進による魅力あふれるまちづくり」の目標指標・目標数値

①目標指標の設定の考え方

目 標：中心市街地の経済活動の活性化

目標指標：大規模商業施設※年間販売額

目標数値：370 億円

※再開発前から立地する商店等の約 228 店舗が入居する店舗面積 10,000 m²以上の 3 施設

近隣市では駅前において市街地再開発事業が進行しており、事業の進捗に伴い府中駅周辺の集客力が低下することが懸念される。中心市街地に立地する大規模商業施設は、本市中心市街地の主要な集客施設であることに加え、大規模商業施設の商業の賑わいは、

中心市街地の商店街などへのシャワー効果が期待できることから、中心市街地に立地する大規模商業施設を中心市街地の経済活動の活性化の指標として設定する。

なお、指標として設定する大規模商業施設は、大手百貨店のほか再開発事業の実施前から立地していた商店等が入居する店舗面積が 10,000 m²以上の3施設とする。

参考指標：空き店舗数

中心市街地の商業の活性化を示す指標として、大規模商業施設年間販売額を設定するが、中心市街地区域内には多くの商店街も存しており、大規模商業施設の販売促進活動などによる小規模店舗への影響を把握することが必要である。そのため、商店街への影響を継続的にモニタリングするべく、空き店舗数を参考指標として設定する。

②目標数値の設定の考え方

■大規模商業施設の年間販売額

中心市街地の人口は増加傾向にあるにも関わらず、中心市街地の商業の核施設である大規模商業施設の年間販売額は減少している。また、近隣市では駅前再開発事業が進行しており、将来的な集客力の低下や年間販売額の減少による商業の賑わい低下が懸念される。

そのため、年間販売額の減少を考慮した上で、再開発事業により新たに開業する大規模商業施設とエリアマネジメントによる販売促進活動等により、年間販売額を増加させることを目標とする。

ア. 既存の大規模商業施設の年間販売額の予測

$$339 \text{ 億円} \times 91.26\%^{\ast 1} = \underline{308 \text{ 億円}}$$

イ. 再開発事業により新規開業する大規模商業施設の年間販売額の予測

$$100 \text{ 億円}^{\ast 2} \times 92.4\%^{\ast 1} = \underline{92 \text{ 億円}}$$

ウ. 近隣市の再開発事業完了による影響

$$\text{年間販売額の減少：} \underline{90.76\%}$$

エ. エリアマネジメント協議会「L♡ve ふちゅう賑わい創出委員会」による地域マネジメントの経済効果

$$\text{販売促進活動及びイベントによる効果：} \underline{7 \text{ 億円}}$$

目標数値は、{(ア+イ) × ウ} + エより、

$$\{(308 \text{ 億円} + 92 \text{ 億円}) \times 90.76\%\} + 7 \text{ 億円} = \underline{370 \text{ 億円}} \text{とする。}$$

※1：過去の年間販売額の推移から算出

※2：新規開業商業施設の見込み年間販売額

■空き店舗数

中心市街地の空き店舗数は、基準値となる平成 27 年度時点で 61 店舗存在している。空き店舗数は、大規模商業施設での販売促進活動等の影響をモニタリングすることを目的に設定し、創業支援等の空き店舗対策事業により中心市街地内の空き店舗を将来的に減少させることを目標とする。

③フォローアップの考え方

目標指標及び参考指標のフォローアップとして、大規模商業施設の年間販売額と空き店舗数及び商店数を毎年度把握する。中間年度にあたる平成 30 年度には、大規模商業施設の目標数値の達成状況の検証を行い、各施設事業者との協議の上、改善措置を講ずるものとする。なお、参考指標としている空き店舗数と商店数は、毎年度実施する調査の結果を踏まえ、必要に応じて改善措置を講ずるものとする。

(2)「地域資源を活かした賑わいのあるまちづくり」の目標指標・目標数値

①目標指標の設定の考え方

■東京競馬場タイアップ来店人数

目 標：来訪者との交流増進

目標指標：東京競馬場タイアップ来店人数*

目標数値：〇〇〇〇人

※勝馬投票券の提示による特典サービスを利用した協力店への入込客数

府中市では、高齢社会の到来に先駆けたコンパクトなまちを目指し、市街地再開発事業と合わせて中心部と公共施設や市内外縁部を効率的かつ利便性高くつなぐコミュニティバスを導入するとともに、歴史に磨きをかけ、美しい風格のある元気なまちを目指すため、文化財保護管理団体になるとともに観光協会の創設や、景観施策を展開しつつ魅力ある道路空間の整備に取り組んできた。しかし、人の導線と導線をつなぐような魅力的な拠点が不足していることに加え、中心市街地や周辺施設との回遊を生む仕掛け等のソフト施策が不十分であるのが現状である。

中心市街地への来訪による「回遊性」を評価するため、エリアマネジメントとして取り組む中心市街地周辺の大規模集客施設である東京競馬場との連携事業による「東京競馬場タイアップ来店人数」を来訪者との交流増進の目標指標として設定する。

目 標：来訪者との交流増進

目標指標：休日の歩行者交通量（人／日）*

目標数値：23,000 人

※けやき並木通り

中心市街地で生み出される「回遊性」を評価するため、府中駅と府中本町駅をつなぐ主要軸にある「新庁舎建設事業」、「武蔵国府跡保存活用事業」及びエリアマネジメントにより創出される休日の歩行者交通量を来訪者の交流増進の目標指標として設定する。

けやき並木通りは、中心市街地の南北を結ぶ主要な回遊導線であることから、来訪者との交流増進の目標指標としてけやき並木通りの休日の歩行者交通量を設定する。

②目標数値の設定の考え方

■東京競馬場タイアップ来店人数

大規模集客施設である東京競馬場の人出を中心市街地へ呼び込み、中心市街地への回遊を創出することを目標とし、エリアマネジメントにより東京競馬場との連携を推進することでタイアップ来店人数を増加させる。

ア. エリアマネジメント協議会「L♡ve ふちゅう賑わい創出委員会」の地域マネジメントによる東京競馬場タイアップの推進

協力店の増加： $〇〇人^{*3} \times 〇店舗/年 \times 5 \text{ 年} = \underline{〇〇〇人}$

チラシ配布による周知効果： $〇〇人^{*4} \times 〇〇枚 = \underline{〇〇〇人}$

目標数値は、基準値＋アより、

$$\begin{aligned} 〇〇〇人 + (〇〇〇人 + 〇〇〇人) &= 〇〇〇人 \\ &\div 〇〇〇人 \text{とする} \end{aligned}$$

※3：平成26年度実績から店舗あたりの来店人数を想定

※4：平成26年度実績から配布チラシ枚数あたりの来店人数を想定

■休日の歩行者交通量

中心市街地の主要な回遊導線であるけやき並木通りの歩行者交通量は減少傾向にあるため、減少に歯止めをかけることを目標とし、市街地再開発事業により整備された第三地区の開業1年後にあたる平成18年度の歩行者交通量と同等の水準にまで回復するものとする。

ア. 新庁舎建設事業で整備する施設の年間利用者数

文化・歴史情報発信スペース： $57,000 \text{ 人} / 308 \text{ 日}^{*5} \times 1.6^{*8} = 296 \text{ 人/日} \div \underline{290 \text{ 人}}$

イ. 武蔵国府跡保存活用事業により整備される施設の年間来場者数

$30 \text{ 万人}^{*6} / 310 \text{ 日}^{*7} \times 1.6^{*8} = 1,548 \text{ 人/日} \div \underline{1,540 \text{ 人}}$

ウ. 居住人口の増加による歩行者交通量の増加

府中駅南口第一地区に建設されるマンション居住者：

$140 \text{ 戸} \times 2.02 \text{ 人/世帯}^{*9} = 282.8 \text{ 人} \div \underline{280 \text{ 人}}$

エ. エリアマネジメント協議会「L♡ve ふちゅう賑わい創出委員会」による観光ツアーの定期化

観光ミニツアー参加者： $\underline{10 \text{ 人}}^{*10}$

オ. エリアマネジメント協議会「L♡ve ふちゅう賑わい創出委員会」の地域マネジメントによる回遊性の創出

府中駅～けやき並木通り～府中本町駅の回遊：

2倍（往復による2回カウント）

目標数値は、基準値+ {(ア+イ+ウ+エ) ×オ} より、

19,378人+ {(290人+1,540人+280人+10人) ×2} =23,618人

≒23,000人とする。

※5：ふるさと府中歴史館の利用者数と運営日数（平成26年度）から想定

※6：府中市教育委員会「国史跡武蔵国府跡国司館地区保存活用整備 基本設計（案）」（平成27年1月）

※7：郷土の森博物館運営日数（平成24年度）から想定

※8：平日に対する休日の歩行者増加率（平成27年実施調査から推定）

※9：宮町一丁目（マンション建設地）の平成26年1月1日時点の平均世帯人数

※10：観光ミニツアーの平成24年度実績値から想定

③フォローアップの考え方

■東京競馬場タイアップ来店人数

フォローアップとして、中心市街地に立地する協力店の東京競馬場タイアップ来店人数を毎年度実施する。計画期間の昼間年度にあたる平成30年度には、目標数値の達成状況を検証し、必要に応じて改善措置を講じるものとする。

■休日の歩行者交通量

フォローアップとして、けやき並木通りにおいて歩行者交通量の調査を毎年度実施する。また、中心市街地内の人出や回遊状況を把握することを目的に、けやき並木通りに加え中心市街地内の複数地点で調査を実施する。

計画期間の中間年度にあたる平成30年度には、目標数値の達成状況を検証し、必要に応じて改善措置を講じるものとする。

(3)「文化・歴史を育み暮らしやすいまちづくり」の目標指標・目標数値

①目標指標の設定の考え方

目 標：市民の交流増進

目標指標：公共施設※利用者数

目標目標：400,000 人

※府中グリーンプラザ、府中 NPO・ボランティア活動センター、
ふるさと府中歴史館の 3 施設

本市には、数多くの歴史・文化資源が存在しており、賑わいのあるまちづくりを進めるためには、本市が誇る歴史・文化を活かすことが必要である。そのためには、次世代への歴史・文化の継承が必要不可欠である。また、本市では、中心市街地をはじめとして人口が増加しており、多様な世代に本市の歴史・文化を発信し、継承していくことが必要である。

本市が誇る歴史・文化の継承のためには、市民活動や歴史・文化の発信の拠点において市民交流が盛んになることが望ましいことから、市民活動の拠点である「府中グリーンプラザ」「府中 NPO・ボランティア活動センター」、本市の歴史・文化を発信する拠点である「ふるさと府中歴史館」の 3 施設の利用者数を市民の交流増進の目標指標として設定する。

②目標数値の設定の考え方

公共施設の機能移転により、施設の機能強化と利便性向上を図ることで公共施設利用者数を増加させることを目標とする。

ア. 平成 33 年度の公共施設利用者数の予測

機能移転による利便性向上により利用者数は現状維持：

363,293 人^{*11} ≒ 363,000 人

イ. 府中グリーンプラザ機能移転による増加

100,407 人^{*12} × 138%^{*13} = 138,562 人 (増加数 ≒ 38,000 人)

目標数値は (ア+イ) より、

363,000 人 + 38,000 人 = 401,000 人 ≒ **400,000 人** とする。

※11：平成 25 年度公共施設利用者数 (3 施設合計)

※12：平成 25 年度グリーンプラザ内会議室利用者数

※13：会議室の収容人員の増加率 (現状：定員 260 → 移転後：定員 360 人)

③フォローアップの考え方

フォローアップとして、毎年度、当該の公共施設の利用者数を調査する。計画期間の中間年度にあたる平成 30 年度には、目標数値の達成状況の検証を行い、必要に応じて改善措置を講じるものとする。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地は、古くは武蔵国の国府が置かれた地として、江戸時代には甲州街道の宿場町として栄えてきた。古くから政治・経済・文化の中心地であったことから、商業・物流の拠点としても栄え、甲州街道をはじめ現代につづく道路等の都市基盤の整備が進められてきた。

また、府中駅周辺は、市の業務・商業の中心地として府中駅の開設とともに自然発生的に発展してきた経緯があり、商店と住宅が混在し建築物が過密している地区や道路等の都市基盤施設の整備が不十分な地区が存在している。そのため、商業環境や居住環境面だけでなく、防災上の観点からも対策を講じることが必要である。

そのような背景を踏まえ、府中駅南口では、狭あい道路や建築物の過密状態の解消を図るべく、第一地区から第三地区において市街地再開発事業を進めている。平成8年に第二地区、平成17年に第三地区の事業が完了し、店舗のほかオフィスや住居、公共公益施設を備える大規模商業施設が誕生した。再開発事業により誕生した商業施設には、再開発前から立地する商店に加え、大手百貨店やシネマコンプレックスが入居するなど、市内外から多くの人々が訪れる拠点となっている。

さらに、中心市街地には、府中市のシンボルである「馬場大門のケヤキ並木」や、府中市の名の由来でもある武蔵国府跡、古くから伝わる祭事を数多く催している大國魂神社等の歴史・文化資源があり、地域資源を活かすとともに、歴史・文化資源と調和したまちづくりが求められている。

本市では、平成20年1月に景観法に基づく景観行政団体となり、「美しい風格のある元気なまち」を目指すことを基本に、府中市が誇る歴史・文化と調和した景観形成を推進するべく平成20年4月に府中市景観計画を策定している。同計画の中で、大國魂神社及びけやき並木周辺を「大國魂神社・けやき並木周辺景観形成推進地区」に指定し、歴史と調和した風格のある景観づくりを行うとしている。

(2) 事業の必要性

本市では、府中駅南口の市街地再開発事業を行っており、狭あい道路や建築物の過密状態の解消を図り、市の中心地にふさわしい商業環境の整備を進めている。府中駅南口では、第一地区から第三地区のうち第二地区・第三地区で事業が完了しており、中心市街地の賑わいの拠点になっている。第一地区においても、周辺の道路や広場、公共公益施設の整備と合わせ、良好な商業環境の整備と商業の賑わいの中心拠点となるよう事業を進める。

また、中心市街地の活性化を図るためには、府中市が誇る歴史・文化資源を活かすことによりまちの魅力を高め、これらの資源と調和がとれた市街地整備や回遊拠点の面的整備が必要である。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況は毎年度確認し、事業進捗及び目標の達成状況に応じて事業促進等の改善措置を講ずる。また、基本計画の計画期間満了時には、実施した事業の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 府中駅南口再開発事業</p> <p>【内容】 市街地再開発事業</p> <p>【期間】 平成16年～平成29年</p>	府中駅南口第一地区市街地再開発組合	<p>本事業は、三街区一体の都市計画の地区であり、第二地区は平成9年3月、第三地区は平成18年9月に事業が完了し、残る当地区が完成することにより、市の交通結節点としてのターミナル機能をもった府中市の表玄関の完成を目指している。</p> <p>中心市街地における都市機能の更新を図ることを目的として、商業施設、市民交流施設と住宅等の整備により、商業の活性化に寄与するとともに、魅力向上が期待できるもので、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>【期間】 平成28年～平成29年</p>	
<p>【事業名】 府中駅南口再開発事業（自転車駐車場）</p> <p>【内容】 自転車駐車場整備</p> <p>【期間】 平成16年～平成29年</p>	府中市	<p>再開発事業により整備する施設建築物の地下1階に公共自転車駐車場を整備するものである。</p> <p>当事業により、通勤及び買い物客の利便性向上に寄与し、商業の活性化が図られるもので、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）</p> <p>【期間】 平成28年～平成29年</p>	

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 府中駅南口再開発事業（公共駐車場）</p> <p>【内容】 市街地再開発事業</p> <p>【期間】 平成16年～平成29年</p>	<p>府中駅南口第一地区市街地再開発組合</p>	<p>現在の駐車場は、第二地区施設駐車場及び既存公共駐車場が接続されており、当事業において、公共駐車場の拡張と当該施設駐車場が整備され、当地区と公共駐車場は接続していく予定である。</p> <p>当事業により、安心して買い物ができる環境が整備され、商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置の内容】 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>【期間】 平成28年～平成29年</p>	
<p>【事業名】 府中駅南口再開発事業（自由通路、駅前広場整備）</p> <p>【内容】 ペDESTリアンデッキの整備</p> <p>【期間】 平成16年～平成29年</p>	<p>府中市</p>	<p>本事業は、府中駅南口第一地区、第二地区及び第三地区と京王線府中駅を繋ぐ事業であり、駅から直結の出入り口を整備する。</p> <p>当事業により、利便性の向上が図られ、商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置の内容】 防災・安全交付金（道路事業）</p> <p>【期間】 平成28年～平成29年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 新庁舎建設事業（駐車場整備、歩行者空間整備）</p> <p>【内容】 市役所新庁舎建設</p> <p>【期間】 平成21年～平成33年</p>	府中市	<p>現市役所庁舎は、昭和34年に建設され、50年以上経過したことから老朽化が進み、耐震診断において庁舎の一部が基準を満たしておらず「地震に対して危険性がある」との結果が出ている。</p> <p>当事業は、第6次府中市総合計画の重点プロジェクトで示された「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」の完成を目指し整備するもので、市民サービスの向上だけでなく、市民交流施設や、休日にも利用可能な駐車場も整備されるため、回遊性の向上及び都市機能の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>【期間】 平成30年～平成33年</p>	
<p>【事業名】 新庁舎建設事業（庁舎内バリアフリー機能整備）</p> <p>【内容】 新庁舎建設</p> <p>【期間】 平成21年～平成33年</p>	府中市	<p>現市役所庁舎は、昭和34年に建設され、50年以上経過したことから老朽化が進み、耐震診断において庁舎の一部が基準を満たしておらず「地震に対して危険性がある」との結果が出ている。</p> <p>当事業は、第6次府中市総合計画の重点プロジェクトで示された「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」の完成を目指し整備するもので、市民サービスの向上だけでなく、市民交流施設や、休日にも利用可能な駐車場も整備されるため、回遊性の向上及び都市機能の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（バリアフリー環境整備促進事業）</p> <p>【期間】 平成30年～平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 新庁舎建設事業</p> <p>【内容】 新庁舎建設</p> <p>【期間】 平成21年 ～ 平成33年</p>	府中市	<p>現市役所庁舎は、昭和34年に建設され、50年以上経過したことから老朽化が進み、耐震診断において庁舎の一部が基準を満たしておらず「地震に対して危険性がある」との結果が出ている。</p> <p>当事業は、第6次府中市総合計画の重点プロジェクトで示された「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」の完成を目指し整備するもので、市民サービスの向上だけでなく、市民交流施設や、休日にも利用可能な駐車場も整備されるため、回遊性の向上及び都市機能の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）</p> <p>【期間】 平成30年 ～ 平成33年</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 自転車駐車場管理運営事業</p> <p>【内容】 自転車駐車場管理</p> <p>【期間】 平成3年～</p>	府中市	<p>市立自転車駐車場の円滑な業務管理を目的に、管理運営、清掃、警備設備点検等を行うとともに、自転車の安全利用を推進するため、自転車無料点検を行うものである。</p> <p>当事業で適切な管理運営を行うことにより、景観の保護及び歩行者の安全確保が図られ都市機能の増進に資するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 駅周辺自転車対策</p> <p>【内容】 放置自転車対策</p> <p>【期間】 平成 15 年～</p>	府中市	<p>自転車誘導整理員を配置し、自転車利用者に対し自転車駐車場に駐車するよう誘導を行うとともに、放置自転車の撤去を行い、良好な生活環境の確保に努めている。</p> <p>適切な対策を行うことにより、景観の保護及び歩行者の安全確保が図られ都市機能の増進に資するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 民間開発誘導</p> <p>【内容】 適正な土地利用の推進</p> <p>【期間】 平成 15 年～</p>	府中市	<p>府中市地域まちづくり条例に基づき、大規模開発事業の事前協議や開発事業の誘導などにより、適正な土地利用と周辺環境に配慮した良好な開発事業へと誘導する。</p> <p>マンション建設の際に、低層階には店舗を設置するなど誘導を行うことにより、商業の活性化に寄与するもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 日本遺産認定取得</p> <p>【内容】 日本遺産認定による地域資源の保全及び活用の推進</p> <p>【期間】 平成 28 年～</p>	府中市	<p>貴重な歴史文化遺産や伝統文化を次世代へ受け継ぎ、地域の魅力として発信していくため、国分寺市と連名で「日本遺産」の認定を目指す。</p> <p>日本遺産の認定を受けることで、日本国内はもちろんのこと、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催によって、海外からも多くの観光客の来訪が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地には、市役所や東京都の出先事務所等の行政機関や、ホールや会議室を備える府中グリーンプラザ等の文化施設、郵便局等の公共サービス機関が集積している。

中心市街地に立地する本市が保有する施設のうち、市役所庁舎は築 50 年以上が経過し、庁舎の一部で耐震基準を満たしていないという判定が出ており、震災時の倒壊の危険性があるだけでなく、災害対応拠点として機能しない恐れがある。また、その他の施設についても、府中駅第二庁舎が築 25 年、府中 NPO・ボランティア活動センター及び府中グリーンプラザが築 36 年、ふるさと府中歴史館及び宮町図書館が築 50 年（いずれも平成 27 年度末）を迎えるなど、施設の老朽化が進行している。

本市では、老朽化する施設に対して「最適化」と「計画的保全」の基本的な方針を示し、施設の規模・機能やサービスなどを検証し、財政状況や利用状況等に応じた適切な水準に見直すこと、施設の劣化状況を考慮した予防保全の導入や施設に係わる費用の低減などを図ることを目的に、「公共施設マネジメント」を進めることとしている。

また、中心市街地の南端に位置する府中本町駅前では、平成 23 年に武蔵国府と徳川家康府中御殿に関する遺構が発掘された。本市では、貴重な遺構の保存と府中市の歴史・文化を発信する賑わいと魅力ある施設の整備に向け、市民とともに検討を重ねてきた。

(2) 事業の必要性

中心市街地に立地する本市が保有する施設は、老朽化が進行しており、施設の規模・機能やサービスの見直しを進めるとともに、更新等の適切な対応が必要である。特に、中心市街地に立地する施設は、市役所窓口等の行政機能や府中 NPO・ボランティア活動センター等の市民活動支援、ホールや会議室等の市民交流の拠点という重要な役割を担っており、都市機能の維持・集積を図るため施設の機能強化や更新を進めていく。

また、中心市街地に存する歴史・文化資源を中心市街地の活性化に活かすため、武蔵国府跡の活用と整備、けやき並木の保護とけやき並木と調和の取れた景観誘導を進め、中心市街地の賑わいの空間を創出する。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況は毎年度確認し、事業進捗及び目標の達成状況に応じて事業促進等の改善措置を講ずる。また、基本計画の計画期間満了時には、実施した事業の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 武蔵国府跡（国司館地区）保存活用事業</p> <p>【内容】 賑わい交流施設整備</p> <p>【期間】 平成28年～</p>	<p>府中市</p>	<p>平成20年から22年に実施された発掘調査で、奈良・平安時代の初期国司館跡と近世の徳川家康府中御殿に関連する遺構が発見され、国史跡武蔵国府跡の追加指定を受けた。</p> <p>この貴重な史跡を将来に亘って適切に保存し、歴史的価値を広く発信していくとともに、府中市の中心であるJR府中本町駅前にふさわしい、内外から多くの人々が集客する賑わいと魅力ある空間を創出するため、文化庁及び東京都の指導のもと、市民との協働により史跡の活用と整備を図るものである。</p> <p>「日本一JRの駅に近い史跡」という立地環境から、来訪者との交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>【期間】 平成28年～平成32年</p>	
<p>【事業名】 新庁舎建設事業</p> <p>【内容】 賑わい交流施設整備</p> <p>【期間】 平成30年～</p>	<p>府中市</p>	<p>現市役所庁舎は、昭和34年に建設され、50年以上経過したことから老朽化が進み、耐震診断において「一部で地震に対して危険性がある」との結果が出ている。</p> <p>当事業は、第6次府中市総合計画の重点プロジェクトで示された「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」の完成を目指し整備するもので、市民サービスの向上だけでなく、市民交流施設や、休日にも利用可能な駐車場も整備されるため、回遊性の向上及び都市機能の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>【期間】 平成30年～平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 府中駅南口再開発事業（音楽練習施設）</p> <p>【内容】 賑わい交流施設整備</p> <p>【期間】 平成28年～</p>	府中市	<p>当事業は、三街区一体の都市計画の地区であり、第二地区は平成9年3月、第三地区は平成18年9月に事業が完了し、残る当地区が完成することにより、市の交通結節点としてのターミナル機能をもった府中市の表玄関の完成を目指している。</p> <p>中心市街地における都市機能の更新を図ることを目的として、商業施設、市民交流施設と住宅等の整備により、商業の活性化に寄与するとともに、魅力向上が期待できるものであり、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>【期間】 平成28年～平成29年</p>	
<p>【事業名】 府中駅南口第一地区再開発 市民活動拠点施設整備事業</p> <p>【内容】 賑わい交流施設整備</p> <p>【期間】 平成28年～</p>	府中市	<p>当事業は、三街区一体の都市計画の地区であり、第二地区は平成9年3月、第三地区は平成18年9月に事業が完了し、残る当地区が完成することにより、市の交通結節点としてのターミナル機能をもった府中市の表玄関の完成を目指している。</p> <p>中心市街地における都市機能の更新を図ることを目的として、商業施設、市民交流施設と住宅等の整備により、商業の活性化に寄与するとともに、魅力向上が期待できるものであり、中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>【期間】 平成28年～平成29年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 けやき並木通り地区計画策定に伴う残地の活用</p> <p>【内容】 けやき並木の保護に係る沿道セットバックに伴う残地の取得</p> <p>【期間】 平成30年～</p>	府中市	<p>長期的視点に立ち、けやき並木の保護対策に取り組むとともに、けやき並木と調和の取れた景観誘導を進める。また、沿道のセットバックにより発生した利用が難しい狭小な残地等を市で取得し、公開空地として整備する。</p> <p>公開空地を整備することにより、中心市街地の賑わい空間を創出するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業)</p> <p>【期間】 平成30年～ 平成33年</p>	

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 けやき並木通り地区計画支援</p> <p>【内容】 地域資源を活かしたまちづくりの推進</p> <p>【期間】 平成28年～</p>	府中市	<p>長期的視点に立ち、けやき並木の保護対策に取り組むとともに、けやき並木と調和の取れた景観誘導を進める。併せて、けやき並木通りのモール化を着実に推進した上で、けやき並木を活用したまちづくりを進めるもので、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

本市は、自然豊かな地であることや東京都心部へのアクセス性など、良好な居住環境を有しており、住宅地としての需要も高く、人口は増加傾向にある。また、中心市街地においても日常生活の利便性の高さもあり、人口は増加している。

中心市街地では、大手開発業者によるマンション開発が行われていることや、府中駅南口再開発事業において住宅を併設した複合施設が整備されていることから、住宅の供給量は充足していると考えられる。

民間開発により住宅供給が安定的に行われていることや、中心市街地では人口が増加していることから、中心市街地の街なか居住は達成されている状態にあるため、新たな事業等を実施しない。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

該当なし

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

中心市街地では、消費者の意識変化や後継者不足、店舗の老朽化等の問題から、空き店舗化が進んでいるとみられ、平成 27 年度時点で 61 件の空き店舗が確認されている。加えて、府中市の近隣市では駅前でも市街地再開発事業が進行しており、今後数年の間に大規模商業施設が次々と開業する予定であり、府中市の中心市街地の集客性の低下や商業の賑わいの減少が懸念される。

中心市街地の賑わいづくりとして、府中駅周辺やけやき並木通りを中心に年間 40 件程度のイベントが開催されている。賑わいづくりを目的としたイベントの他に、大國魂神社の祭事も数多く催されており、例大祭である「くらやみ祭」では祭事期間中に約 70 万人の人出があるなど、歴史・文化が賑わいの要素となっている。しかし、イベントの多くは単独開催であり、イベント間や周辺事業者との連携が希薄のため、人の賑わいと商業の賑わいが効果的に連動していないのが現状である。

また、市内では外国人宿泊客が増加しており、市内経済へのインバウンド効果が期待できる。しかし、中心市街地の商店街ではカード決済に対応していないため、決済システムの整備などの課題を有している。

(2) 事業の必要性

中心市街地で行われてきたイベントによる人の賑わいを商業の賑わいに効果的に連動させるため、イベント間の連携や事業者間の調整を図ることが必要である。また、中心市街地活性化を推進するためには、中心市街地に関係する各団体・個人が一体的に取り組む体制が必要である。そこで、地元の経済団体や商業団体等で構成されるエリアマネジメント協議会「L♡ve ふちゅう賑わい創出委員会」がその役割を担い、中心市街地の経済活力の向上や賑わい創出の取り組みを効果的に進めていく。

また、市内を訪れる外国人観光客の増加に対して、インバウンド効果を確実に引き出すため、決済強化事業により商店街での商業基盤を整備し、中心市街地の経済活力の向上につなげる。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況は毎年度確認し、事業進捗及び目標の達成状況に応じて事業促進等の改善措置を講ずる。また、基本計画の計画期間満了時には、実施した事業の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 商店街活性化事業（装飾街路灯の新設・修繕）</p> <p>【内容】 商業環境の整備及び販売促進活動等のイベント開催支援</p> <p>【期間】 平成28年～</p>	<p>中心市街地内の各商店会</p>	<p>装飾街路灯の新設・修繕・撤去のほか、市内商店会が行う各種活性化事業に要する費用に対して補助を行う。</p> <p>当事業は、買い物客が立ち寄りやすい・立ち寄りたくなる商店街環境を整備することにより商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金</p> <p>【期間】 平成28年～ 平成33年</p>	
<p>【事業名】 エリアマネジメント協議会（L♡ve ぃちゅう賑わい創出委員会）による地域マネジメント</p> <p>【内容】 エリアマネジメント</p> <p>【期間】 平成28年～</p>	<p>L♡ve ぃちゅう賑わい創出委員会</p>	<p>むさし府中商工会議所と協働し、中心市街地の創業希望者と店舗オーナーを結びつける「創業支援事業」や、イベントの効果的な連携に向けた各団体への働きかけ及び中心市街地に訪れる外国人観光客を呼び込むための決済強化事業を行う。</p> <p>当事業は大規模商業施設の年間販売額及びJRA タイアップ来店人数の増加に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業費</p> <p>【期間】 平成28年～ 平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 商店街活性化事業（リーフレット等の作成等の販売促進）</p> <p>【内容】 販売促進活動</p> <p>【期間】 平成28年～</p>	<p>中心市街地内の各商店会</p>	<p>リーフレット作成等の販売促進のほか、市内商店会が行う各種活性化事業に要する費用に対して補助をしている。</p> <p>当事業は、買い物客が立ち寄りやすい・立ち寄りたくなる商店街環境を整備することにより商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金</p> <p>【期間】 平成28年～ 平成33年</p>	
<p>【事業名】 創業支援事業</p> <p>【内容】 創業支援</p> <p>【期間】 平成28年～</p>	<ul style="list-style-type: none"> • むさし府中商工会議所 • L♡veふちゅう賑わい創出委員会 	<p>むさし府中商工会議所が実施している創業希望者に向けたセミナーに加え、地元商業者等が委員を務めているエリアマネジメント組織「L♡veふちゅう賑わい創出委員会」が創業希望者と店舗オーナーのマッチングを行う。</p> <p>当事業は商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年～ 平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 決済強化事業</p> <p>【内容】 個人商店等における決済機能の強化</p> <p>【期間】 平成28年～</p>	<ul style="list-style-type: none"> • むさし府中商工会議所 • L♡veふちゅう賑わい創出委員会 	<p>中心市街地にはアジアを中心とした外国人観光客が多く訪れているが、個人商店等を利用していないのが現状である。</p> <p>外国人観光客の中には、クレジットカード決済を望む声もあることから、ニーズに応えるべく当事業を行うことにより、外国人観光客の個人商店の利用を促進する。</p> <p>当事業は商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年～ 平成33年</p>	
<p>【事業名】 商工まつり</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成28年～</p>	<p>むさし府中商工会議所</p>	<p>商工まつりでは、見て、参加して、楽しく遊べるコーナーや市内の商工業者の出店のほか、様々なショーなどが盛大に行われている。また、最終日には、けやき並木通りで、子どもから大人まで楽しめるイベントを開催している。</p> <p>府中市の魅力を発信するとともに市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金</p> <p>【期間】 平成28年～ 平成33年</p>	
<p>【事業名】 府中マルシェ</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成27年～</p>	<p>むさし府中商工会議所</p>	<p>府中マルシェは、けやき並木通りに出店者こだわりの商品を並べ、多くの人でにぎわうイベントで、年間4回開催されている。</p> <p>平成27年6月のマルシェでは、大國魂神社の祭事である流鏝馬が同時開催され、来場者数が前年度比で約2倍となるなど、けやき並木通りを中心に大きな人出を創出するものである。</p> <p>当事業は、市民及び来街者との交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金</p> <p>【期間】 平成28年～ 平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 商店街イベント事業</p> <p>【内容】 イベントの開催支援</p> <p>【期間】 平成17年 ～</p>	<p>中心市街地内の各商店会</p>	<p>商店街の活性化のために実施するイベント事業や装飾街路灯の設置などの活性化事業に対し市が補助をしている。当事業は、中心市街地の商店街の商業活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年 ～ 平成33年</p>	
<p>【事業名】 わいわい祭</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成16年 ～</p>	<p>並木通り商店会</p>	<p>「よさこい in 府中」と同日に開催される商店会のイベントで、中心市街地の賑わい創出に寄与している。当事業は、中心市街地内の商店会の経済活動の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年 ～ 平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 庚申様の夜祭り</p> <p>【内容】 イベントの開催(再掲)</p> <p>【期間】 平成5年～</p>	<p>府中駅東 口商店会</p>	<p>「よさこい in 府中」と同日に開催される商店会のイベントで、中心市街地の賑わい創出に寄与している。</p> <p>当事業は、商店会の経済活動の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年～平成33年</p>	
<p>【事業名】 風せんまつり</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成20年～</p>	<p>府中35 番街商店会</p>	<p>府中市周辺の市民を対象に行われているイベントで、夏祭り実行委員会をはじめ、複数の商店会が協調を図って開催している。イベントでは、パレードやダンスコンテスト、子供向けアトラクションなどが行われている。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年～平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 庚申様の秋まつり会</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成5年～</p>	<p>府中駅東 口商店会</p>	<p>「JAZZ in FUCHU」と同日に開催されている商店会のイベントで、中心市街地の賑わい創出に寄与している。</p> <p>当事業は、中心市街地内の商店会の経済活動の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年～平成33年</p>	
<p>【事業名】 クリスマスイルミネーション ・庚申様のもちつき会</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成17年～</p>	<p>府中駅東 口商店会</p>	<p>新年の餅つき会として餅の無料配布を行う商店会のイベントである。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年～平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 くるるクリスマスフェスティバル</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成17年～</p>	<p>くるる出店者協議会</p>	<p>クリスマスツリー飾り付けコンテストで毎年の恒例行事となっており、想いのクリスマスツリーでくるるのクリスマスを演出するものがある。</p> <p>当事業は、来訪者との交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年～平成33年</p>	
<p>【事業名】 年末年始イルミネーション</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成17年～</p>	<p>府中35番街商店会</p>	<p>商店街にある街路灯・街路樹・アーチにイルミネーションを施し、クリスマス・年末年始ムードを盛り上げています。</p> <p>当事業は、来訪者及び市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年～平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】もちつき大会</p> <p>【内容】イベントの開催</p> <p>【期間】平成15年～</p>	府中35番街商店会	<p>商店会のイベントで餅の無料配布を行っている。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】平成28年～平成33年</p>	
<p>【事業名】本町商店会イルミネーション</p> <p>【内容】イベントの開催</p> <p>【期間】平成17年～</p>	本町商店会	<p>商店街にある街路灯・街路樹・アーチにイルミネーションを施し、クリスマス・年末年始ムードを盛り上げている。</p> <p>当事業は、来訪者及び市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】平成28年～平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 くるるシネマ祭</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成17年 ～</p>	<p>くるる出店者協議会</p>	<p>イベントでは、抽選会、ハリウッドそっくりさんパレード、キャラクター撮影会、音楽イベント、バルーンショーなどを行っている。</p> <p>当事業は、来訪者との交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年 ～ 平成33年</p>	
<p>【事業名】 北口商店街さくらまつり</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成20年 ～</p>	<p>府中駅北口商店会</p>	<p>昭和47年から継続実施していることから認知度も高く、事業内容も子どもから大人まで楽しむことのできる伝統的なイベントである。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年 ～ 平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 北口夏祭り</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成20年 ～</p>	<p>府中駅北 口商店会</p>	<p>商店街が、多くの方々に楽しんでいた だけのようなイベントの企画・運営を行 っている。</p> <p>本事業は、市民の交流増進に寄与する ものであり、中心市街地の活性化に必要 な事業である。</p>	<p>【支援措置 の内容】 中心市街地 再興戦略事 業費補助金 又は地域商 業自立促進 事業</p> <p>【期間】 平成28年 ～ 平成33年</p>	
<p>【事業名】 くるるGW フェスティ バル</p> <p>【内容】 イベントの 開催</p> <p>【期間】 平成20年 ～</p>	<p>くるる出 店者協議 会</p>	<p>バルーンショーやロボット工作など 子供中心にファミリーで楽しんでいた だけの参加型イベントを実施している。</p> <p>当事業は、来訪者及び市民の交流増進 に寄与するものであり、中心市街地の活 性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置 の内容】 中心市街地 再興戦略事 業費補助金 又は地域商 業自立促進 事業</p> <p>【期間】 平成28年 ～ 平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 イルミネーション in 並木</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成17年 ～</p>	府中駅北 口商店会	<p>けやき並木の植え込みごとにテーマを分け、様々なオブジェを設置し、イルミネーションを実施している。約800mにわたる府中市のシンボル「けやき並木」は、季節によって違う顔をみせ、11月初旬から年末までのこの時期は光り輝く幻想的な世界を作り出している。</p> <p>当事業は、来訪者及び市民の交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金 又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年 ～ 平成33年</p>	

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 商店街活性化事業（装飾街路灯の新設・修繕） （再掲）</p> <p>【内容】 商業環境の整備及び販売促進活動等のイベント開催支援</p> <p>【期間】 平成28年 ～</p>	中心市街地内の各 商店会	<p>装飾街路灯の新設・修繕・撤去のほか、市内商店会が行う各種活性化事業に要する費用に対して補助を行う。</p> <p>当事業は、買い物客が立ち寄りやすい・立ち寄りたくなる商店街環境を整備することにより、商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金</p> <p>【期間】 平成28年 ～ 平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 エリアマネジメント協議会(Loveふちゅう賑わい創出委員会)による地域マネジメント(再掲)</p> <p>【内容】 エリアマネジメント</p> <p>【期間】 平成28年～</p>	<p>L♡veふちゅう賑わい創出委員会</p>	<p>むさし府中商工会議所と協働し、中心市街地の創業希望者と店舗オーナーを結びつける「創業支援事業」や、イベントの効果的な連携に向けた各団体への働きかけ及び中心市街地に訪れる外国人観光客を呼び込むための決済強化事業を行う。</p> <p>当事業は、大規模商業施設の年間販売額及びJRAタイアップ来店人数の増加に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業費</p> <p>【期間】 平成28年～ 平成33年</p>	
<p>【事業名】 商店街活性化事業(リーフレット等の作成等の販売促進)(再掲)</p> <p>【内容】 販売促進活動</p> <p>【期間】 平成28年～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・むさし府中商工会議所 ・L♡veふちゅう賑わい創出委員会 	<p>リーフレットの作成等の販売促進のほか、市内商店会が行う各種活性化事業に要する費用に対して補助を行う。</p> <p>当事業は、買い物客が立ち寄りやすい・立ち寄りたくなる商店街環境を整備することにより商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金</p> <p>【期間】 平成28年～ 平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】創業支援事業（再掲）</p> <p>【内容】創業支援</p> <p>【期間】平成 28 年～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ むさし府中商工会議所 ・ L♡veふちゅう賑わい創出委員会 	<p>むさし府中商工会議所が実施している創業希望者に向けたセミナーに加え、地元商業者等が委員を務めているエリアマネジメント組織「L♡veふちゅう賑わい創出委員会」が創業希望者と店舗オーナーのマッチングを行う。</p> <p>当事業は、商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>【支援措置の内容】中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】平成 28 年～平成 33 年</p>	
<p>【事業名】決済強化事業（再掲）</p> <p>【内容】個人商店等における決済機能の強化</p> <p>【期間】平成 28 年～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ むさし府中商工会議所 ・ L♡veふちゅう賑わい創出委員会 	<p>中心市街地にはアジアを中心とした外国人観光客が多く訪れていますが、個人商店等を利用していないのが現状である。</p> <p>外国人観光客の中には、クレジットカード決済を望む声もあることから、ニーズに応えるべく当事業を行うことにより、外国人観光客の個人商店の利用を促進する。</p> <p>当事業は商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】平成 28 年～平成 33 年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 商工まつり (再掲)</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成28年～</p>	<p>むさし府 中商工会 議所</p>	<p>商工まつりでは、見て、参加して、楽しく遊べるコーナーや市内の商工業者の出店のほか、様々なショーなどが盛大に行われている。また、最終日には、けやき並木通りで、子どもから大人まで楽しめるイベントを開催している。</p> <p>当事業は、府中市の魅力を発信するとともに市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金</p> <p>【期間】 平成28年～ 平成33年</p>	
<p>【事業名】 府中マルシェ(再掲)</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成27年～</p>	<p>むさし府 中商工会 議所</p>	<p>府中マルシェは、けやき並木通りに出店者こだわりの商品を並べ、多くの人でにぎわうイベントで、年間4回開催されている。</p> <p>平成26年6月のマルシェでは、大國魂神社の祭事である流鏝馬が同時開催され、来場者数が前年度比で約2倍となるなど、けやき並木通りを中心に大きな人出を創出するものである。</p> <p>当事業は、市民及び来街者との交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金</p> <p>【期間】 平成28年～ 平成33年</p>	
<p>【事業名】 商店街イベント事業(再掲)</p> <p>【内容】 イベントの開催支援</p> <p>【期間】 平成17年～</p>	<p>府中市</p>	<p>商店街の活性化のために実施するイベント事業や装飾街路灯の設置などの活性化事業に対し市が補助をする。</p> <p>当事業により、中心市街地の商店街の商業活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年～ 平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 わいわい祭 (再掲)</p> <p>【内容】 イベントの 開催</p> <p>【期間】 平成16年 ～</p>	<p>並木通り 商店会</p>	<p>「よさこい in 府中」と同日に開催される商店会のイベントで、中心市街地の賑わい創出に寄与している。</p> <p>当事業は、中心市街地内の商店会の経済活動の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年 ～ 平成33年</p>	
<p>【事業名】 庚申様の夜祭り(再掲)</p> <p>【内容】 イベントの 開催(再掲)</p> <p>【期間】 平成5年～</p>	<p>府中駅東 口商店会</p>	<p>「よさこい in 府中」と同日に開催される商店会のイベントで、中心市街地の賑わい創出に寄与している。</p> <p>当事業は、中心市街地内の商店会の経済活動の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年 ～ 平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 風せんまつり（再掲）</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成20年～</p>	<p>府中35番街商店会</p>	<p>府中市周辺の市民を対象に行われているイベントで、夏祭り実行委員会をはじめ、複数の商店会が協調を図って開催している。イベントでは、パレードやダンスコンテスト、子供向けアトラクションなどが行われている。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年～平成33年</p>	
<p>【事業名】 庚申様の秋まつり会（再掲）</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成5年～</p>	<p>府中駅東口商店会</p>	<p>「JAZZ in FUCHU」と同日に開催されている商店会のイベントで、中心市街地の賑わい創出に寄与している。</p> <p>当事業は、中心市街地内の商店会の経済活動の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年～平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 クリスマスイルミネーション ・庚申様のもちつき会 (再掲) 【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成17年 ～</p>	<p>府中駅東 口商店会</p>	<p>新年の餅つき会として餅の無料配布を行う商店会のイベントである。 当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金 又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年 ～ 平成33年</p>	
<p>【事業名】 くるるクリスマスフェスティバル (再掲) 【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成17年 ～</p>	<p>くるる出 店者協議 会</p>	<p>クリスマスツリー飾り付けコンテストで毎年の恒例行事となっており、想いのクリスマスツリーでくるるのクリスマスを演出するものがある。 当事業は、来訪者との交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金 又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年 ～ 平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 年末年始イルミネーション(再掲)</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成17年 ～</p>	<p>府中35番街商店会</p>	<p>商店街にある街路灯・街路樹・アーチにイルミネーションを施し、クリスマス・年末年始ムードを盛り上げています。</p> <p>当事業は、来訪者及び市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年 ～ 平成33年</p>	
<p>【事業名】 もちつき大会(再掲)</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成15年 ～</p>	<p>府中35番街商店会</p>	<p>商店会のイベントで餅の無料配布を行っている。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年 ～ 平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 本町商店会イルミネーション（再掲）</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成17年～</p>	<p>本町商店会</p>	<p>商店街にある街路灯・街路樹・アーチにイルミネーションを施し、クリスマス・年末年始ムードを盛り上げている。</p> <p>当事業は、来訪者及び市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年～平成33年</p>	
<p>【事業名】 くるるシネマ祭(再掲)</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成17年～</p>	<p>くるる出店者協議会</p>	<p>イベントでは、抽選会、ハリウッドそっくりさんパレード、キャラクター撮影会、音楽イベント、バルーンショーなどを行っている。</p> <p>当事業は、来訪者との交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年～平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 北口商店街 さくらまつり（再掲）</p> <p>【内容】 イベントの 開催</p> <p>【期間】 平成20年 ～</p>	<p>府中駅北 口商店会</p>	<p>昭和47年から継続実施していることから認知度も高く、事業内容も子どもから大人まで楽しむことのできる伝統的なイベントである。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年 ～ 平成33年</p>	
<p>【事業名】 イルミネーション in 並木(再掲)</p> <p>【内容】 イベントの 開催</p> <p>【期間】 平成17年 ～</p>	<p>府中駅北 口商店会</p>	<p>けやき並木の植え込みごとにテーマを分け、様々なオブジェを設置し、イルミネーションを実施している。約800mにわたる府中市のシンボル「けやき並木」は、季節によって違う顔を見せ、11月初旬から年末までのこの時期は光り輝く幻想的な世界を作り出している。</p> <p>当事業は、来訪者及び市民の交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年 ～ 平成33年</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 北口夏祭り</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成20年 ～</p>	<p>府中駅北口商店会</p>	<p>商店街が、多くの方々に楽しんでいただけるようなイベントの企画・運営を行っている。</p> <p>当事業は、市民の交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年 ～ 平成33年</p>	
<p>【事業名】 くるるGWフェスティバル</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成20年 ～</p>	<p>くるる出店者協議会</p>	<p>バルーンショーやロボット工作など子供中心にファミリーで楽しんでいただける参加型イベントを実施している。</p> <p>当事業は、来訪者及び市民の交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 中心市街地再興戦略事業費補助金又は地域商業自立促進事業</p> <p>【期間】 平成28年 ～ 平成33年</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 くらやみ祭 (大國魂神社例大祭)</p> <p>【内容】 祭事</p> <p>【期間】 1,000年 以上前～</p>	<p>大國魂神社</p>	<p>くらやみ祭は、都指定無形民俗文化財「武蔵府中くらやみ祭」として指定されている大國魂神社の祭事で、みこしや大太鼓、山車の巡行などたくさんが見所がある本市の一大イベントである。</p> <p>当事業は、市外からも多くの方が訪れるなど、来街者との交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 すもも祭</p> <p>【内容】 祭事</p> <p>【期間】 約 1,000 年前～</p>	<p>大國魂神社</p>	<p>夏の風物詩として多くの市民に親しまれている大國魂神社の祭事であり、毎年7月20日に開催されている。</p> <p>大國魂神社の参道には、すももを売る店が並び、大國魂神社では、五穀豊穡・悪疫防除・厄除の信仰をもつ「からす団扇」「からす扇子」を販売している。</p> <p>当事業は、来街者との交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業です。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 八朔相撲祭</p> <p>【内容】 祭事</p> <p>【期間】 約 400年 前～</p>	<p>大國魂神社</p>	<p>大國魂神社の境内で子ども達が相撲をとり、真っ黒に日焼けした子どもたちの元気な歓声がこだまする。八朔とは「八月朔日(さくじつ)」の略で、朔日とは毎月の「一日」のことである。この日は昔から吉日とされている。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 くり祭り</p> <p>【内容】 祭事</p> <p>【期間】 約 300 年前～</p>	大國魂神社	<p>大國魂神社の祭事であり、境内には、府中市文化団体連絡協議会の会員が奉納画を描いた約 260 本の行灯を灯し、夕闇迫る頃の境内は幽玄そのもので、多くの市民でにぎわっている。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 酉の市</p> <p>【内容】 祭事</p> <p>【期間】 平成 5 年～</p>	大國魂神社	<p>11 月の酉の日に行われる大國魂神社の祭事で、多くの市民でにぎわっている。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 「よさこい in 府中」実行委員会</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成 16 年～</p>	「よさこい in 府中」実行委員会	<p>けやき並木通り・旧甲州街道の流し踊り会場と大國魂神社・府中市内各商店会会場で、府中市および関東近隣から老若男女問わず多くの人々が踊って楽しみ、見て楽しめるイベントを実施している。</p> <p>また、各商店会特設会場では、それぞれの商店会が工夫を凝らした個性のある夏祭りを繰り広げており、訪れた人々をあたたかく迎え、真夏の一日を楽しんでいただいております。各会場で披露される華やかなパフォーマンスで夏祭りは熱く盛り上がっている。</p> <p>当事業は、来訪者及び市民の交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 観光振興事業</p> <p>【内容】 観光振興</p> <p>【期間】 平成 17 年 ～</p>	<ul style="list-style-type: none"> 府中市 府中観光協会 	<p>イベント開催時における観光PRコーナーの設置、観光パンフレットの作成、HP の運営・管理、例大祭における案内看板の設置・仮設トイレ、臨時救護所の設置等、本市の観光資源の魅力を市内外に広く情報発信することで、観光客の増加を図り、地域の活性化を図ることを目的とした事業である。</p> <p>当事業は観光客の増加により商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 観光情報施設管理運営</p> <p>【内容】 観光情報施設管理運営</p> <p>【期間】 平成 17 年 ～</p>	<ul style="list-style-type: none"> 府中市 府中観光協会 	<p>観光振興を図るため、観光情報センターの運営、観光ホームページ作成、観光案内書の配布などを通して情報の発信などの業務を行っている。</p> <p>当事業を実施することで、観光客の増加により商業の活性化に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 子育てひろば</p> <p>【内容】 子育て支援</p> <p>【期間】 平成 17 年 ～</p>	<p>府中市</p>	<p>地域の子育て家庭を支援するため、「子育てひろば事業」を行っている。ひろばでは親と子、子ども同士で手遊びや歌をいっしょに歌うなど楽しくあそんで交流を深め、仲間づくりを支援している。また、子育ての悩み事の相談や、情報交換ができる親同士の交流を深める場でもある。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 一時預かり・特定保育・病児保育事業</p> <p>【内容】 子育て支援</p> <p>【期間】 平成17年～</p>	<ul style="list-style-type: none"> 府中市 認可保育所 認証保育所 	<p>母親の入院や子育てのリフレッシュ、断続的な就労により、一時的に保育が必要で健康な0歳から5歳児を対象に預かりを実施している。</p> <p>当事業は、安心して子育てが出来る環境を整えることにより、暮らしやすいまちづくりに寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 府中市民桜まつり</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成28年～</p>	<ul style="list-style-type: none"> 府中市 府中市民桜まつり実行委員会 	<p>人と人のふれあいや地域社会への愛着・関心、地域社会を支える共同体の機能を深めることを目的として、本市の桜の名所である、桜通りを開放し、自然に親しみ、自然を愛し、だれもが楽しめ、心のふれあう健康的な桜まつりを実施する。</p> <p>当事業は、市民との協働により開催されるイベント事業で、中心市街地の賑わい創出に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 ふるさと府中歴史館特別展</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成28年～</p>	<p>府中市</p>	<p>当施設の会議室を利用し、講座や研修会で利用するとともに、5月の大國魂神社くらやみ祭や夏休みのこども向け発掘速報展など、時期に合わせた特別展示を実施している。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 市民協働推進シンポジウム</p> <p>【内容】 イベントの開催及び市民協働の推進</p> <p>【期間】 平成 28 年 ～</p>	府中市	<p>市民協働の推進に関する取組の一環として協働の取組状況を共有するとともに、参加型で楽しみながら様々な協働の可能性を探ることを目的に、コーディネーターをお迎えし、特定非営利活動法人府中市民活動支援センターと協働し開催している。</p> <p>市民協働の推進は、暮らしやすいまちづくりの実現に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 府中市民クールキャンペーン 「クール・エコの集い」</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成 28 年 ～</p>	府中市	<p>ヒートアイランド対策として期待される打ち水の慣習が、市内各地に広がっていくことを願い、クールキャンペーンの一環として一斉打ち水を行っている。</p> <p>当事業は、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 府中の発掘お宝展</p> <p>【内容】 イベントの開催</p> <p>【期間】 平成28年 ～</p>	府中市	<p>本市では、昭和50年から現在まで、約1,600カ所を超える発掘調査を行っており、その調査成果を様々な形で多くの方々にご紹介する機会として特別展を開催している。</p> <p>当事業は、多くの市民や来街者が府中市の歴史に触れることで、市民交流の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 (仮称)ごみ減量・3R推進大会 (旧 ごみ減量・リサイクル推進大会)</p> <p>【内容】 イベントの開催及び環境意識の啓発</p> <p>【期間】 平成28年 ～</p>	府中市	<p>市民のごみに対する意識の高揚とごみの減量及び3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に向け、市民、事業者、行政の3者が一体となって取り組みを実施している。</p> <p>当事業は、都市機能の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 府中市障害者（児）啓発事業 wai wai フェスティバル</p> <p>【内容】 イベントの開催及び社会福祉活動の支援</p> <p>【期間】 平成 28 年 ～</p>	府中市	<p>市民の障害者に対する理解と認識を深めるために、ノーマライゼーションの理念の普及・定着に努めている。</p> <p>当事業は、障害者に対する理解と認識を深めることで、暮らしやすいまちづくりに寄与し、市民交流の増進に繋がるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地には歴史・文化資源を多く有することから、これらの資源を活かして活性化に取り組むことが必要である。中でもけやき並木通りは、中心市街地を南北に結ぶ主要な回遊導線であり、多くのイベントが開催されるなど、中心市街地の賑わいづくりの大きな要素となっている。

また、中心市街地には市役所のほか、府中グリーンプラザ等の公共施設も集積しており、市民生活の拠点としても機能している。一方で、中心市街地に立地している公共施設は老朽化が進行していることや、若年世代や子育て世代の増加等、公共施設に対して求められている機能・サービスは変化していることから、市民ニーズを考慮するとともに公共施設の適正化を図り都市機能を維持していくことが必要となっている。

本市では、都市機能が集積する中心市街地と市内外縁部を結ぶコミュニティバス「ちゅうバス」を平成15年に導入しており、平成27年度現在、5路線7ルートを運行している。ちゅうバスの利用者数は導入以降、着実に増加しており、平成26年度には204万人の利用があった。

(2) 事業の必要性

本市は歴史・文化・自然に恵まれており、本市が誇る地域資源として次世代にわたり継承していくことが必要である。本市全体及び中心市街地では、人口が増加しており、新規住民や若年世代に、府中市の歴史・文化・自然を継承するための取組が必要である。

中心市街地の公共施設は老朽化が進行しており、都市機能を今後も維持していくためには公共施設マネジメントを実施することにより、公共施設の維持管理費用の低減や規模・機能・サービスの見直しによる適正化を図ることが必要である。

コミュニティバスの利用者数は、導入以降着実に増加しており、市民生活に欠かすことのできないものとなっている。また、中心市街地には行政機関・公共施設・商業施設・鉄道駅が集積しており、中心市街地と市外縁部と結ぶ公共交通の整備は、都市機能の増進と中心市街地の賑わいの創出に寄与するものである。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況は毎年度確認し、事業進捗及び目標の達成状況に応じて事業促進等の改善措置を講ずる。また、基本計画の計画期間満了時には、実施した事業の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 けやき並木通り車両通行規制</p> <p>【内容】 車両交通規制</p> <p>【期間】 平成 22 年 ～</p>	<p>府中市</p>	<p>けやき並木通りの交通規制により、歩行者天国を実施する。市民の安全な歩行空間の確保と、けやき並木と調和した魅力あるまちづくりの推進及びけやき並木の将来にわたる保護・保存を目的するものである。</p> <p>当事業は、回遊性の創出に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

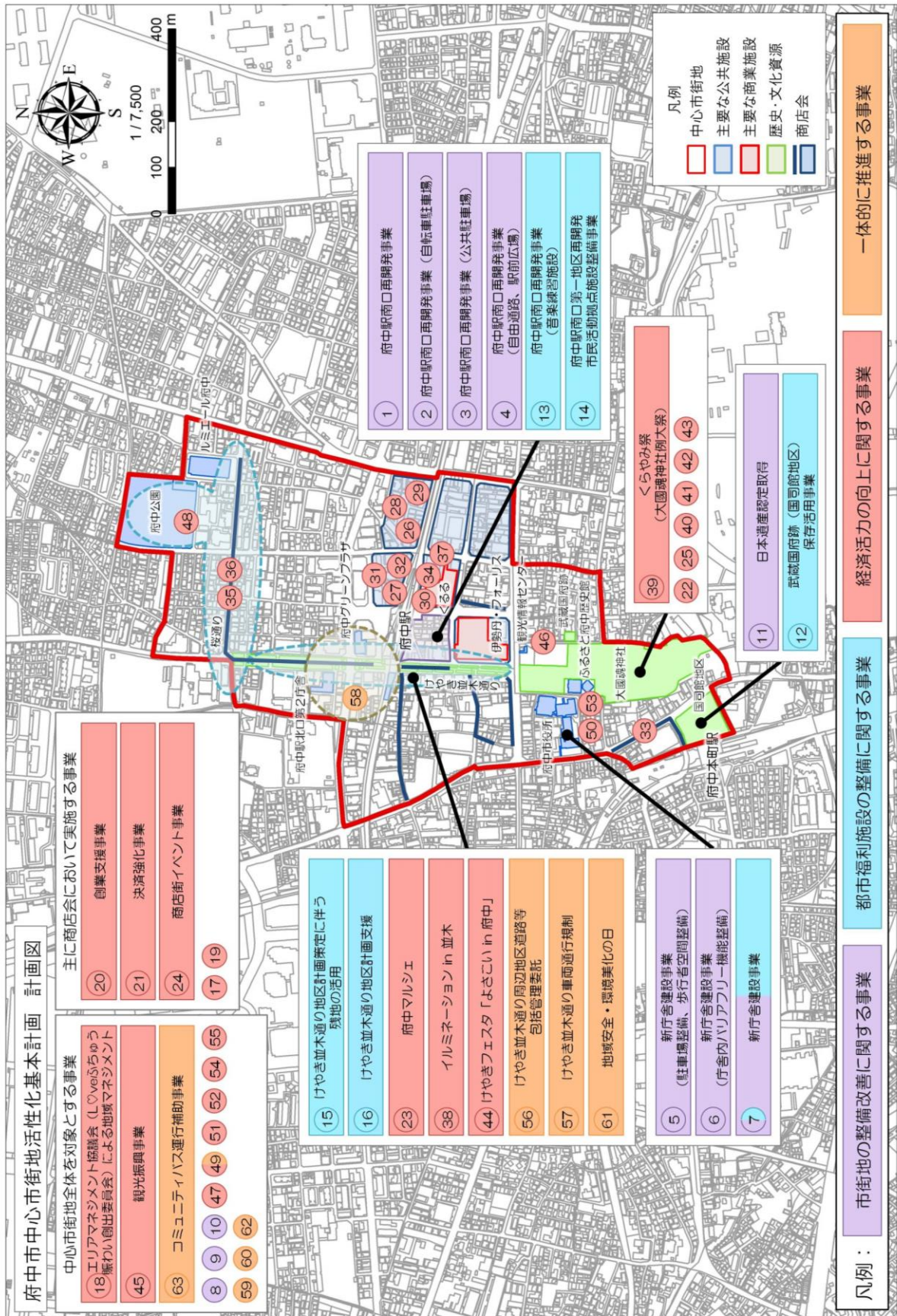
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 けやき並木通り周辺地区道路等包括管理委託</p> <p>【内容】 包括管理委託</p> <p>【期間】 平成 28 年 ～</p>	民間事業者	<p>道路管理業務の効率化と民間活力の活用を図ることを目的とした道路等の包括管理委託を、平成 26 年度から複数年間行う予定で、本委託は、試行的に区域を本市の中心地であるけやき並木通り周辺に限定し、道路や道路の付属施設等について包括的な管理を行うものである。</p> <p>当事業は、民間活力の活用により都市機能の増進を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 府中市公共施設マネジメントモデル事業 モデル事業 1：府中駅周辺施設の再編</p> <p>【内容】 公共施設マネジメント</p> <p>【期間】 平成 28 年 ～</p>	府中市	<p>府中駅周辺に設置されている多種多様な公共施設の今後の活用について、核施設単位ではなく、複数の施設を組み合わせ、より効率的かつ効果的な方法を検討するものである。</p> <p>当事業は、都市機能の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 自然保護啓発普及事業</p> <p>【内容】 自然環境保全の啓発</p> <p>【期間】 平成21年～</p>	府中市	<p>市民の緑化への意識高揚を図るため、緑化ポスター・標語コンクールを開催する。</p> <p>当事業は、地域資源を活かした賑わいのあるまちづくりに寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 自然環境調査員活動</p> <p>【内容】 自然環境の保全の啓発</p> <p>【期間】 平成24年～</p>	府中市	<p>市内の自然環境の保全を図るため、公募市民等からなる調査員が市内の動植物の生息状況その他の自然環境の把握に努めるとともに、自然環境の保全のための普及啓発事業を実施する。</p> <p>当事業は、地域資源を活かした賑わいのあるまちづくりに寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 地域安全・環境美化の日</p> <p>【内容】 自然環境保全の啓発</p> <p>【期間】 平成18年～</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市民 • 事業者 • 土地所有者 • 通勤・通学者 	<p>協定団体や地域住民と協力して、定期的な美化活動を実施することで、市民や通勤・通学者の美化意識の向上を図り、良好で快適な環境作りを推進していくものである。</p> <p>当事業は、市民の交流増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 私立保育所運営支援事業</p> <p>【内容】 子育て支援</p> <p>【期間】 平成 17 年 ～</p>	府中市	<p>「利用者ニーズに対する敏感性」・「運営面における柔軟性や迅速性」・「特定保育事業の高い実施率と積極性」など、私立保育所の強み・特長を活かした運営を支援するものである。</p> <p>当事業は、市民が安心して暮らすことができるまちづくりに寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	
<p>【事業名】 一時預かり・特定保育・病児保育事業（再掲）</p> <p>【内容】 子育て支援</p> <p>【期間】 平成 17 年 ～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府中市 ・ 認可保育所 ・ 認証保育所 	<p>母親の入院や子育てのリフレッシュ、断続的な就労により、一時的に保育が必要で健康な 0 歳から 5 歳児を対象に預かりを実施している。</p> <p>当事業は、安心して子育てが出来る環境を整えることにより、暮らしやすいまちづくりに寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 コミュニティバス運行補助事業</p> <p>【内容】 コミュニティバスの運行による交通利便性の向上</p> <p>【期間】 平成 28 年 ～</p>	府中市	<p>交通不便地域の解消や高齢者等交通弱者の交通手段の確保を目的に、京王バス中央株式会社と連携し、府中市コミュニティバス（ちゅうバス）を運行するものである。</p> <p>本事業は、中心市街地へのアクセス性の向上を図り、都市機能の増進に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>【支援措置の内容】 該当なし</p> <p>【期間】 該当なし</p>	

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



事業一覧

1	府中駅前口再開発事業	17	商店街活性化事業 (装飾街路灯の新設・修繕)	33	本町商店会イルミネーション	49	一時預かり・特定保育・病児保育事業
2	府中駅前口再開発事業(自転車駐車場)	18	エリアマネジメント協議会(Love'sちゅう 賑わい創出委員会)による地域マネジメント	34	くるるシネマ祭	50	ふるさと府中歴史館特別展
3	府中駅前口再開発事業(公共駐車場)	19	商店街活性化事業 (リーフレット等の作成等の販売促進)	35	北口商店街さくらまつり	51	市民協働推進シンポジウム
4	府中駅前口再開発事業 (自由通路、駅前広場)	20	創業支援事業	36	北口夏祭り	52	府中市民クールキャンペーン 「クール・エコの集い」
5	新庁舎建設事業 (駐車場整備、歩行者空間整備)	21	決済強化事業	37	くるるGWフェスティバル	53	府中の発掘お宝展
6	新庁舎建設事業 (庁舎内バリアフリー機能整備)	22	商工まつり	38	イルミネーション in 並木	54	(仮称)ごみ減量・3R推進大会 (旧 ごみ減量・リサイクル推進大会)
7	新庁舎建設事業	23	府中マルシェ	39	くらやみ祭 (大國魂神社例大祭)	55	府中市障害者(児)啓発事業 wai wai フェスティバル
8	自転車駐車場管理運営事業	24	商店街イベント事業	40	すもも祭	56	げやき並木通り車両通行規制
9	駅前辺自転車対策	25	わいわい祭	41	八潮相撲祭	57	げやき並木通り周辺地区道路等 包括管理委託
10	民間開発誘導	26	庚申様の夜祭り	42	くり祭り	58	府中市公共施設マネジメントモデル事業 モデル1：府中駅周辺施設の再編
11	日本遺産認定取得	27	風せんまつり	43	酒の市	59	自然保護啓発普及事業
12	武蔵国府跡(国司館地区) 保存活用事業	28	庚申様の秋まつり会	44	げやきフェスタ「よさこい in 府中」	60	自然環境調査員活動
13	府中駅前口再開発事業 (音楽練習施設)	29	クリスマスイルミネーション・ 庚申様のもちつき会	45	観光振興事業	61	地域安全・環境美化の日
14	府中駅前口第一地区再開発 市民活動拠点施設整備事業	30	くるるクリスマスフェスティバル	46	観光情報施設管理運営	62	私立保育所運営支援事業
15	げやき並木通り地区計画策定に伴う 残地の活用	31	年末年始イルミネーション	47	子育てひろば	63	コミュニティバス運行補助事業
16	げやき並木通り地区計画支援	32	もちつき大会	48	府中市民桜まつり		

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 庁内の推進体制

中心市街地活性化基本計画の策定にあたり、庁内組織として「府中市中心市街地活性化庁内推進会議」を立ち上げた。

基本計画に基づく各種事業等を円滑かつ確実に実施するため、「府中市中心市街地活性化協議会」の進捗に合わせ、意見交換を行い、全庁的に中心市街地活性化へ取り組んでいる。また、イベント時のポスターセッションや市政世論調査・パブリックコメント等、中心市街地活性化に関する市民への周知を図るとともにニーズの把握に努めている。

表 関係課一覧

No.	部名	課名
1	政策総務部	政策課庁舎建設担当
2	行政管理部	建築施設課
3	生活環境部	環境政策課
4		地域安全対策課
5	文化スポーツ部	文化振興課
6		ふるさと文化財課
7		生涯学習スポーツ課
8	福祉保健部	地域福祉推進課
9		健康推進課
10	子ども家庭部	子育て支援課
11		保育支援課
12	都市整備部	管理課
13		計画課
14		土木課
15		公園緑地課
16		地区整備課
17	教育委員会教育部	総務課
18		指導室

①関係課ヒアリング

表 庁内ヒアリング実施状況

日程	ヒアリング先
平成 27 年 3 月 2 日	生活環境部経済観光課
平成 27 年 3 月 3 日	文化スポーツ部ふるさと文化財課 福祉保健部地域福祉推進課 教育委員会教育部総務課 教育委員会教育部指導室
平成 27 年 3 月 4 日	子ども家庭部保育支援課
平成 27 年 3 月 5 日	政策総務部政策課庁舎担当 子ども家庭部子育て支援課
平成 27 年 3 月 6 日	行政管理部建築施設課 生活環境部地域安全対策課 福祉保健部健康推進課
平成 27 年 3 月 9 日	行政管理部財産活用課 生活環境部環境政策課 文化スポーツ部文化振興課 文化スポーツ部生涯学習スポーツ課 都市整備部管理課 都市整備部土木課 都市整備部公園緑地課 都市整備部地区整備課

②府中市中心市街地活性化庁内推進会議（委員長：政策総務部長、委員：関係課長級）

表 庁内推進会議の開催状況

会議名	日程	議題
第1回庁内推進会議	平成27年4月20日	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の概要について 現況と課題について 重点事業とまちづくりの考え方について
第2回庁内推進会議	平成27年8月17日	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府ヒアリングについて 各課の事業について
第3回庁内推進会議	平成27年10月7日	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画（案）について パブリックコメントについて

表 府中市中心市街地活性化庁内推進会議委員会名簿

No.	所属	役職	備考
1	政策総務部	次長兼政策課長	議長
2		政策課庁舎建設担当副主幹	
3		財政課長	
4	行政管理部	建築施設課長	
5	生活環境部	経済観光課長	副議長
6		環境政策課長	
7		地域安全対策課長	
8	市民活動推進本部	市民活動支援課長	
9	文化スポーツ部	ふるさと文化財課長	
10	都市整備部	管理課長	
11		計画課長	
12		土木課長	
13		公園緑地課長	
14		地区整備課長	

(2) 市民への周知及びニーズ把握

平成27年6月～7月：市政世論調査

平成27年8月29日～30日：けやきフェスタ2015よさこいin府中でのポスターセッション

平成27年11月～12月：パブリックコメント

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 府中市中心市街地活性化協議会の設立

府中市では、中心市街地活性化に関する法律（平成 10 年法律第 92 号）第 15 条 1 項の規定に基づき、平成 27 年 4 月 21 日に府中市中心市街地活性化協議会を設立し、中心市街地活性化基本計画及びその実施に関し必要な事項その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項について協議を行っている。

表 府中市中心市街地活性化協議会概要

項目	内容
協議会名称	府中市中心市街地活性化協議会
設立日	平成 27 年 4 月 21 日（火）
構成員（団体）	大國魂神社 株式会社フォルマ（法第十五条一号に該当する団体） くるる出店者協議会 フォーリステナント会 府中駅南口第一地区市街地再開発組合 府中観光協会 府中市商店街連合会 むさし府中商工会議所（法第十五条二号に該当する団体） むさし府中青年会議所 学識経験者 青山 侑 （明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授） 学識経験者 中井 検裕 （東京工業大学大学院社会理工学研究科教授）

【府中市中心市街地活性化協議会設置要領】

（協議会の設置）

第1条 府中市中心市街地の活性化を図るために中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下、「法」という。）第15条1項の規定に基づき、中心市街地活性化協議会を設置する。

（名称）

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、府中市中心市街地活性化協議会（以下、「協議会」という。）と称する。

（目的）

第3条 協議会は、法第9条第1項の規定により府中市が作成しようとする基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項について協議し、関係主体が参画・連携するまちづくりの運営を横断的・総合的に調整することで、府中市中心市街地の活性化の推進と府中市の発展に寄与することを目的とする。

（所掌事務）

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 府中市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項についての意見提出
- (2) 府中市中心市街地の活性化に係る総合調整
- (3) 府中市中心市街地の活性化に関する委員相互の意見及び情報交換
- (4) 府中市中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施
- (5) その他中心市街地活性化に寄与する活動の企画及び実施

（構成員）

第5条 協議会は、次の者をもって構成する。

- (1) ㈱フォルマ（法第15条第1項第1号）
- (2) むさし府中商工会議所（法第15条第1項第2号）
- (3) 前各号に掲げる者のほか、法第15条4項第1号及び第2号に規定する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、協議会において特に必要があると認める者
- 2 前項各号に掲げる者のほか、公共施策、経済、都市計画の分野に関して優れた知識及び経験を有する者を構成員として加えることとする。
- 3 第1項第3号に該当する者であって、協議会の構成員でないものは、自己を協議会の会員として加えるよう協議会に申し出ることができる。この場合において協議会は、正当な理由がある場合を除き、当該申出を拒むことができない。
- 4 前項の申出により、協議会の構成員となった者は、第1項第3号に規定する者でなくなったとき、又はなくなったと認められるときは、協議会を脱会するものとする。

(任期)

第6条 任期は、府中市中心市街地活性化基本計画の計画期間が完了するまでとする。

(会長及び副会長)

第7条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 協議会の会議（以下、「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。なお、欠席の場合、委任状をもって出席とみなすことができる。
- 3 会議の議事は、出席委員の2分の1以上で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(協議結果の尊重)

第9条 協議会の構成員は、会議において協議が整った事項について、その協議結果を尊重しなければならない。

(意見聴取)

第10条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、会議への出席その他の方法により意見を求めることができる。

(庶務)

第11条 会議の庶務は、東京都府中市都市整備部計画課において処理する。

(雑則)

第12条 この要領に定めるもののほか運営に関し必要な事項は、会議に諮って定める。

付 則

- 1 この要領は、平成27年4月21日から施行する。
- 2 この要領は、第6条に規定する委員の任期が満了する日をもって、その効力を失う。

(2) 協議会開催状況

表 府中市中心市街地活性化協議会の実施状況

開催日	議題
第1回 平成27年4月21日	(1) 基本計画検討の概要 (2) 府中市中心市街地の現況と課題（強み・弱み） (3) 府中市中心市街地の重点事業とまちづくりの考え方 (4) 中心市街地活性化協議会の設立
第2回 平成27年5月19日	(1) 府中市中心市街地の現況の分析 (2) 府中市中心市街地の現況と課題（強み・弱み）／課題抽出 (3) 方針の設定 (4) 事業候補一覧
第3回 平成27年6月4日	(1) 方針の確定 (2) 指標・数値目標の設定 (3) 対象事業の検討
第4回 平成27年7月2日	(1) 指標・数値目標の確定 (2) 対象事業の確定
第5回 平成27年8月3日	(1) 内閣府ヒアリング結果報告 (2) 今後のスケジュール整理
第6回 平成27年10月13日	基本計画案まとめ（予定）
第7回 平成27年11月27日	関係機関協議を踏まえた基本計画の見直し（予定）
第8回 平成27年12月15日	基本計画申請前の報告（予定）

(3) 府中市中心市街地活性化協議会の意見書等

府中市長 高野 律雄 様

府中市中心市街地活性化協議会
会長 青山 侑

府中市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

中心市街地の活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、府中市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書を提出いたします。

(1) 意見

本市の中心市街地は、約1,300年前に武蔵国の国府が置かれ、多摩地域の政治の中心として栄えるとともに、現代に至る道路網が碁盤目状に整備されました。江戸時代には物流、交通の拠点として、現在に至る宿場町と農村集落地が核になったにぎわいをみせ、現在に至ります。昭和30年代から40年代に多くの商店や民間住宅が立地して人口が急増しました。

しかしながら、近年では、府中市中心市街地活性化基本計画（案）（以下「基本計画（案）」という。）の中で分析されているように、大規模商業施設における年間販売額の減少、空き店舗の増加及び商業用地から住宅用地への土地利用の転換が進行し、商業活力の衰退が顕在化しているほか、本市における主要駅乗降客数の減少や主軸であるけやき並木通りの歩行者交通量が減少など中心市街地の疲弊は深刻化しております。また、公共施設の散在や老朽化等、市民サービス及び防災上でも課題が顕在化しています。

そこで、今後の少子・高齢化に対応し、皆が安心して暮らせるコンパクトなまちを形成していくことが課題であり、そのためには、中心市街地に賑わいを取り戻すことが不可欠です。

このような中、今回提出された基本計画（案）において「商業活性化の推進による魅力あふれるまちづくり」「地域資源を活かした賑わいのあるまちづくり」「文化・歴史を育み暮らしやすいまちづくり」の3つの基本的方針が挙げられ、都市機能強化と本市の特長である文化・歴史を活用し、再開発等のハード整備に加え、エリアマネジメントが実施する取り組みの相乗効果において中心市街地のにぎわいを取り戻す方針が述べられております。

府中市中心市街地活性化協議会は、貴市の提案に基づき協議を行った結果、基本計画（案）は、本市の中心市街地の活性化に大きく寄与する計画として概ね妥当であると判断いたしました。

基本計画（案）に記載されている事業が遅延なく確実に取り組まれ、また、貴市が実施される事業はもとより、エリアマネジメントにおいて取り組まれる事業についても貴市による最大限の支援がなされることを望みます。

なお、基本計画（案）の推進にあたりまして、府中市中心市街地活性化協議会の要

望事項を次のとおり付記いたします。

(2) 要望事項

1 市街地の整備改善について

府中駅南口再開発事業の実現を最大限に考え、本市のまちの顔として、また、市民の心の拠り所となるような景観、機能等の充実を検討されることを望みます。

自由通路・駅前広場整備では、高齢者、身障者、子供等の利用を配慮しつつ、魅力ある空間づくりの整備が行われることを望みます。

2 エリアマネジメント組織のバックアップについて

府中駅周辺の賑わいづくりと、本市の主軸であるけやき並木を多くの方々に知っていただくことを目的としたエリアマネジメント組織「Loveふちゅう賑わい創出委員会」の活動に対し、行政として最大限の支援を行い、本市の表玄関の魅力あるまちづくりに官民一体となって取組まれることを望みます。

3 歴史・文化の活用について

かつて武蔵国の国府がおかれ、多摩地域の政治の中心として栄えた本市の歴史及び文化をしっかりと後世に引き継ぐことはもちろんのこと、広く来訪者の方々に知っていただけるよう、武蔵国府跡保存活用事業にあっては、市民交流の場として魅力ある空間の創出に工夫を凝らすことを望みます。

4 都市福利施設の整備について

新庁舎建設事業においては、高齢者、身障者、子供等の利用に配慮しつつ、誰もが円滑かつ安心して利用できる施設環境の整備を望みます。

単なる行政サービスを提供する場でなく、市民等が憩い、交流できる場となるような機能の整備を望みます。

5 商業の活性化について

商店街に不足する業種の充足に、市と商工会議所及びエリアマネジメントで連携を密に取り組む中で、より一層の支援・協力を望みます。また、市民と協働したイベントの展開への支援・協力を望みます。

(3) おわりに

府中市中心市街地活性化協議会は、今後も適宜継続して協議を行い、関係団体はもとより市民や民間事業者等と連携し、基本計画（案）の推進や中心市街地の活性化の実現に努めてまいります。

貴市におかれましては、府中市中心市街地活性化協議会の受け持つ役割の重要性をご理解いただき、今後の事業推進体制の充実についてもご配慮いただきますようお願い申し上げます。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

(1) 客観的現状分析及び地域住民ニーズ分析に基づく事業・措置の集中実施

本市の中心市街地の現状分析は統計的なデータ等を用いて行っており、地域住民のニーズ分析についても市政世論調査の結果等を用いて行っている。なお、現状分析及び中心市街地活性化の課題は、1. [3] 中心市街地の現状分析に記載している。

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

① エリアマネジメント協議会「L♡ve ふちゅう賑わい創出委員会」との連携・調整

けやき並木通りをはじめとする府中駅周辺のエリアマネジメントについて協議する「L♡ve ふちゅう賑わい創出委員会」は、地元商業者や団体により構成された組織であり、基本計画の推進にあたり緊密な連携が必要である。そのため、基本計画の策定にあたっては、基本計画とエリアマネジメントの連携に向けた協議及び調整を行い、基本計画の推進体制を整えている。

② 中心市街地活性化基本計画の素案に対する市民意見募集

府中市中心市街地活性化基本計画に対する市民の意見等を把握するため、平成 27 年 〇月〇日から〇月〇日にかけて、パブリックコメント手続による市民意見の募集を実施した。その結果、〇人から〇件の意見の提出があり、基本計画策定の参考とした。

③ ポスターセッションの実施

府中駅周辺のまちづくりに関する意見を把握するため、平成 27 年 8 月 29 日・30 日に開催されたけやきフェスタにおいて、府中駅周辺のまちづくりに関するポスターセッションを行うとともに、来場者へのアンケートを実施した。157 人からアンケートの回答があり、アンケート結果は基本計画策定の参考とした。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

(1) 第6次府中市総合計画

平成26年度から平成33年度を計画期間とする「第6次府中市総合計画」の基本構想において、目指す都市像を「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち ～みどり・便化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～」とし、都市基盤・産業について「人を魅了するにぎわいと活力あるまち」を都市像実現のためのまちづくりの基本目標として掲げている。

その中で、府中駅周辺の目指すまちの姿として、「市の緑、歴史、文化の象徴である『けやき並木』と調和した中心拠点として機能し、市民や多くの来訪者が訪れ、にぎわいのある魅力的なまち」としている。中心拠点整備の重点的な取り組みとして、府中駅南口地区の再開発事業とけやき並木と調和した景観誘導を推進していく。

(2) 府中市都市計画に関する基本的な方針

平成22年3月に策定した「府中市都市計画に関する基本的な方針（府中市都市計画マスタープラン）」において、府中駅周辺地区を「中心拠点」と位置づけ、本市の魅力と広域的な拠点性を高めるため、「馬場大門のケヤキ並木」と調和した、商業、業務及びサービス機能を中心としたにぎわいのある都市機能の集積を図るとしている。

(3) 府中市公共施設マネジメント

市が保有する公共施設や都市基盤施設は、昭和30年～50年代にかけて整備されたものが多く老朽化が進行していることから、財政状況や社会情勢を踏まえ計画的に維持管理を進めていく。老朽化が進んだ施設の統廃合、公共施設運営の民間資本活用等により維持管理費用を抑制していくことを計画している。

[2] 都市計画手法の活用

「府中市都市計画に関する基本的な方針（府中市都市計画マスタープラン）」では、府中駅周辺を「中心拠点」に、府中本町駅等の市内の鉄道駅周辺を「地域地区」とそれぞれ位置づけ、商業・業務及びサービス機能の集積を図ることとしている。

府中駅周辺地区は古くから商業集積が進んできた経緯等を踏まえ、地域特性を活かしたまちづくりを進めるため、「商業・業務・サービスゾーン」とし、にぎわいと活力のある質の高い都市環境の形成を誘導する土地利用を進める方針である。

また、府中市都市計画に関する基本的な方針の実現を図るため、府中市では平成16年から「府中市地域まちづくり条例」を施行し、一定規模以上の土地取引行為の届出や大規模開発事業の土地利用構想の公開と協議を土地所有者及び事業者に対して義務付け、周辺環境に著しい影響を及ぼすような大規模な土地利用転換を抑制し、適正な土地利用や周辺環境に配慮した開発事業を誘導する仕組みを定めている。

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地の都市福利施設の立地状況

中心市街地に存する公共公益施設等の都市福利施設は表の通りである。なお、府中市役所本庁舎は新庁舎建替え、府中グリーンプラザ・府中NPOボランティア活動センターは、府中駅南口第一地区市街地再開発事業により整備される施設への機能移転を計画している。

表 中心市街地の公共公益施設一覧

分類	施設名
庁舎・出張所	府中市役所本庁舎
	府中市役所府中駅北第2庁舎
出先機関	東京都多摩府中保健所
	東京都府中都税支所
	府中年金事務所
	警視庁府中警察署
	東京消防庁府中消防署
	東京都住宅供給公社府中窓口センター
福祉関連施設	府中市保健センター
子育て関連施設	子ども家庭支援センター「たち」
	府中めぐみ保育園
	ピジョンランド府中
教育関連施設	府中市立教育センター
	宮町図書館
	中央図書館
文化・コミュニティ施設	府中グリーンプラザ
	府中グリーンプラザ分館
	府中NPO・ボランティア活動センター
	ふるさと府中歴史館
	市民会館（ルミエール府中）
	中央文化センター
	府中国際交流サロン
	市政情報センター
	観光情報センター
公共サービス	武蔵府中郵便局

(2) 中心市街地の大規模商業施設の立地状況

中心市街地には、府中駅南口再開発事業により整備した大規模商業施設が立地しており、それぞれ店舗のほか住宅やオフィス棟を併設した複合施設である。

表 中心市街地の大規模商業施設

施設名称	開業年	敷地面積	延べ床面積	用途
伊勢丹/フォーリス	平成 8 年度	17,500 m ²	92,000 m ²	店舗/オフィス
くるる	平成 17 年度	9,700 m ²	63,500 m ²	店舗/住宅/公共公益施設

(3) 中心市街地及び周辺市における大規模商業施設等の設置計画

中心市街地においては府中駅南口第一地区に店舗・住宅・公共公益施設を併設した複合施設の開業予定である。また、市内及び周辺市においては今後5年以内に大規模商業施設が設置される予定である。

表 市内の大規模商業施設に関する事業

所在地	事業名	事業完了年	延べ床面積	敷地面積
中心市街地	府中駅南口第一地区 第一種市街地再開発事業	平成 29 年春	56,400 m ²	11,000 m ²
市内東部	調布基地跡地府中地区 都市整備用地	平成 32 年	133,700 m ²	—

表 近隣市の大規模商業施設に関する事業

所在地	事業名	事業完了年	延べ床面積	敷地面積
調布市	調布駅南口東地区 市街地再開発事業	平成 27 年 3 月	25,366 m ²	13,000 m ²
	調布駅北第 1B 地区 市街地再開発事業	平成 27 年 9 月	15,209 m ²	1,048 m ²
	調布駅北第 1A 地区 第一種市街地再開発事業	平成 30 年度	17,441 m ²	982 m ²
小金井市	武蔵小金井駅南口第 2 地区 市街地再開発事業	平成 31 年度	105,000 m ²	13,000 m ²
国分寺市	国分寺駅北口地区 第一種市外地再開発事業	平成 30 年度	89,200 m ²	13,000 m ²
立川市	立川駅北口西地区 第一種市街地再開発事業	平成 28 年 7 月	58,550 m ²	10,000 m ²
	(仮称) ららぽーと立川立飛	平成 27 年秋	154,000 m ²	94,000 m ²

※事業完了年等の情報は平成 27 年 8 月時点のもの

(4) 中心市街地周辺の大規模集客施設の立地状況

府中駅を中心として中心市街地から半径約1 km に立地している大規模集客施設は、下表の通りである。中心市街地周辺には、スポーツ施設や美術館及び劇場、競馬場等の多様な施設が立地している。

表 中心市街地から半径1 km に立地する大規模集客施設

管理者	施設名
府中市	府中市民陸上競技場
府中市	府中市民球場
東京都	府中の森公園
府中市	府中市美術館
府中市	府中の森芸術劇場
日本中央競馬会	東京競馬場

[4] 都市機能の集積のための事業等

次に示す事業を実施することにより、中心市街地において都市機能の集積を図るものとする。

- 市街地再開発に関する事業
 - 府中駅南口再開発事業
 - 府中駅南口再開発事業（自転車駐車場）
 - 府中駅南口再開発事業（道路下公共駐車場）
 - 府中駅南口再開発事業（自由通路、駅前広場整備）

- 公共施設等の都市基盤整備に関する事業
 - 新庁舎建設事業
 - 新庁舎建設事業（駐車場、歩行者空間整備）
 - 新庁舎建設事業（庁舎内バリアフリー機能整備）
 - 武蔵国府跡（国司館地区）保存活用事業
 - 府中駅南口再開発事業（音楽練習施設）
 - 府中駅南口第一地区再開発 市民活動拠点整備事業
 - 府中市公共施設マネジメントモデル事業 モデル1：府中駅周辺施設の再編
 - けやき並木通り車両通行規制
 - けやき並木通り周辺地区道路等包括管理委託

- 公共交通の利便増進に関する事業
 - コミュニティバス運行補助事業

- 観光に関する事業
 - 観光情報施設管理運営

- 子育て支援に関する事業
 - 私立保育所運営支援事業
 - 一時預かり・特定保育・病児保育事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) けやき並木通り周辺地区道路等包括管理事業

従来、府中市では道路の日常的な管理について、市の直営と複数の委託により行ってきたが、より効率的な道路管理を行うため、道路管理への民間活力を活用した管理制度を平成 26 年度から試行的に導入している。

中心市街地活性化基本計画においては当該地区道路を活用することが計画されていることから、中心市街地の活性化に資するような道路管理手法の検討を継続していく。

(2) 公共施設マネジメント

府中市では保有する公共施設のマネジメントを着実に進めるため、平成 26 年 4 月に策定した「府中市公共施設の最適化に向けた検討の方向性」と「府中市公共施設の計画的保全の考え方」に基づき、平成 26 年 8 月に「第 1 次府中市公共施設マネジメント推進プラン」を策定した。推進プランでは、府中駅周辺施設の再編を府中市の公共施設マネジメントのモデル事業として設定し、検討を進めることとした。その後、市民・関係団体・学識経験者からなる検討協議会を立ち上げ、平成 26 年 9 月から平成 27 年 3 月まで計 7 回の協議会を開催し、公共施設マネジメントのモデル事業の検討を行った。

府中駅周辺施設の再編では、府中駅から 500m 圏内にある公共施設を対象とし、今後の施設活用について、複数施設を組み合わせるなどにより、より効率的かつ効果的な方法の検討を行っており、対象となる各施設について、老朽化の状況や機能等の観点から、統廃合や様々な活用方法の検討を行うものとしている。

中心市街地の活性化では、中心市街地に立地する公共施設を積極的に活用するとともに、公共施設マネジメントの考え方に基づいた施設整備が必要である。

(3) 歴史・文化資源との調和

府中市は、平成 20 年 1 月 1 日に景観法に基づく「景観行政団体」となり、良好な景観形成のため、「府中市景観条例」を制定した。中心市街地は、「景観形成推進地区」として大國魂神社・けやき並木周辺が指定されており、歴史・文化を感じる風格のあるまちの実現に向け、良好な景観形成に取り組んでいる。

また、中心市街地に存する歴史・文化資源のうち、大國魂神社の「木造狛犬」が重要文化財として、「馬場大門のケヤキ並木」が天然記念物、「武蔵国府跡」が史跡としてそれぞれ国から指定されているほか、大國魂神社の例大祭である「武蔵府中のくらやみ祭」が東京都の無形民俗文化財として指定されている。

中心市街地の活性化では、中心市街地に存する大國魂神社・馬場大門のケヤキ並木・武蔵国府跡等の歴史・文化資源を活かすとともに、貴重な歴史・文化資源と調和するよう事業を推進する必要がある。

[2] 都市計画等との調和

府中市中心市街地活性化基本計画は、府中市及び東京都が策定した都市計画等の都市整備方針と整合している。

(1) 多摩の拠点整備基本計画

平成 21 年 9 月に策定された「多摩の拠点整備基本計画」では、府中駅周辺地区を「生活拠点」として位置づけ、鉄道駅等を中心としたコンパクトなまちづくりの推進や、駅前の低・未利用地を活用した再開発事業等により商業・文化・教育・福祉などの人々の暮らしに密着した生活サービス機能の拡充などを整備方針としている。

その中で、府中駅周辺地区では、「歴史的景観と共存した生活拠点の形成」を拠点整備の方針とし、大國魂神社やけやき並木に代表される歴史・文化や、多摩川、浅間山、崖線に代表される自然を守り、生かすことにより、府中の歴史と文化を感じる個性豊かなまちをつくること、地域の特性を踏まえ、商業・産業基盤の強化を図り、多彩な都市活動への支援を通して、にぎわいと活力のある自立性の高いまちをつくること、また、道路や公園、駅等の公共空間のバリアフリー化や住環境整備を進め、誰もが住みやすく、やさしいまちをつくることをめざすとしている。

(2) 府中市都市計画に関する基本的な方針

平成 22 年 3 月に策定した「府中市都市計画に関する基本的な方針（府中市都市計画マスタープラン）」において、府中駅周辺地区を「中心拠点」と位置づけ、本市の魅力と広域的な拠点性を高めるため、「馬場大門のケヤキ並木」と調和した、商業、業務及びサービス機能を中心としたにぎわいのある都市機能の集積を図るとしている。

また、府中駅周辺一帯では、「大國魂神社・けやき並木・武蔵国府跡を核とした歴史と風格のあるまち」・「中心拠点としてのにぎわいのあるまち」を地域の将来像とし、歴史・文化を活かしたまちづくりと商業活動の活性化を図ることを目標としている。

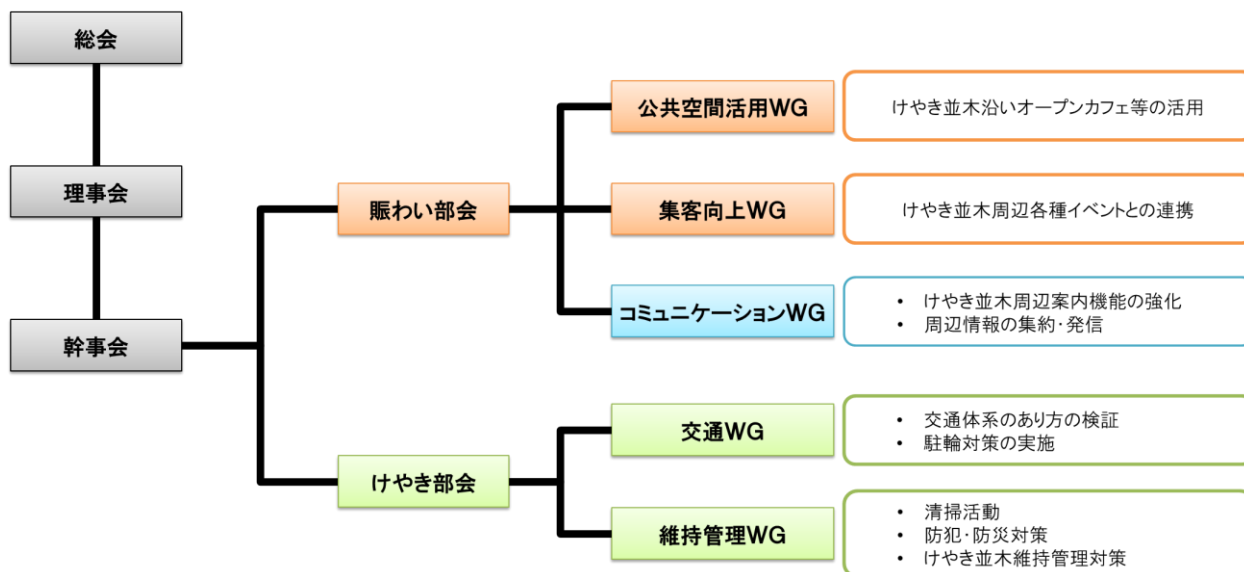
[3] その他の事項

府中市中心市街地活性化基本計画に基づく中心市市街地の活性化に向け、民間事業者や関係団体とのソフト施策での連携を進めるため、中心市街地区域内に存する事業者で構成されるエリアマネジメント協議会を設立する。

表 エリアマネジメント協議会「L♡ve ふちゅう賑わい創出委員会」概要

項目	内容
協議会名称	L♡ve ふちゅう賑わい創出委員会
設立日	平成 26 年 8 月
構成団体	大國魂神社 株式会社フォルマ くるる出店者協議会 フォーリステナント会 府中駅南口第一地区市街地再開発組合 府中観光協会 府中市商店街連合会 むさし府中商工会議所 むさし府中青年会議所

【組織イメージ図（案）】



【参加メンバー（案）】

地区会員：原則として、けやき並木沿いの建物・施設等の全部もしくは一部の設置者、所有者、管理者もしくは賃借者、地域団体

一般会員：原則として、府中駅周辺に関わりを持つ、団体・個人、従業者等

特別会員：原則として、行政機関、公的機関、もしくは教育・研究機関等

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針の [3] (6) 及び [4]、3. 中心市街地の活性化の目標に記載 (p.39~p.40、 p.49~p.59)
	認定の手續	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項の [2] に記載 (p.112~p.117)
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2. 中心市街地の位置及び区域の [1] 及び [2] に記載 (p.41~p.42)
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項の [1] に記載 (p.109~p.111)
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項に記載 (p.119~p.123)
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項に記載 (p.124~p.126)
第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	中心市街地の活性化を実現するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項から8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項に記載 (p.60~p.106)
	基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3. 中心市街地の活性化の目標 [2] 及び 4. から8. の [2] に記載 (p.49~p.53、 p.61~p.106)
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	4. から8. の [2] において事業ごとに実施主体を記載 (p.61~p.106)
	事業の実施スケジュールが明確であること	4. から8. の [2] において事業ごとに実施時期を記載 (p.61~p.106)